

# 第6章

## 防災指針

6-1	防災指針とは	78
6-2	災害ハザード情報の収集・整理	92
6-3	災害リスクの高い地域等の抽出	94
6-4	地域ごとの防災上の課題	146
6-5	防災まちづくりの取組方針	151
6-6	具体的な取組施策・スケジュール	155

# 第6章 防災指針

本章では、居住誘導区域や都市機能誘導区域における災害リスクの評価に基づく防災・減災に資する「取組方針の方向性」や「具体的な取組施策・スケジュール」を整理します。

## 本章のポイント

- ✓ 取組方針の方向性 参照 \ 152～153ページ
- ✓ 具体的な取組施策・スケジュール 参照 \ 155～158ページ

## 6-1 防災指針とは

### (1) 防災指針の概要

#### 1) 防災指針の位置づけ

近年の頻発・激甚化する自然災害に対して、都市づくりの面から居住エリアの安全を確保するため、令和2(2020)年の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画に「防災指針」を位置づけることになりました。

防災指針は、災害ハザード情報と都市情報を重ね合わせ、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる災害リスクを把握し、居住誘導区域や都市機能誘導区域における防災・減災対策を位置づけていきます。

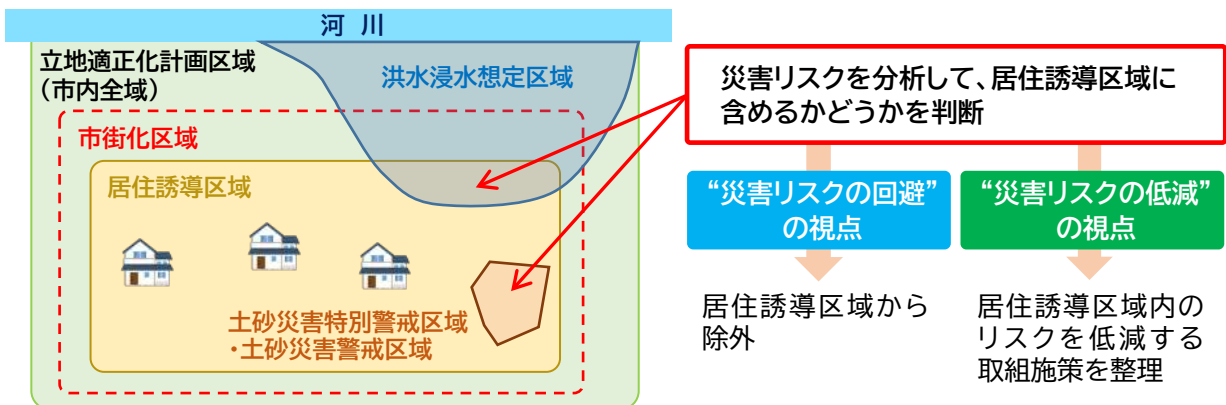


図 6-1 防災指針のイメージ

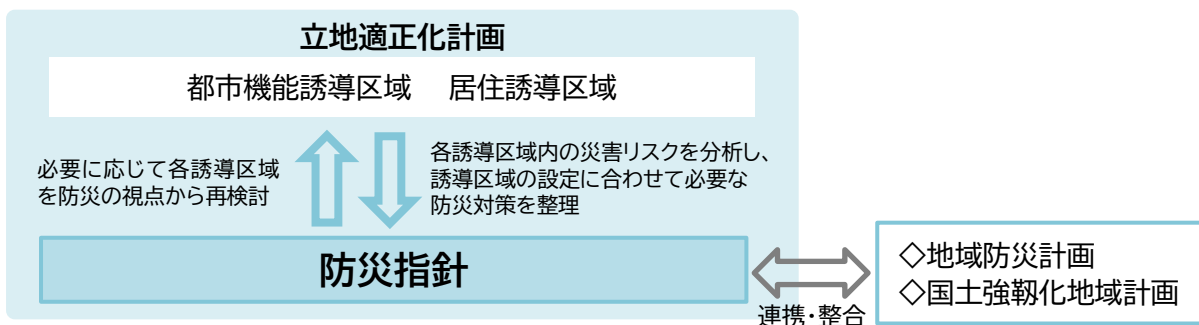


図 6-2 防災指針の位置づけ

なお、本市の防災・減災に関する計画であり、主に発災後の組織体制や関係機関との役割分担、経過時間ごとの施策などの総合的な対策をまとめた「和光市地域防災計画」や、強靱なまちづくりのための方向性を示した「和光市国土強靱化地域計画」については、この防災指針と密接に関係する計画であることから、その内容とも十分な連携・整合を図ります。

## コラム 防災・減災の取組に関連した計画の主な違いについて

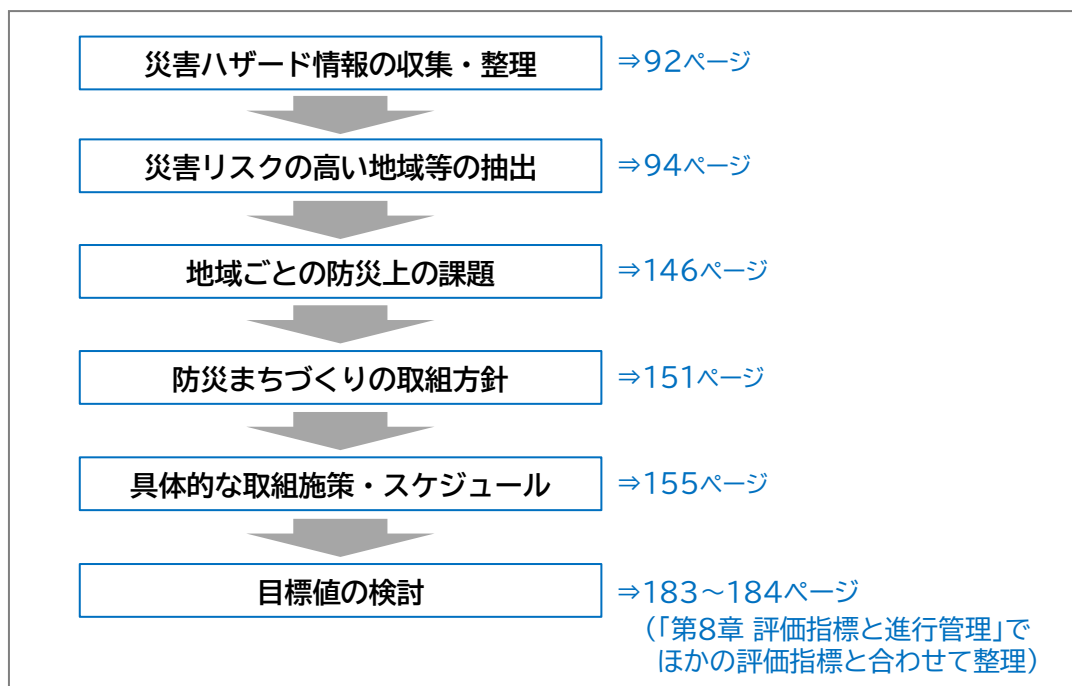
防災・減災の取組に関連する3つの計画の主な違いは以下のとおりです。

計画	特徴	根拠法
防災指針 (立地適正化計画)	居住誘導区域や都市機能誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるために必要な防災・減災対策を位置づけた計画	都市再生特別措置法
地域防災計画	災害予防なども含めているが、主に発災後の組織体制や関係機関との役割分担、経過時間ごとの取組などの対処策を取りまとめた計画	災害対策基本法
国土強靱化地域計画	国が定める国土強靱化の考え方に基づき、地域を更に強靱な都市とするため、想定される自然災害全般を対象に、発災前の平時の備えを中心とした取組を幅広く位置づけた、強靱な地域づくりの方向性を示す計画	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

## 2) 防災指針の検討の流れ

防災指針は、以下の流れで検討を行います。

### 《防災指針の検討の流れ》



## (2) 対象とする災害ハザード情報

### 1) 対象とする災害ハザード情報一覧

立地適正化計画では居住誘導区域内の災害リスクを分析する観点から、本市において想定される災害のうち、ハザードマップなどにより災害の発生可能性があるエリアが明らかにされている土砂災害、洪水、内水、地震・火災に関する災害ハザード情報を対象とします。

《対象とする災害ハザード情報》

区分	災害ハザード情報	防災指針の対象 (市内の有無)
① 土砂災害	土砂災害特別警戒区域	○
	土砂災害警戒区域	○
	大規模盛土造成地	○
	地すべり防止区域	×
	急傾斜地崩壊危険区域	×
	災害危険区域	×
② 洪水	洪水浸水想定区域等(浸水深)	○
	洪水浸水想定区域等(浸水継続時間)	○
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)	○
	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)	○
	災害危険区域	×
③ 内水	内水浸水想定区域(浸水深)	○
④ 地震・火災	液状化	○
	建物被害	○
	延焼危険箇所・延焼クラスター	○

※ 「×」となっているものは、国において、居住誘導区域を設定する際に考慮すべき区域として示されている主な災害ハザード情報(74～75ページ参照)ですが、本市においては指定されていない状況です。



## 2) 対象とする災害ハザード情報の概要

### ①土砂災害

#### ア. 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

土砂災害は、突発的な発生が想定され、避難行動の時間的猶予が短い災害のため、災害が起きた際に住民の生命への危害や建物の倒壊のおそれがあります。

土砂災害には、主にがけ崩れ（急傾斜地の崩壊）、地滑り、土石流があり、これらのリスクがある区域は土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域に指定されています。

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域の具体的な内容は以下のとおりです。



#### 《土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域の違い》

##### 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

##### 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

資料:土砂災害ハザードマップ(和光市)

図 6-3 土砂災害の種類

資料:土砂災害ハザードマップ(和光市)

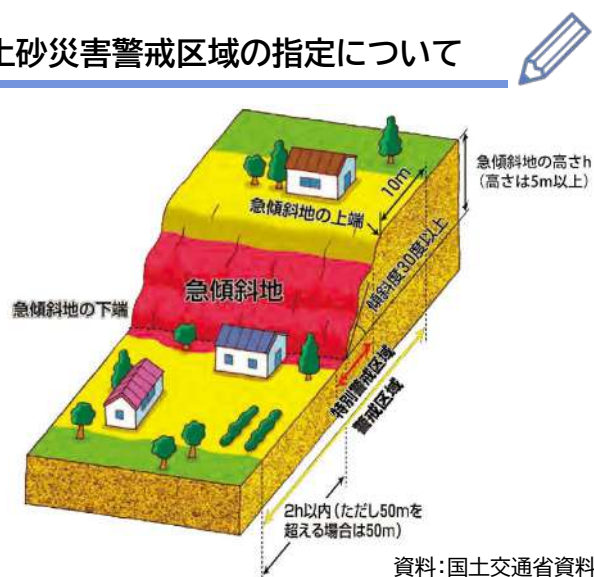
### コラム

#### 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域の指定について

土砂災害防止法に基づき、埼玉県が斜面や溪流及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況などの調査を実施します。

その調査を踏まえ、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の指定基準に該当する箇所について指定が行われます。

図 6-4 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域の指定範囲(急傾斜地の場合)



資料:国土交通省資料

イ. 大規模盛土造成地

近年の大地震の際には、日本各地において大規模に谷を埋めた盛土や斜面に腹付けした盛土などが滑動・崩落を起こし、周辺の住宅や公共施設に甚大な被害が発生することがありました。

本市では、谷間や傾斜に大規模な盛土を行い宅地造成した「大規模盛土造成地」が存在しているため、それら盛土造成地が身近に存在することを住民の方々に知っていただき、防災意識を高めることを目的として「大規模盛土造成地マップ」を公表しています。

「大規模盛土造成地」には、「谷埋め型盛土」と「腹付け型盛土」の2種類があり、市内には2種類とも存在します。

大規模盛土造成地の危険性については、基礎資料整理・現地踏査・地質調査・安定計算などの詳細な調査結果により、総合的に判断します。

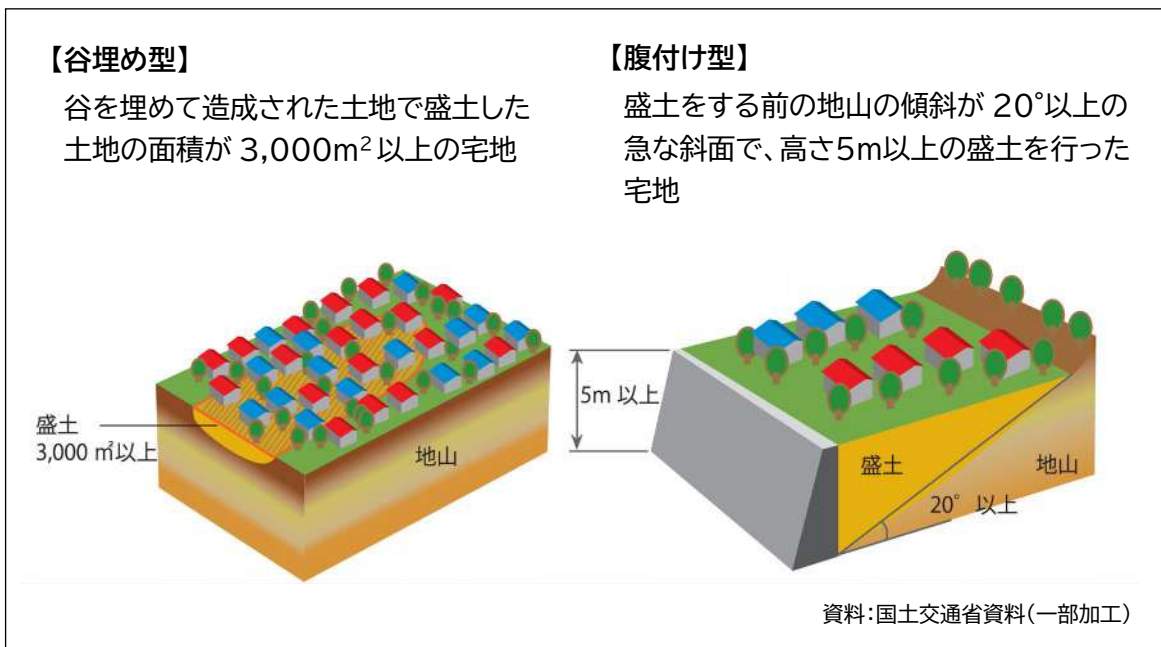


図 6-5 大規模盛土造成地の種類

## ②洪水

### ア. 洪水浸水想定区域(浸水深・浸水継続時間)

洪水は、大雨が降り続いて河川の水位が上昇し、堤防を越えることや堤防が決壊することで河川の水があふれることであり、発生した場合は、河川の流域の建物や道路などに甚大な被害を及ぼす可能性があります。

洪水が発生した場合に想定される区域として、本市に関連するものとしては以下の3種類が国及び埼玉県より公表されています。

#### 《和光市内で想定されている浸水想定の種類》

##### 【洪水浸水想定区域】

作成主体：国土交通省

作成目的：洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水災による被害の低減を図る

作成内容：i) 想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域（浸水深、浸水継続時間）  
ii) 計画規模降雨の洪水浸水想定区域（浸水深）

##### 【水害リスク情報図】

作成主体：埼玉県

作成目的：水防法に基づき洪水浸水想定区域の公表が定められた洪水予報河川及び水位周知河川（埼玉県内は18河川）以外の県管理河川について、洪水浸水想定区域と同様の内容で作成

作成内容：i) 想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域（浸水深、浸水継続時間）  
ii) 計画規模降雨の洪水浸水想定区域（浸水深）

##### 【多段階の浸水想定図及び水害リスクマップ】

作成主体：国土交通省

作成目的：土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することに活用

作成内容：多段階の浸水想定図（浸水深）及び水害リスクマップ

##### （多段階の浸水想定図）⇒85ページ参照

- ・洪水浸水想定区域（計画規模降雨）に加えて、高～中頻度で発生する年超過確率ごとの浸水深を表示した図

##### （水害リスクマップ）

- ・洪水浸水想定区域や多段階の浸水想定図を用いて、浸水深ごと（0cm以上、50cm以上、3.0m以上）に年超過確率それぞれの浸水範囲を重ね合わせて表示した図

年超過確率 (発生頻度)		1/10～1/50	1/100～1/200	1/1,000
降雨の区分		高～中頻度	計画規模降雨	想定最大規模降雨
表示内容	年超過確率ごとの浸水深	洪水浸水想定区域		
		水害リスク情報図		
		多段階の浸水想定図		
浸水深ごとに年超過確率それぞれの浸水範囲を重ね合わせ		水害リスクマップ		



(参考 6-1) 洪水の年超過確率(発生頻度)に関する考え方

洪水は、想定降雨量に基づく年超過確率(発生頻度)に応じて、その範囲と程度が変化します。

《年超過確率に応じた浸水想定の種類》

年超過確率 (発生頻度)	1/10	1/30	1/50	1/100	1/200	1/1,000
降雨の区分	高～中頻度			計画規模降雨	想定最大規模降雨	
浸水想定の種類	多段階の浸水想定図 ※和光市内では 1/10～1/50 は想定なし			洪水浸水想定区域 水害リスク情報図		
想定降雨量 (荒川流域、3日間総雨量 の場合)	299mm	380mm	417mm	467mm	516mm	632mm

年超過確率とは

◇例えば、年超過確率1/100の降雨とは、1年間のうち、“想定する雨量”を超える降雨が発生する確率が1/100(1%)の降雨のこと。100年ごとに1回発生する周期的な降雨ではなく、100年の間にその規模を超える降雨が複数発生することもある。

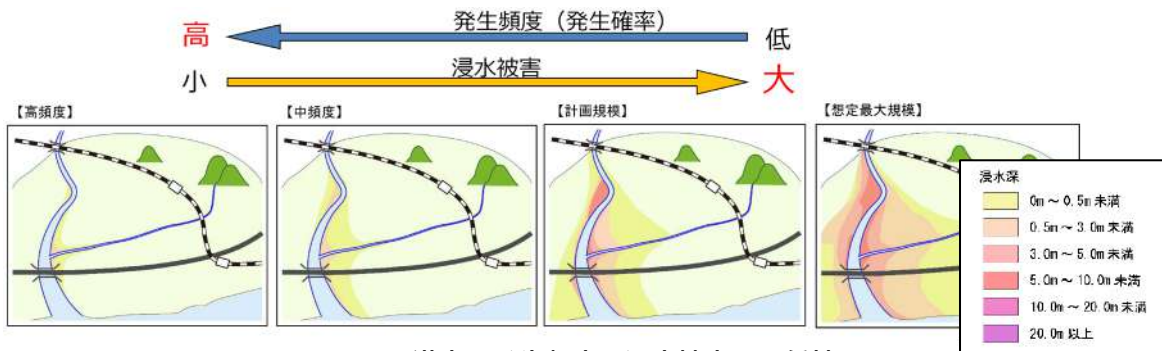


図 6-6 洪水の発生頻度と浸水被害の関係性

資料:立地適正化計画作成の手引き(国土交通省)

コラム 令和元(2019)年東日本台風における近隣の堤防決壊と降雨量

令和元(2019)年 10月に発生した台風 19号では、東松山市を流れる荒川水系都幾川で堤防決壊・越水が発生し、約 140ha の浸水被害をもたらしました。

令和元(2019)年台風19号における都幾川流域の48時間雨量の実績

453.8mm

荒川水系都幾川の洪水浸水想定区域における想定降雨量(3日間)

想定最大規模降雨 : 740mm

計画規模降雨 : 462mm



資料:令和元年台風19号洪水による堤防決壊調査報告書(埼玉県)、荒川水系都幾川洪水浸水想定区域図(国土交通省荒川上流河川事務所)

(参考 6-2) 多段階の浸水想定図

本市における多段階の浸水想定図は、年超過確率 1/100 において市北側の一部で浸水が想定されており、年超過確率 1/200 において市北側の低地部の一帯で浸水が想定されています。

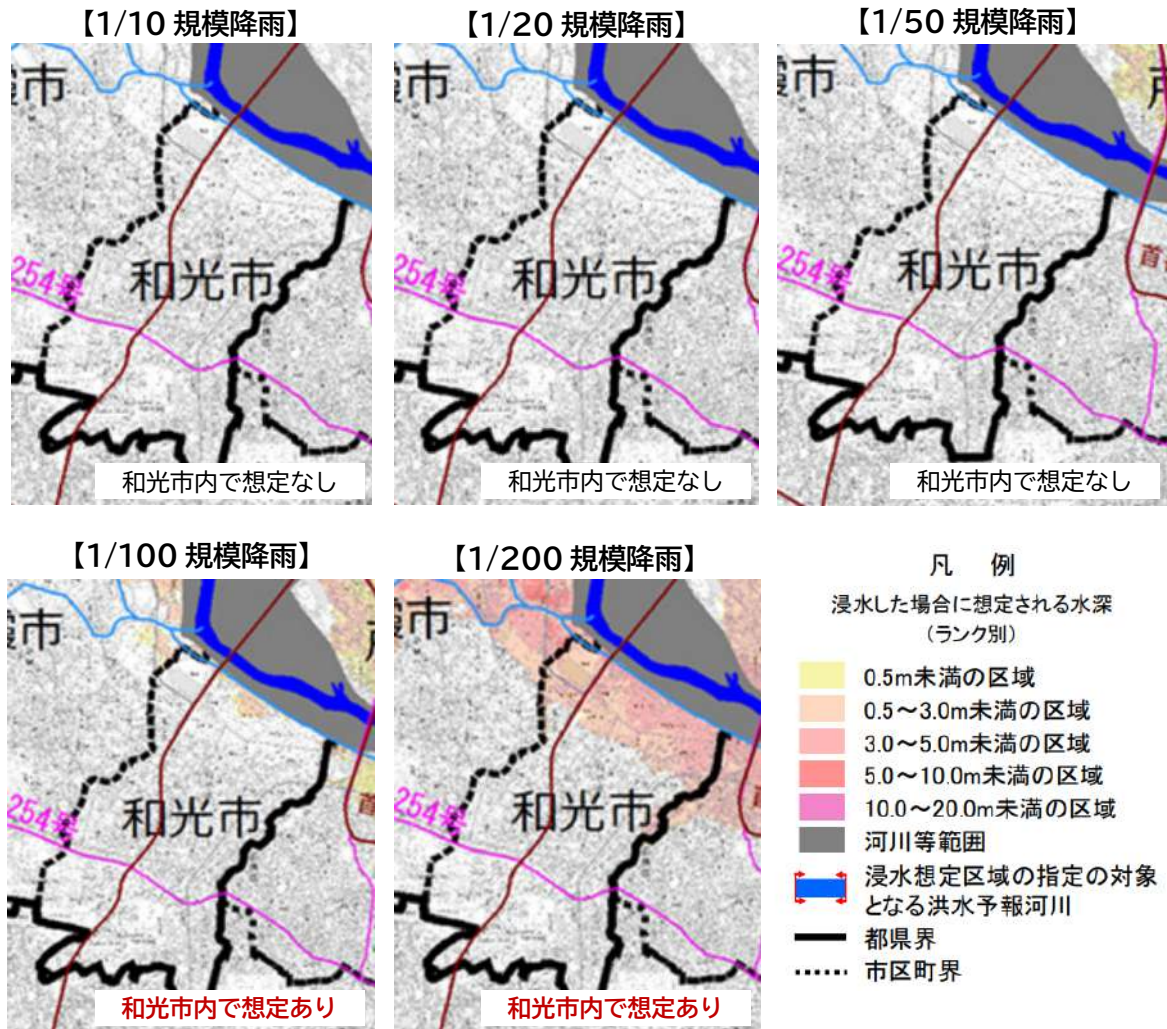


図 6-7 荒川水系荒川及び入間川流域 国管理河川の浸水想定図

《本市で想定される浸水》

対象	作成主体	指定の前提となる降雨			
		年超過確率	荒川流域の3日間総雨量	入間川流域の3日間総雨量	本市での想定
荒川水系荒川及び入間川流域	国	1/10	299mm	300mm	—
		1/30	380mm	378mm	—
		1/50	417mm	414mm	—
		1/100	467mm	462mm ※	○
		1/200	516mm ※	511mm	○

※荒川流域の年超過確率1/200における3日間総雨量516mm、入間川流域の年超過確率1/100における3日間総雨量462mmは、洪水浸水想定区域の計画規模降雨に該当(87ページ参照)

資料:多段階の浸水想定図  
(国土交通省荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所)


イ. 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食・氾濫流)

家屋倒壊等氾濫想定区域は、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による近傍の堤防の決壊などの場合に、建築物が倒壊・流出するなどの危険性が高い区域を示したものです。

この区域は、避難所などへの立ち退き避難（水平避難）が必要な区域、屋内での待避（垂直避難）が可能な区域の判断などに有効な情報となります。


家屋倒壊等氾濫想定区域は、河岸侵食と氾濫流の2種類があります。

**【河岸侵食】**  
 洪水時の氾濫流による河岸侵食により、木造・非木造の家屋の流出・倒壊のおそれがある区域



家屋が倒壊するような河岸侵食の発生や堤防が削り取られるリスクが想定されます。

**【氾濫流】**  
 河川堤防の決壊または洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域



木造家屋が倒壊するような堤防決壊などに伴う氾濫流の発生が想定されます。

資料：和光市防災ガイド&ハザードマップ(和光市)

図 6-8 家屋倒壊等氾濫想定区域の種類



ウ. 本市で対象とする洪水浸水想定区域等

市内の洪水浸水想定区域などの状況を踏まえ、防災指針の検討においては、範囲が広大であり深い浸水深が想定されている「荒川水系荒川」と「荒川水系新河岸川流域」を対象として、災害ハザード情報の整理を行います。

《本市で対象とする洪水浸水想定区域等》

○は本市で想定

浸水想定区域図名	河川名	作成主体	指定の前提となる降雨 上段：想定最大規模降雨 下段：計画規模降雨	公表の有無				
				想定最大規模降雨				計画規模降雨
				浸水継続時間	家屋倒壊等氾濫想定区域		河岸侵食	
荒川水系黒目川 洪水浸水想定区域図	黒目川	県	新河岸川流域の2日間総雨量 746mm		○	○		—
			黒目川流域の24時間総雨量 199.5mm(年超過確率 1/7.5)					
荒川水系新河岸川流域 洪水浸水想定区域図・ 水害リスク情報図	新河岸川 流域	県	新河岸川流域の2日間雨量 746mm	○	○	○	○	○
			新河岸川流域の2日間雨量 332.6mm(年超過確率 1/100)					
荒川水系荒川 洪水浸水想定区域図	荒川	国	荒川流域の3日間総雨量 632mm	○	○	—	○	○
			荒川流域の3日間総雨量 516mm(年超過確率 1/200)					
荒川水系入間川 洪水浸水想定区域図	入間川	国	入間川流域の3日間総雨量 740mm	○	○	—	—	○
			入間川流域の3日間総雨量 462mm(年超過確率 1/100)					

※新河岸川流域の対象河川：

(和光市内) 新河岸川、白子川、越戸川、谷中川

(その他) 柳瀬川、黒目川、新河岸川放水路、びん沼川、九十川、不老川、東川



図 6-9 和光市周辺の河川

(参考 6-3) 河川周辺の標高

市北側の荒川、新河岸川の河川沿いは低地となっています。越戸川、白子川の河川沿いは勾配のある谷底平野となっています。

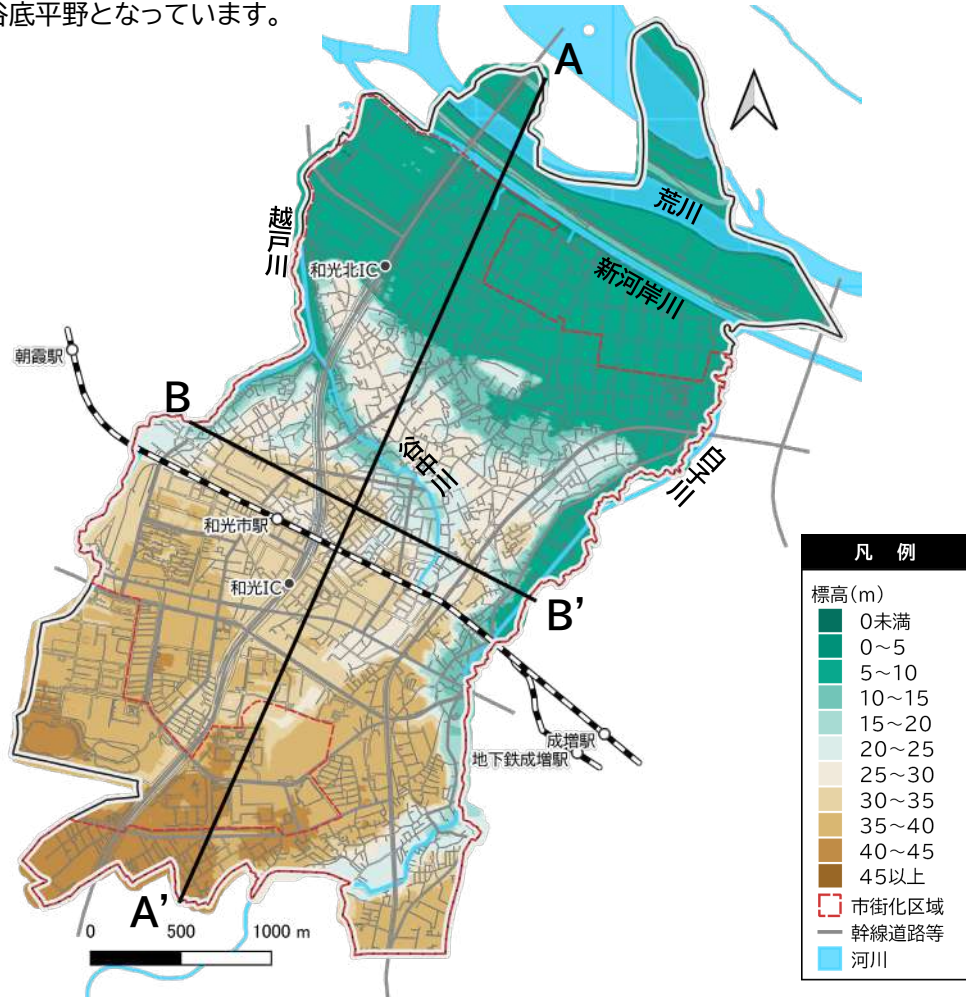


図 6-10 和光市内の標高

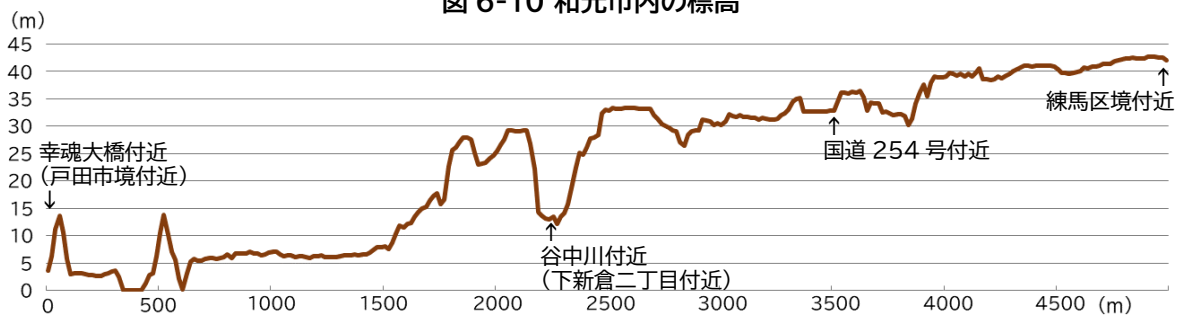


図 6-11 断面図(A-A' 断面)

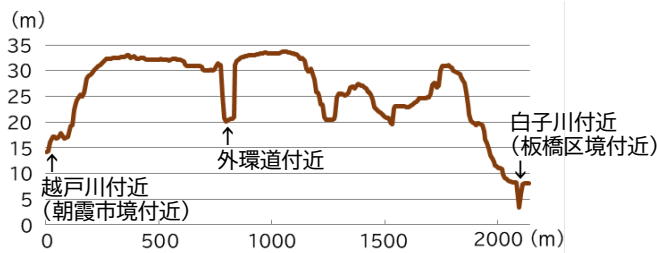


図 6-12 断面図(B-B' 断面)

資料: 基盤地図情報



### ③内水

内水は、大雨による河川の水位の上昇や排水施設の排水能力を上回る量の雨により、その地域に降った雨が排水できずに溜まって浸水に至ることを言います。

内水の浸水深は、洪水の浸水深と比較して深くはなく、浸水継続時間についても短時間の想定がされる傾向にあります。河川から離れた地域においても浸水被害が発生することや降雨から浸水被害が発生するまでの時間が短いことが特徴です。

本市では、近年の局地的な集中豪雨の増加や都市化の進展に伴い、雨水管などの排水能力を上回る雨水流出が頻発しています。そのため、内水による浸水が発生した場合に備えて、いち早く安全な場所に避難できることを目的に、被害の想定される区域と被害の程度を示した「内水ハザードマップ」を作成しています。

#### 《内水ハザードマップの対象降雨》

<b>対象降雨</b>	想定最大規模降雨に伴う内水により浸水が発生した場合を想定 ※想定最大規模降雨：時間最大153mm、10分最大30mm、総雨量690mm
-------------	--

※『和光市内水ハザードマップ』は水防法第14条の2に規定されている「雨水出水浸水想定区域」を指定していないため、同法第15条第3項に基づくハザードマップではありません。

#### (参考 6-4) 和光市における主な水害被害

発生年月日	原因	土砂災害	洪水	内水	被害状況		
					床上浸水	床下浸水	その他
1958.9.26	台風22号 (狩野川台風)	○	○		219戸	179戸	家屋損壊(全壊11戸・半壊14戸)、 橋梁損壊
1966.6.28	台風4号	○	○		10戸	161戸	家屋損壊(全壊2戸)、 道路決壊2箇所、 橋の流出3箇所、 がけ崩れ8箇所
1966.9.24	台風26号 (風台風)	○	○	○	—	9戸	家屋損壊(半壊12戸・ 一部破損80戸・ 非住家18戸)、 道路冠水6箇所、 道路不通4箇所、 がけ崩れ1箇所
1969.9.2	集中豪雨	○	○		—	43戸	がけ崩れ
1982.9.13	台風18号		○		190戸等	77戸	
2005.9.4	集中豪雨		○		26戸	14戸	擁壁倒壊1箇所
2014.6.25	集中豪雨		○	○	31戸	31戸	道路冠水8箇所、 自動車浸水4台

資料:和光市地域防災計画

④地震・火災

ア. 地震

平成 26(2014)年度和光市地震被害想定調査において、本市に最も影響が大きいと考えられる東京湾北部地震が発生した場合、市内の大部分で震度 6 強の揺れ、荒川付近の低地での液状化の可能性、多くの急傾斜地崩壊危険箇所でのがけ崩れの可能性が予想されています。

地震による揺れ、液状化、がけ崩れにより、建物の倒壊や火災の発生などの被害が想定されています。

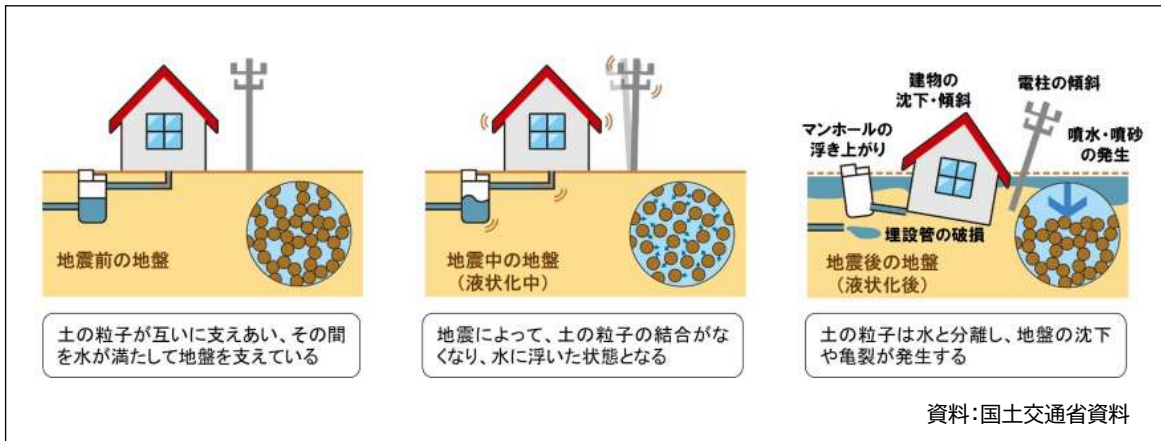


図 6-13 液状化現象

(参考 6-5) 和光市における主な地震被害

発生日月	原因	被害状況
1923.9.1	関東大震災	新倉村で全壊1戸(坂下)、半壊1戸(新倉)、白子村で全壊2戸
2011.3.11	東北地方太平洋沖地震	本市の震度は震度5弱で、以下の被害が発生 ・和光市民文化センター(サンアゼリア)の天井が破損 ・総合体育館の武道場の壁に亀裂 ・総合児童センターのプールなどの水道配管にずれが発生 ・市庁舎の議会棟連絡通路や外壁などに亀裂

資料: 和光市地域防災計画

## イ. 火災

延焼の可能性の高い地域を表現する一つとして「住宅密集地」があります。その算出については、「不燃領域率」と「住宅戸数密度」を用います。

「不燃領域率」は延焼の拡大を防ぐ要素となる不燃建築物と空地の面積の地域全体の面積に占める割合により、地域の延焼のしにくさを表す指標です。

「住宅戸数密度」はある地域内の戸建て住宅数を地域の面積で割った値（戸/ha）であり、住宅戸数密度が高いほど一棟当たりの建築面積が小さくなり隣棟間隔も狭くなる傾向があると考えられ、隣棟間隔が一定程度以上狭くなると延焼の危険性が高まるとされています。

また、延焼が遮断されることなく一度の出火で延焼する可能性のある範囲である「延焼クラスター」は延焼危険性が高い地区の参考とすることが考えられます。

本計画においては、ガイドラインなどの考え方を参考として、以下の区域を住宅密集地及び延焼クラスターの区域とします。

### 《住宅密集地の考え方》

住宅密集地の考え方	出典
老朽化した木造家屋が密集し、かつ狭い道路が多く敷地規模も狭小といった特徴を有し、下記指標の基準に両方該当する区域 ①住宅戸数密度30戸/ha以上 地区内の住宅戸数を地区面積[ha]で除した密度 ②不燃領域率40%未満 地区面積に対する不燃化面積の割合	以下の考え方を参考に左記の数値を算出 ◇埼玉県住宅密集地改善の手引 ◇「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域」の指定に関する地方自治体向けガイドライン (平成30(2018)年3月内閣府)

### 《延焼クラスターの考え方》

延焼クラスターの考え方	出典
消防活動を行うことができないと仮定して一体的に延焼するおそれがある建物群。 建物構造別に延焼限界距離に関わる係数を用いてGISにて計算処理したもの。この定義の下で、延焼限界距離内にある建物同士を接続していくことで、同一の出火により延焼する可能性のある建物のクラスター(集団)が形成される。 (「冬18時 風速8m/s:北西」のケースを採用)	◇平成24(2012)・25(2013)年度埼玉県地震被害想定調査報告書(埼玉県)

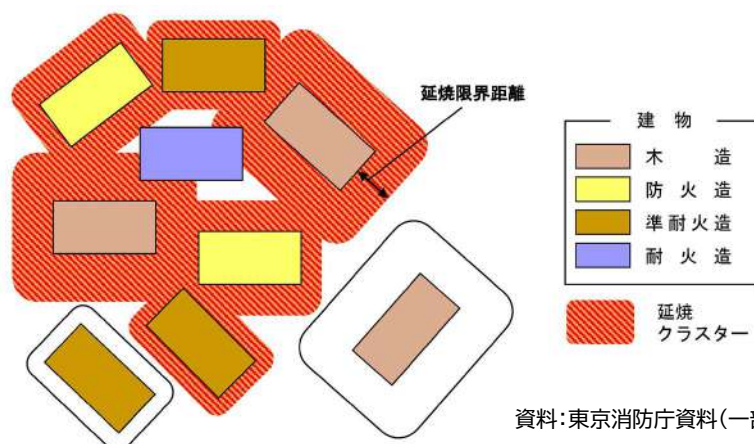


図 6-14  
延焼クラスターのイメージ

資料:東京消防庁資料(一部加工)

## 6-2 災害ハザード情報の収集・整理

市内で発生するおそれがある災害の種類・範囲・規模を把握するため、以下のハザード情報などを整理します。

### 《収集・整理する災害ハザード情報の概要(1/2)》

分類	災害ハザード情報	内容	和光市内の状況
土砂災害	土砂災害 特別警戒区域 25ページ	急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民などの生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制などが行われる。(土砂災害防止法)	■白子一～三丁目、新倉二・三丁目などに指定されています。
	土砂災害 警戒区域 25ページ	急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。(土砂災害防止法)	
	大規模盛土 造成地 26ページ	谷間や傾斜に大規模な盛土を行い造成した宅地	■中央部と南部に合計6箇所(谷埋め型が4箇所、腹付け型が2箇所)あります。
洪水	洪水浸水 想定区域等 (浸水深) 27～28ページ	河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域の浸水深を示したもの 【想定最大規模降雨】 想定し得る最大規模の降雨(1000年に1回程度) (荒川)荒川流域の3日間総雨量632mm (新河岸川流域)新河岸川流域の2日間雨量746mm	■市北側、白子川沿い、越戸川沿いなどに指定されており、荒川の想定では、大部分が3.0～5.0m未満であり、一部5.0～10.0m未満の区域もあります。
		【計画規模降雨】 河川整備において基本となる降雨(100～200年に1回程度) (荒川)荒川流域の3日間総雨量516mm (年超過確率1/200) (新河岸川流域)新河岸川流域の2日間雨量332.6mm (年超過確率1/100)	■市北側、白子川沿い、越戸川沿いなどに指定されており、荒川の想定では、0.5～3.0m未満が多く、新倉八丁目、下新倉五・六丁目周辺は3.0～5.0m未満となっています。
	洪水浸水 想定区域等 (浸水継続時間) 29ページ	氾濫水到達後、一定の浸水深(0.5mを基本)に達してからその浸水深を下回るまでの時間 【想定最大規模降雨】 想定し得る最大規模の降雨(1000年に1回程度) (荒川)荒川流域の3日間総雨量632mm (新河岸川流域)新河岸川流域の2日間雨量746mm	■荒川及び新河岸川流域の想定では、一部が浸水継続時間3日間以上となっています。
	家屋倒壊等 氾濫想定区域 (河岸侵食) 30ページ	河岸が侵食されることにより、家屋の基礎を支える地盤が流出し、家屋本体の構造に依らず倒壊・流出のおそれがある区域 【想定最大規模降雨】 想定し得る最大規模の降雨(1000年に1回程度) (新河岸川流域)新河岸川流域の2日間雨量746mm	■新河岸川流域では、新河岸川沿いの一部、越戸川沿い、谷中川沿い、白子川沿いに河岸侵食が指定されています。
	家屋倒壊等 氾濫想定区域 (氾濫流) 30ページ	河川堤防の決壊または洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域 【想定最大規模降雨】 想定し得る最大規模の降雨(1000年に1回程度) (荒川)荒川流域の3日間総雨量632mm (新河岸川流域)新河岸川流域の2日間雨量746mm	■荒川は、新河岸川沿い一帯に氾濫流が指定されています。

≪収集・整理する災害ハザード情報の概要(2/2)≫

分類	災害ハザード情報	内容	和光市内の状況
内水	内水浸水 想定区域 31ページ	想定最大規模降雨に伴う内水により浸水が発生した場合を想定した区域 (降雨)時間最大153mm、10分最大30mm、 総雨量690mm	■市内の広い範囲で内水の可能性が想定されており、多くの浸水深が0.1～0.5m未満となっています。
地震・火災	地表震度分布 32ページ	本市に最も影響が大きいと考えられる東京湾北部地震(M=7.3)が発生した場合の震度分布	■市北側において震度6強が想定されており、そのほかでは震度6弱が想定されています。
	液状化 33ページ	本市に最も影響が大きいと考えられる東京湾北部地震(M=7.3)が発生した場合の液状化の可能性	■市北側で液状化の可能性が高いと想定されています。
	建物被害 33ページ	本市に最も影響が大きいと考えられる東京湾北部地震(M=7.3)が発生した場合の揺れによる全壊数	■全壊数として、市内全域で518棟と想定されています。 ■分布状況としては、市北側及び白子川周辺に分布しており、特に新倉二丁目及び下新倉五丁目は5.0棟以上の建物の全壊が想定されています。
	延焼危険箇所 34ページ	住宅が密集地した地域など延焼の可能性の高い地域 ①住宅密集地(住宅戸数密度30戸/ha以上かつ不燃領域率40%未満) ②延焼クラスター	■火災延焼の可能性が高い区域として、住宅戸数密度18.2戸/ha、不燃領域率45.5%の下新倉三丁目が挙げられ、一体的に延焼するおそれのある建物群(延焼クラスター構成建物数)は452棟あります。 ■下新倉四丁目は住宅戸数密度20.6戸/ha、不燃領域率53.1%であり、延焼クラスター構成建物数は302棟あります。

※表中のページは、第2章における掲載箇所を示す



## 6-3 災害リスクの高い地域等の抽出

### (1) 分析の視点

本市で想定される災害ハザード情報と、住宅や都市施設などの都市情報を重ね合わせ、災害リスクの高い地域を抽出するための分析を実施します。

災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせと分析の視点は以下のとおりです。

なお、洪水については「荒川水系荒川」と「荒川水系新河岸川流域」を対象として分析を行います。

≪災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせと分析の視点≫

災害ハザード情報		都市情報	分析の視点
土砂災害	土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域・大規模盛土造成地	× 建物	→ <b>分析1</b> 96~97 ページ ◇建物の倒壊や生命・人体に影響が及ぶリスクが生じる地域があるか
	洪水	× 建物	→ <b>分析2</b> 98~105 ページ ◇建物の倒壊や生命・人体に影響が及ぶリスクが生じる地域があるか
→ <b>分析3</b> 106~113 ページ ◇垂直避難が困難な地域があるか			
× 建物階数		→ <b>分析4</b> 114~121 ページ ◇要配慮者入所施設に危険は及ばないか ◇災害時に継続利用が可能か	
× 都市施設(医療・福祉・防災拠点・避難所・避難場所・アンダーパス)		→ <b>分析5</b> 122~125 ページ ◇長期にわたり孤立する地域があるか	
洪水	× 建物	→ <b>分析6</b> 126~129 ページ ◇長期間孤立する要配慮者入所施設はないか ◇長期間の浸水により継続利用できない施設はあるか	
		→ <b>分析7</b> 130~131 ページ ◇建物が倒壊・流出する地域があるか	
	× 建物(木造家屋)	→ <b>分析8</b> 132~135 ページ ◇木造家屋が倒壊する地域があるか	
	× 建物階数・都市施設(アンダーパス)	→ <b>分析9</b> 136~137 ページ ◇垂直避難が困難な地域があるか ◇災害時に通行可能か	
内水	× 建物	→ <b>分析10</b> 138~139 ページ ◇液状化による建物への被害が生じる地域があるか	
	× 建物(木造家屋)・幅員 4m未満道路	→ <b>分析11</b> 140~141 ページ ◇地震時に建物が倒壊する地域があるか	
	× 道路幅員	→ <b>分析12</b> 142~143 ページ ◇火災発生時に広範囲に延焼するおそれはあるか ◇火災発生時に消防活動が困難になる可能性があるか	
	× オープンスペース	→ <b>分析13</b> 144~145 ページ ◇延焼した際に周辺で緊急避難できる場所があるか	
地震・火災	液状化		
	建物被害		
	延焼危険箇所(延焼クラスター)		
	延焼危険箇所(延焼クラスター・住宅密集地)		

96～145 ページの重ね合わせ分析の構成としては、以下のとおりです。

- ① 災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせを基にした、説明、図面等を整理しています。
- ② 想定される災害リスクとして、被害想定建物の内訳や、和光市都市計画マスタープランの地域別構想の4地域別の災害リスクの有無や状況を整理しています。



(見開き左側のページ)



(見開き右側のページ)

(参考 6-6) 重ね合わせ分析に関するデータ内容

内容		出典		
災害ハザード情報	土砂災害	土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域	朝霞県土整備事務所提供データ (令和 4(2022)年 10 月)	
		大規模盛土造成地	和光市大規模盛土造成地マップ (令和 5(2023)年 10 月時点)	
	洪水 (荒川・ 新河岸川 流域)	洪水浸水想定区域等 (浸水深)	荒川水系荒川洪水浸水想定区域図 (国土交通省荒川上流河川事務所、 荒川下流河川事務所) (指定日：平成 28(2016)年 5 月 30 日)	
		洪水浸水想定区域等 (浸水継続時間)		
内水	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)	荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図・ 水害リスク情報 (埼玉県) (指定日：令和 2(2020)年 5 月 26 日)		
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)			
地震・火災	延焼危険箇所	液状化 (液状化による危険度：東京湾北部地震)	平成 24(2012)・25(2013)年度 埼玉県地震被害想定調査報告書 (埼玉県) (平成 26(2014)年 3 月)	
		建物被害 (揺れによる建物全壊数：東京湾北部地震)		
	住宅戸数密度	内閣府公表データ (平成 30(2018)年 3 月)		
都市情報	建物、建物階数 (建物利用現況のうち住居系の建物 (住宅・集合住宅・店舗等併用住宅・店舗等併用集合住宅・作業所併用住宅))	不燃領域率	平成 24(2012)・25(2013)年度埼玉県地震 被害想定調査報告書 (埼玉県) (平成 26(2014)年 3 月)	
		延焼クラスター (「冬 18 時 風速 8 m/s：北西」のケースを採用)		
		都市施設	医療 (病院)	埼玉県医療機能情報提供システム (令和 5(2023)年 9 月時点)
			福祉 (高齢者福祉施設・障害者福祉施設のうち 入所系の施設)	和光市資料 (令和 5(2023)年 9 月時点)
			防災拠点 (主要な防災活動拠点、防災対策本部、 災害拠点病院)	和光市地域防災計画 (平成 31(2019)年 3 月)
	避難所・避難場所		和光市ホームページ (避難所等一覧) (令和 5(2023)年 10 月時点)	
	アンダーパス	和光市内水ハザードマップ (令和 5(2023)年 10 月時点)		
	木造家屋 (建物利用現況のうち住居系の建物 (住宅・集合住宅・店舗 等併用住宅・店舗等併用集合住宅・作業所併用住宅) で構造が木造)	令和 2 (2020)年都市計画基礎調査		
道路幅員 (市道)	和光市資料(令和 3(2021)年時点)			
オープンスペース	公園	和光しみどりの基本計画 (令和 4(2022)年 3 月)、 和光市資料 (令和 4(2022)年 8 月時点)		
	避難場所	和光市ホームページ (避難所等一覧) (令和 5(2023)年 10 月時点)		

## (2) 災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ

### 分析1 土砂災害×建物

【分析の視点】 建物の倒壊や生命・人体に影響が及ぶリスクが生じる地域があるか

- 市内全域の土砂災害警戒区域内の住宅は 223 戸あり、そのうち土砂災害特別警戒区域内は 52 戸となっています。また、市街化区域内の戸数も同様となっています。
- 大規模盛土造成地内の住宅は 177 戸となっています。大規模盛土造成地の安全性把握のための調査を順次実施しており、3 箇所で既に詳細な地質調査及び安定計算を行い、安全率が目標値を満足する値が得られています。残りの 3 箇所については、順次調査を実施する予定です。

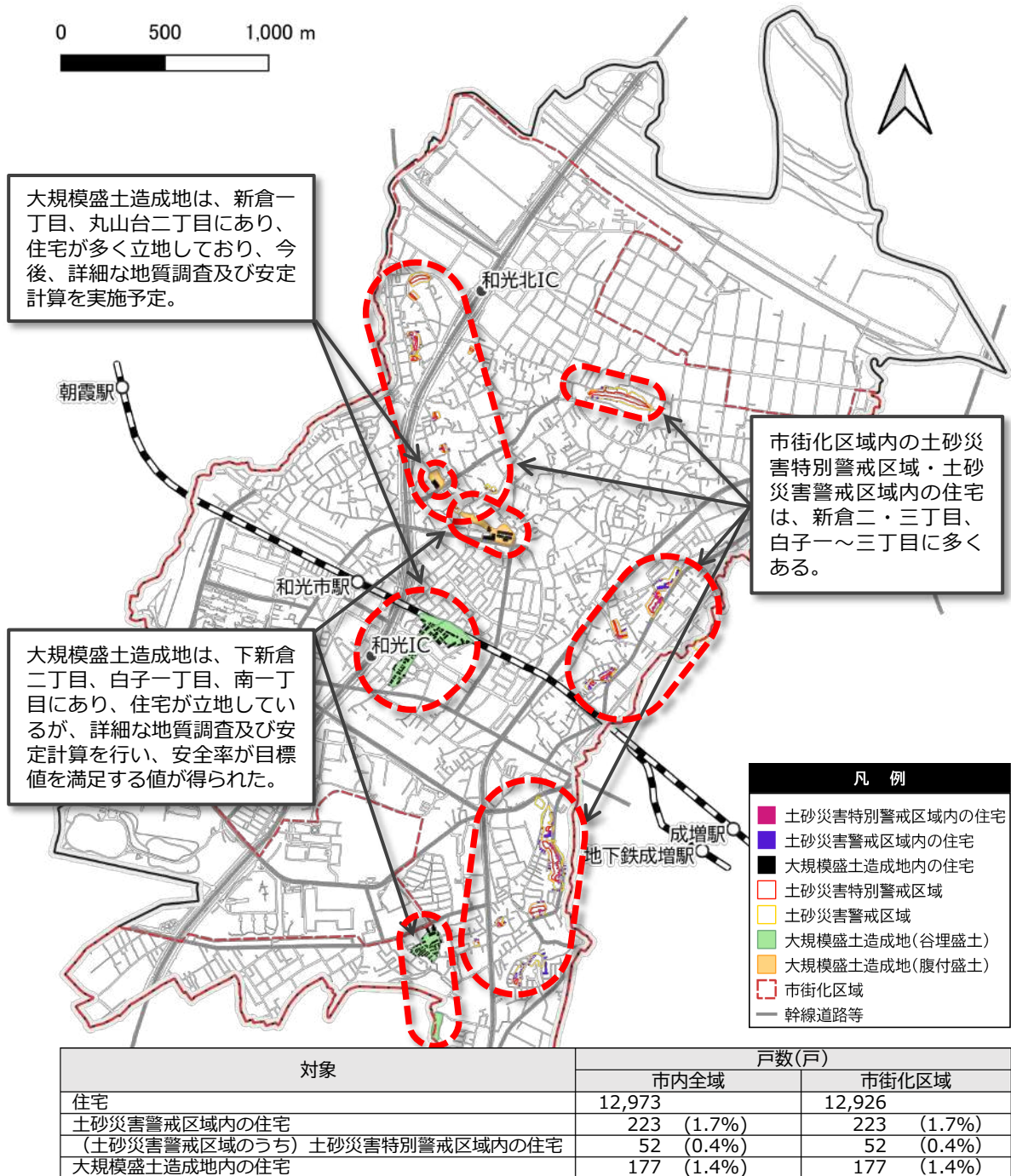


図 6-15 土砂災害(特別)警戒区域・大規模盛土造成地と建物分布の重ね図



《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

土砂災害警戒区域内の住宅数	中央地域	26戸	南地域	40戸	計 223戸
	北地域	31戸	東地域	126戸	

(土砂災害警戒区域のうち) 土砂災害特別警戒区域内の 住宅数	中央地域	8戸	南地域	2戸	計 52戸
	北地域	6戸	東地域	36戸	

大規模盛土造成地内の住宅数	中央地域	108戸	南地域	69戸	計 177戸
	北地域	0戸	東地域	0戸	

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉一・二丁目において、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に 26 戸の住宅が立地し、一定の居住があります。土砂災害が発生した場合、住宅ががけ崩れなどに巻き込まれる可能性があります。</li> <li>・新倉一丁目、下新倉二丁目、丸山台二丁目において、大規模盛土造成地内に 108 戸の住宅が立地し、多くの居住があります。新倉一丁目、丸山台二丁目の箇所では今後、詳細な地質調査及び安定計算を行う予定です。</li> </ul>
北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉二・三丁目において、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に 31 戸の住宅が立地し、一定の居住があります。土砂災害が発生した場合、住宅ががけ崩れなどに巻き込まれる可能性があります。</li> </ul>
南地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白子一丁目、南一丁目において、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に 40 戸の住宅が立地し、一定の居住があります。土砂災害が発生した場合、住宅ががけ崩れなどに巻き込まれる可能性があります。</li> <li>・白子一丁目、南一丁目において、大規模盛土造成地内に 69 戸の住宅が立地し、多くの居住があります。なお、この箇所では詳細な地質調査及び安定計算を行い、安全率が目標値を満足する値が得られています。</li> </ul>
東地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白子二・三丁目において、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内に 126 戸の住宅が立地し、多くの居住があります。土砂災害が発生した場合、住宅ががけ崩れなどに巻き込まれる可能性があります。</li> </ul>

※地域区分は146ページ参照

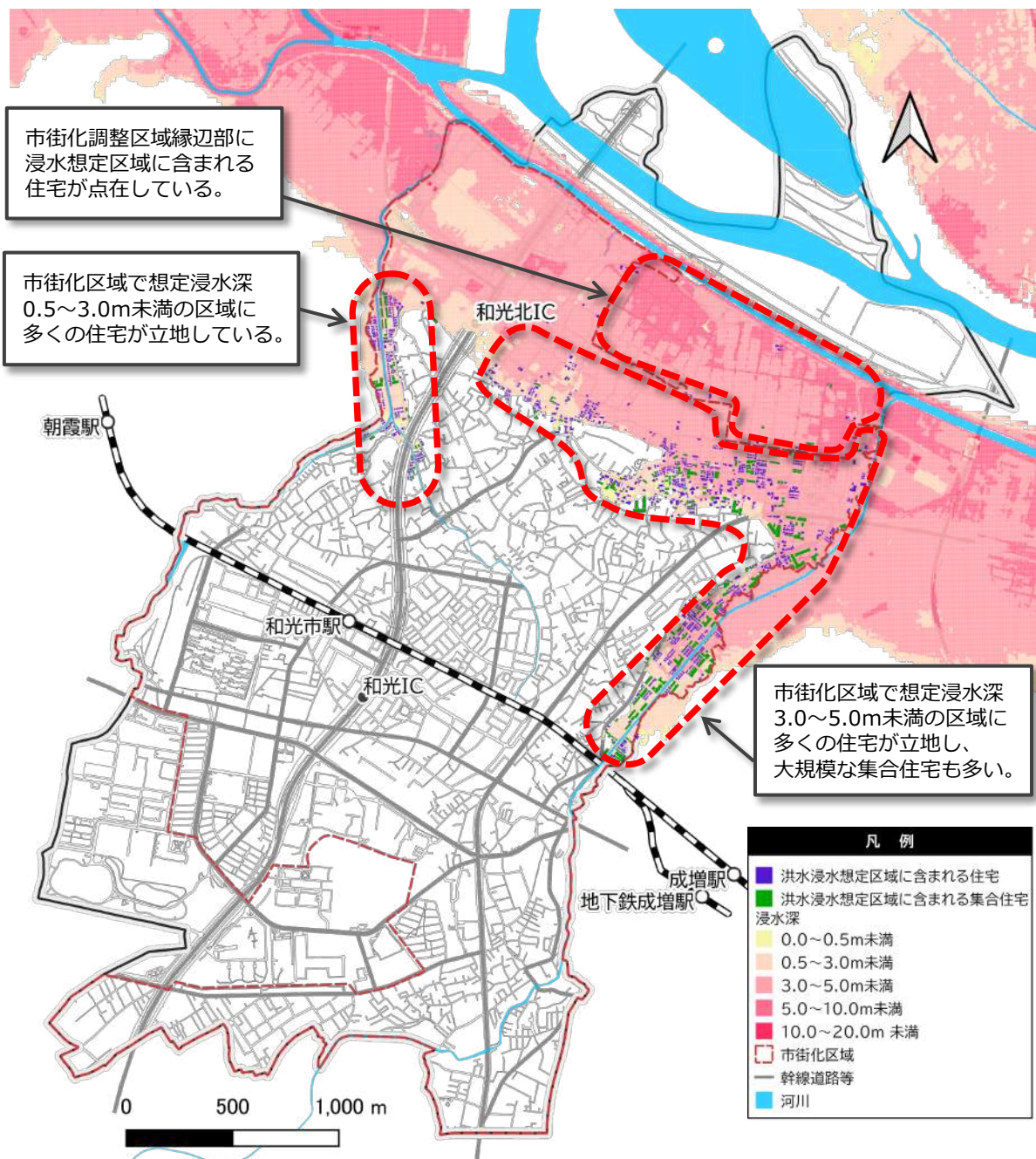
## 分析2 洪水浸水想定区域等（浸水深）×建物

【分析の視点】 建物の倒壊や生命・人体に影響が及ぶリスクが生じる地域があるか

### ①想定最大規模降雨

#### 【荒川】

- 市内全域の浸水想定区域内には 1,775 戸の住宅が立地しており、想定浸水深が 3.0~5.0 m未満の区域に多く立地しています。
- 市街化区域の浸水想定区域内には 1,744 戸の住宅が立地しています。白子三丁目の白子川沿いに大規模な集合住宅も多く立地し、人口が集積しています。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
浸水想定区域に含まれる住宅	1,775 (13.7%)	1,744 (13.5%)

図 6-16 荒川の洪水浸水想定区域(想定最大規模降雨)と建物分布の重ね図

《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

浸水想定区域に含まれる住宅数	中央地域	283戸	南地域	0戸	計 1,775戸
	北地域	1,058戸	東地域	434戸	

(浸水想定区域に含まれる住宅数のうち)集合住宅数	中央地域	32戸 うち2階以下 25戸	南地域	0戸	計 246戸 うち2階以下 計 157戸
	北地域	123戸 うち2階以下 76戸	東地域	91戸 うち2階以下 56戸	

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉一・二丁目の越戸川、谷中川沿いにおいて、主に想定浸水深 0.5~3.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉二~八丁目、下新倉四~六丁目、白子三・四丁目において、主に想定浸水深 3.0~5.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。その中には、集合住宅も多く立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
南地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害リスクのある箇所はありません。</li> </ul>
東地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白子三丁目において、主に想定浸水深 3.0~5.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。その中には、集合住宅も多く立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>

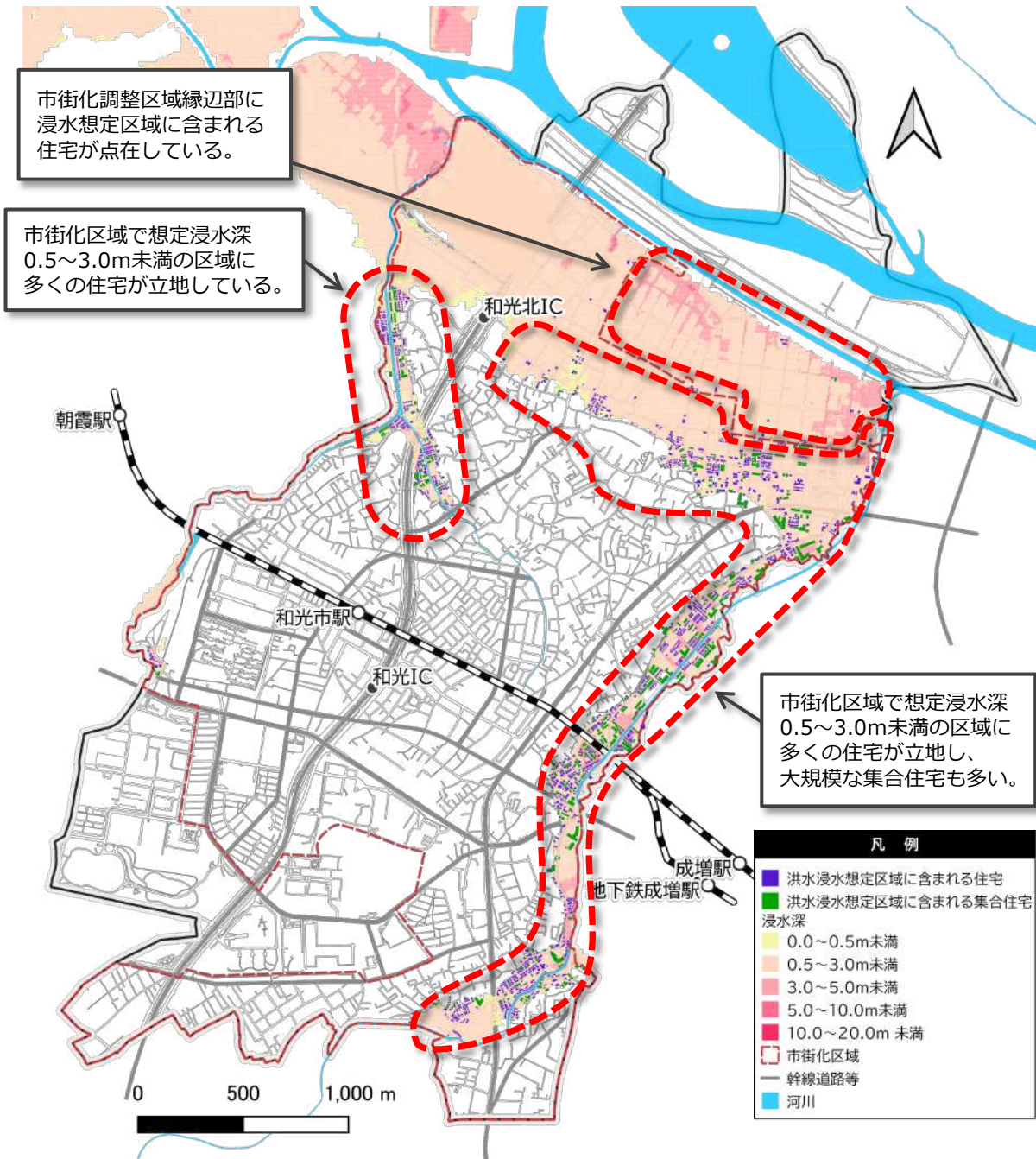
(参考 6-7) 想定最大規模降雨と計画規模降雨の内容

降雨の区分	計画規模降雨	想定最大規模降雨
法制度	平成 13(2001)年の水防法の改正より	平成 27(2015)年の水防法の改正より
降雨の条件	河川整備において基本となる降雨	各地域で観測された最大の降雨量に基づく想定し得る最大規模の降雨
目的	堤防整備などの洪水防御に関する計画を検討する際の基本となる降雨を前提に作成	近年での計画規模降雨を超える豪雨が多発したことを受けて、ハード対策では守り切れない事態を想定し、人命を守るための避難体制などの充実・強化の参考とするために作成
年超過確率 (和光市の場合)	1/100~1/200	1/1,000
想定降雨量 (荒川流域、3日間 総雨量の場合)	467~516mm	632mm



【新河岸川流域】

- 市内全域の浸水想定区域内には 2,150 戸の住宅が立地しており、想定浸水深が 0.5~3.0 m未満の区域に多く立地しています。
- 市街化区域の浸水想定区域内には 2,119 戸の住宅が立地しています。白子二・三丁目の白子川沿いに大規模な集合住宅も多く立地し、人口が集積しています。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
浸水想定区域に含まれる住宅	2,150 (16.6%)	2,119 (16.4%)

図 6-17 新河岸川流域の洪水浸水想定区域等(想定最大規模降雨)と建物分布の重ね図

《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

浸水想定区域に含まれる住宅数	中央地域	288 戸	南地域	355 戸	計 2,150 戸
	北地域	797 戸	東地域	710 戸	

(浸水想定区域に含まれる住宅数のうち)集合住宅数	中央地域	37 戸 うち2階以下 29 戸	南地域	41 戸 うち2階以下 29 戸	計 347 戸 うち2階以下 計 228 戸
	北地域	98 戸 うち2階以下 63 戸	東地域	171 戸 うち2階以下 107 戸	

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉一・二丁目の越戸川、谷中川沿いにおいて、主に想定浸水深 0.5~3.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。また、本町の西側の越戸川の開渠部分においても主に想定浸水深 0.5~3.0m 未満の区域があり、住宅が立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉二~八丁目、下新倉四~六丁目、白子三・四丁目において、主に想定浸水深 0.5~3.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。その中には、集合住宅も多く立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
南地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南一丁目、白子一丁目において、主に想定浸水深 0.5~3.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
東地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白子二・三丁目において、主に想定浸水深 0.5~3.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。その中には、集合住宅も多く立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>

(参考 6-8) 対象河川ごとの洪水浸水想定区域等の特徴

分析2~4で用いている洪水浸水想定区域等の浸水深について、対象河川が「荒川」と「新河岸川流域」の違いによる特徴としては、主に以下のことが挙げられます。

範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新河岸川流域」の方が白子川沿いの上流部で広く想定されていることなどにより、範囲は広い傾向にあります。</li> <li>・そのため分析2のように、洪水浸水想定区域内に含まれる戸数を確認する視点では、「新河岸川流域」の方が戸数は多い傾向にあります。(計画規模降雨では、新河岸川流域の方が範囲は狭くなるため、荒川の方が戸数は多くなります)</li> </ul>
浸水深	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「荒川」の方が浸水深は高い傾向にあります。</li> <li>・そのため分析3のように、垂直避難が困難な戸数を確認する視点では、「荒川」の方が戸数は多い傾向にあります。</li> </ul>



②計画規模降雨

【荒川】

- 市内全域の浸水想定区域内には 1,322 戸の住宅が立地しており、想定浸水深が 0.5~3.0 m未満の区域に多く立地しています。
- 市街化区域の浸水想定区域内には 1,291 戸の住宅が立地しています。白子三丁目の白子川沿いに大規模な集合住宅も多く立地し、人口が集積しています。

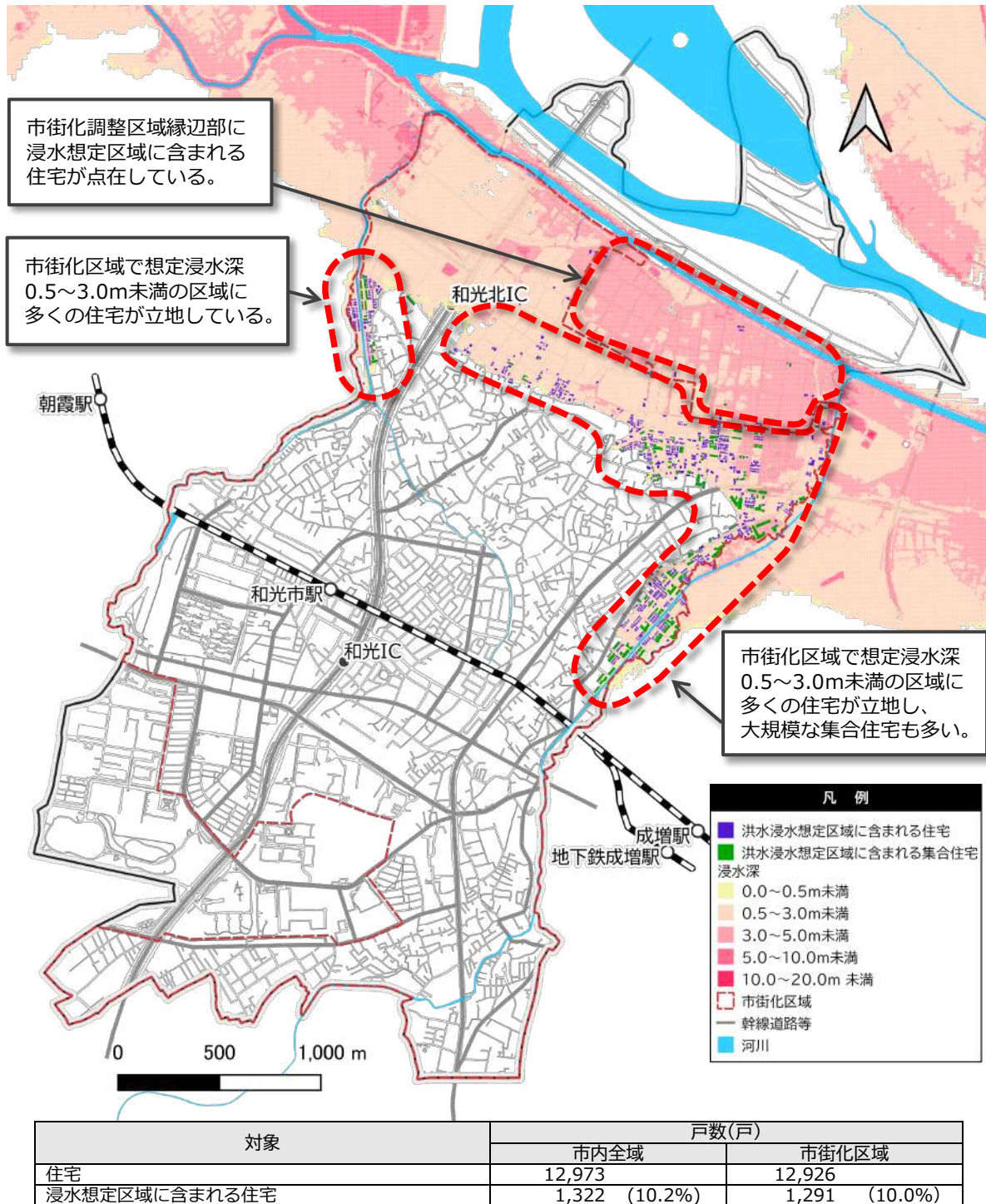


図 6-18 荒川の洪水浸水想定区域(計画規模降雨)と建物分布の重ね図

《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

浸水想定区域に含まれる住宅数	中央地域	172戸	南地域	0戸	計 1,322戸
	北地域	797戸	東地域	353戸	

(浸水想定区域に含まれる住宅数のうち)集合住宅数	中央地域	17戸 うち2階以下 14戸	南地域	0戸	計 178戸 うち2階以下 計 106戸
	北地域	96戸 うち2階以下 56戸	東地域	65戸 うち2階以下 36戸	

◇地域別の災害リスクの状況(    : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉一・二丁目の越戸川、谷中川沿いにおいて、主に想定浸水深 0.5~3.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉二~八丁目、下新倉四~六丁目、白子三・四丁目において、主に想定浸水深 0.5~3.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。その中には、集合住宅も多く立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
南地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害リスクのある箇所はありません。</li> </ul>
東地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白子三丁目において、主に想定浸水深 0.5~3.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。その中には、集合住宅も多く立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>

(参考 6-9) 高台への避難に要する距離と時間

本市で想定される洪水浸水想定区域からの避難先としては丘陵地の高台が想定されます。

居住誘導区域の設定の前提となる市街化区域内において、高台から遠い居住地付近より高台へ向かい洪水浸水想定区域外となる箇所までの距離は約 830m、時間は徒歩で約10分となっています。

そのため、高台へ向かう避難路の確保や多様な媒体を活用した早期の避難に関する情報発信などの取組が必要です。

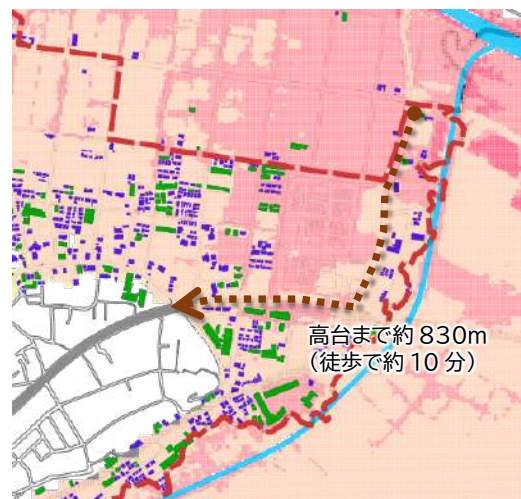
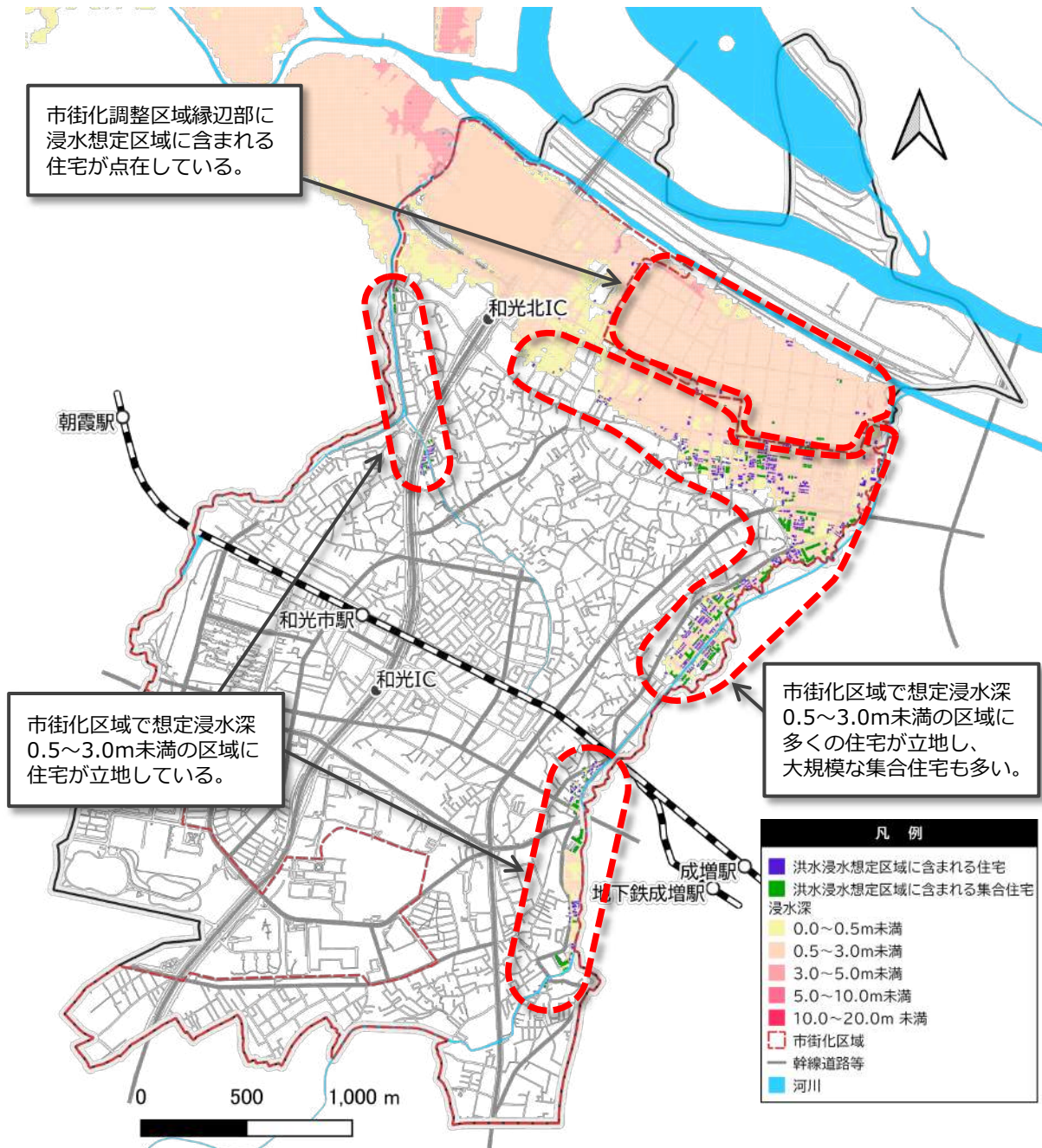


図 6-19 高台への避難に要する距離と時間



【新河岸川流域】

- 市内全域の浸水想定区域内には 923 戸の住宅が立地しており、想定浸水深が 0.5～3.0m 未満の区域に多く立地しています。
- 市街化区域の浸水想定区域内には 892 戸の住宅が立地しています。白子二・三丁目の白子川沿いに大規模な集合住宅も多く立地し、人口が集積しています。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
浸水想定区域に含まれる住宅	923 (7.1%)	892 (6.9%)

図 6-20 新河岸川流域の洪水浸水想定区域等(計画規模降雨)と建物分布の重ね図



《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

浸水想定区域に含まれる住宅数	中央地域	28戸	南地域	38戸	計 923戸
	北地域	572戸	東地域	285戸	

(浸水想定区域に含まれる住宅数のうち)集合住宅数	中央地域	7戸 うち2階以下 7戸	南地域	7戸 うち2階以下 4戸	計 142戸 うち2階以下 計 89戸
	北地域	72戸 うち2階以下 43戸	東地域	56戸 うち2階以下 35戸	

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉一・二丁目の越戸川、谷中川沿いにおいて、主に想定浸水深 0.5～3.0m 未満の区域が広がっており、一定の住宅が立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉三～八丁目、下新倉五・六丁目、白子三・四丁目において、主に想定浸水深 0.5～3.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。その中には、集合住宅も多く立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
南地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白子一丁目において、主に想定浸水深 0.5～3.0m 未満の区域が広がっており、一定の住宅が立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
東地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白子二・三丁目において、主に想定浸水深 0.5～3.0m 未満の区域が広がっており、多くの住宅が立地しています。その中には、集合住宅も多く立地しています。洪水が発生した場合、避難行動や救助活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>

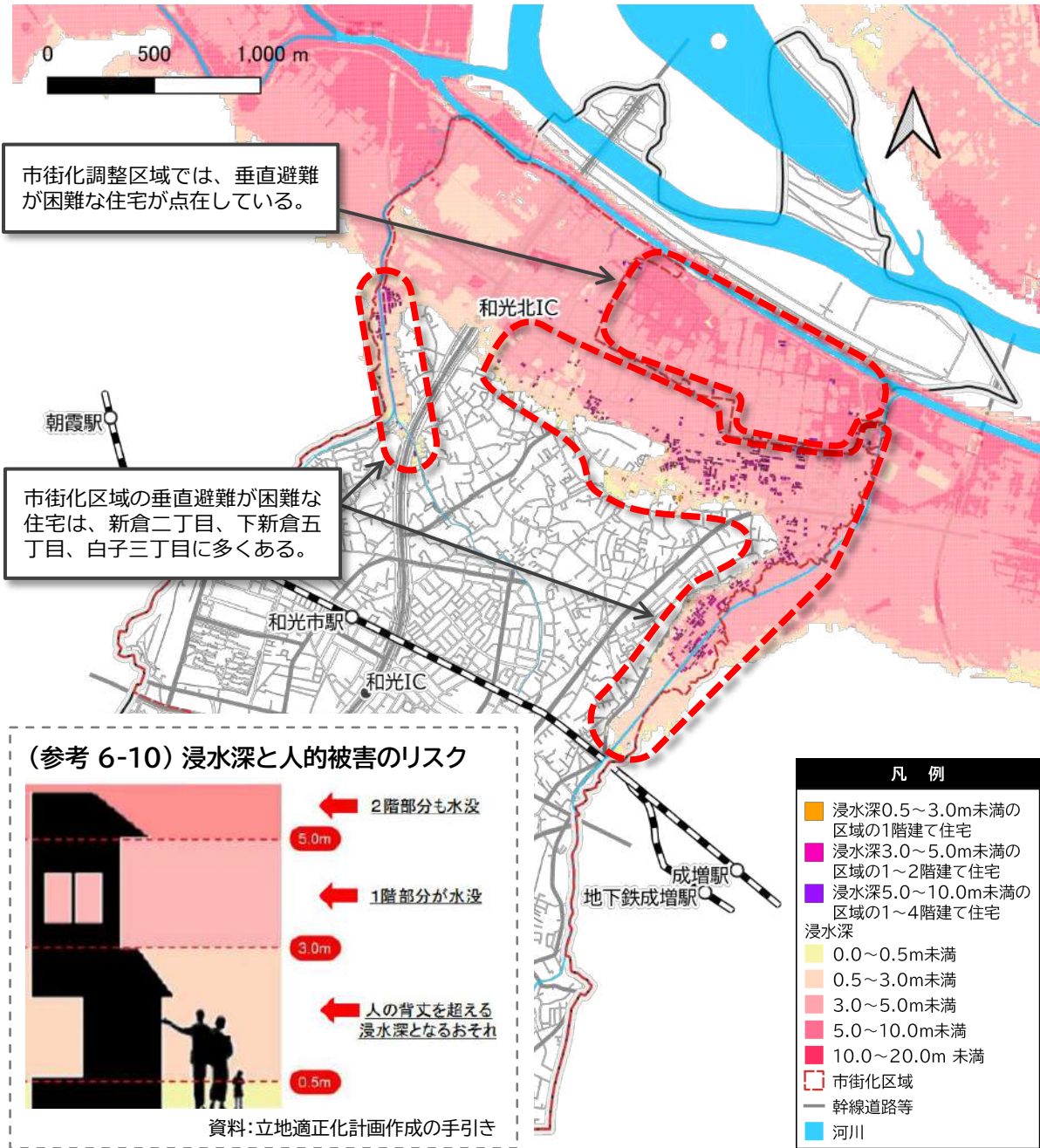
### 分析3 洪水浸水想定区域等（浸水深）×建物階数

【分析の視点】 垂直避難が困難な地域があるか

#### ①想定最大規模降雨

#### 【荒川】

- 市内全域の垂直避難が困難な住宅は 793 戸あります。
- 市街化区域の垂直避難が困難な住宅は 763 戸あり、新倉二丁目、下新倉五丁目、白子三丁目に多くあります。市街化調整区域においても、垂直避難が困難な住宅が点在しています。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
垂直避難が困難な住宅	793 (6.1%)	763 (5.9%)

図 6-21 荒川の洪水浸水想定区域(想定最大規模降雨)と建物階数の重ね図

## 《想定される災害リスクなど》

### ◇被災想定建物(市内全域)

浸水深 0.5～3.0m未満の区域の1階建て住宅数	中央地域	12戸	南地域	0戸	計 78戸
	北地域	62戸	東地域	4戸	

→浸水深が 0.5m以上になると、一般的な 1 階建ての住宅で床上浸水し、屋内に留まることが困難となる可能性が高くなります。

浸水深 3.0～5.0m未満の区域の1～2階建て住宅数	中央地域	59戸	南地域	0戸	計 684戸
	北地域	459戸	東地域	166戸	

→浸水深が 3.0m以上になると、一般的な 2 階建ての住宅の 2 階も浸水し、屋内に留まったの垂直避難が困難となる可能性が高くなります。

浸水深 5.0～10.0m未満の区域の1～4階建て住宅数	中央地域	0戸	南地域	0戸	計 31戸
	北地域	30戸	東地域	1戸	

→浸水深が 5.0m以上となると、一般的な 3～4 階建ての住宅の 3 階以上も浸水し、屋内に留まったの垂直避難が困難となる可能性が高くなります。

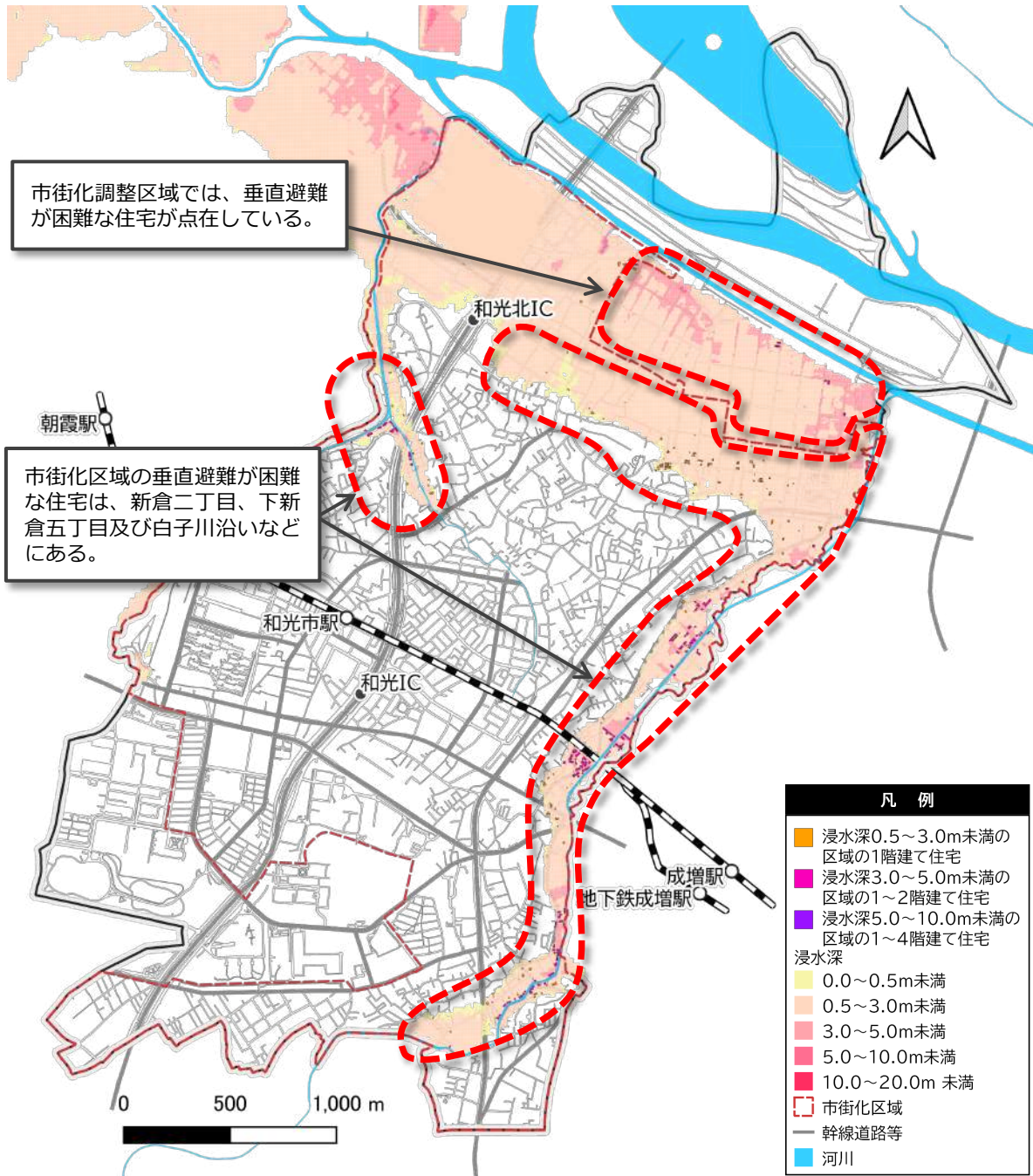
### ◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	・新倉一・二丁目において、屋内に留まったの垂直避難が困難となる住宅が 71 戸立地し、多くの居住があります。多くの立退き避難者が発生する可能性があります。
北地域	・新倉二～八丁目、下新倉四～六丁目、白子三・四丁目において、屋内に留まったの垂直避難が困難となる住宅が 551 戸立地し、多くの居住があります。下新倉五丁目、白子三丁目は特にまとめて立地しています。多くの立退き避難者が発生する可能性があります。
南地域	・災害リスクのある箇所はありません。
東地域	・白子三丁目において、屋内に留まったの垂直避難が困難となる住宅が 171 戸立地し、多くの居住があります。多くの立退き避難者が発生する可能性があります。



【新河岸川流域】

- 市内全域の垂直避難が困難な住宅は 360 戸あります。
- 市街化区域の垂直避難が困難な住宅は 345 戸あり、新倉二丁目、下新倉五丁目、白子川沿いに多くあります。市街化調整区域においても、垂直避難が困難な住宅が点在しています。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
垂直避難が困難な住宅	360 (2.8%)	345 (2.7%)

図 6-22 新河岸川流域の洪水浸水想定区域等(想定最大規模降雨)と建物階数の重ね図

## 《想定される災害リスクなど》

### ◇被災想定建物(市内全域)

浸水深 0.5～3.0m未満の区域の1階建て住宅数	中央地域	5戸	南地域	31戸	計 185戸
	北地域	111戸	東地域	38戸	

→浸水深が 0.5m以上になると、一般的な 1 階建ての住宅で床上浸水し、屋内に留まることが困難となる可能性が高くなります。

浸水深 3.0～5.0m未満の区域の1～2階建て住宅数	中央地域	20戸	南地域	34戸	計 170戸
	北地域	15戸	東地域	101戸	

→浸水深が 3.0m以上になると、一般的な 2 階建ての住宅の 2 階も浸水し、屋内に留まったの垂直避難が困難となる可能性が高くなります。

浸水深 5.0～10.0m未満の区域の1～4階建て住宅数	中央地域	0戸	南地域	4戸	計 5戸
	北地域	0戸	東地域	1戸	

→浸水深が 5.0m以上となると、一般的な 3～4 階建ての住宅の 3 階以上も浸水し、屋内に留まったの垂直避難が困難となる可能性が高くなります。

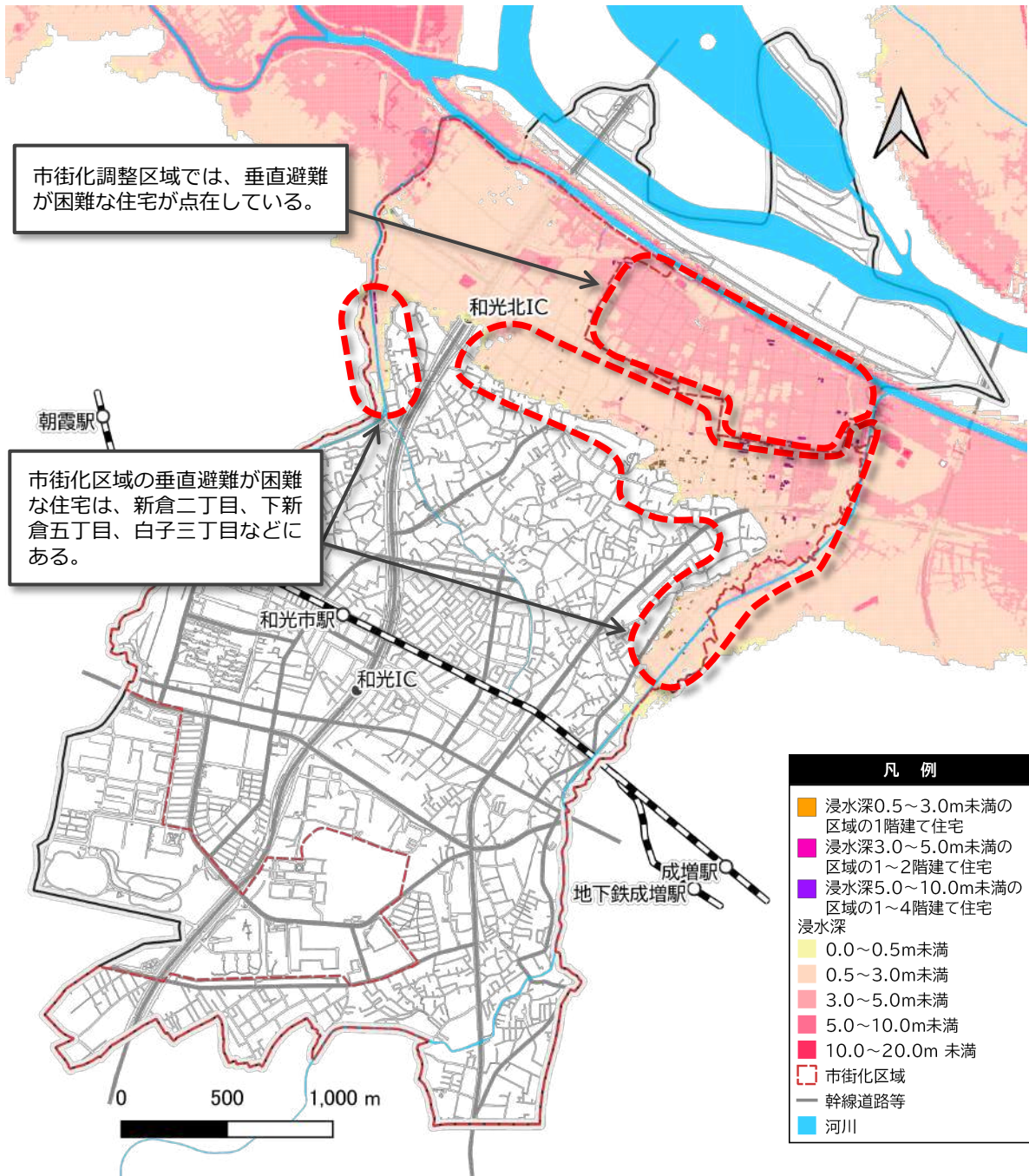
### ◇地域別の災害リスクの状況( : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	・新倉一・二丁目において、屋内に留まったの垂直避難が困難となる住宅が 25 戸立地し、一定の居住があります。立退き避難者が発生する可能性があります。
北地域	・新倉三～八丁目、下新倉四～六丁目、白子三・四丁目において、屋内に留まったの垂直避難が困難となる住宅が 126 戸立地し、多くの居住があります。多くの立退き避難者が発生する可能性があります。
南地域	・南一丁目、白子一丁目において、屋内に留まったの垂直避難が困難となる住宅が 69 戸立地し、多くの居住があります。多くの立退き避難者が発生する可能性があります。
東地域	・白子二・三丁目において、屋内に留まったの垂直避難が困難となる住宅が 140 戸立地し、多くの居住があります。多くの立退き避難者が発生する可能性があります。

②計画規模降雨

【荒川】

- 市内全域の垂直避難が困難な住宅は 250 戸あります。
- 市街化区域の垂直避難が困難な住宅は 225 戸あり、新倉二丁目、下新倉五丁目、白子三丁目に多くあります。市街化調整区域においても、垂直避難が困難な住宅が点在しています。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
垂直避難が困難な住宅	250 (1.9%)	225 (1.7%)

図 6-23 荒川の洪水浸水想定区域(計画規模降雨)と建物階数の重ね図



## 《想定される災害リスクなど》

### ◇被災想定建物(市内全域)

浸水深 0.5～3.0m未満の区域の1階建て住宅数	中央地域	2戸	南地域	0戸	計 138戸
	北地域	114戸	東地域	22戸	

→浸水深が 0.5m以上になると、一般的な 1 階建ての住宅で床上浸水し、屋内に留まることが困難となる可能性が高くなります。

浸水深 3.0～5.0m未満の区域の1～2階建て住宅数	中央地域	3戸	南地域	0戸	計 110戸
	北地域	104戸	東地域	3戸	

→浸水深が 3.0m以上になると、一般的な 2 階建ての住宅の 2 階も浸水し、屋内に留まっの垂直避難が困難となる可能性が高くなります。

浸水深 5.0～10.0m未満の区域の1～4階建て住宅数	中央地域	0戸	南地域	0戸	計 2戸
	北地域	1戸	東地域	1戸	

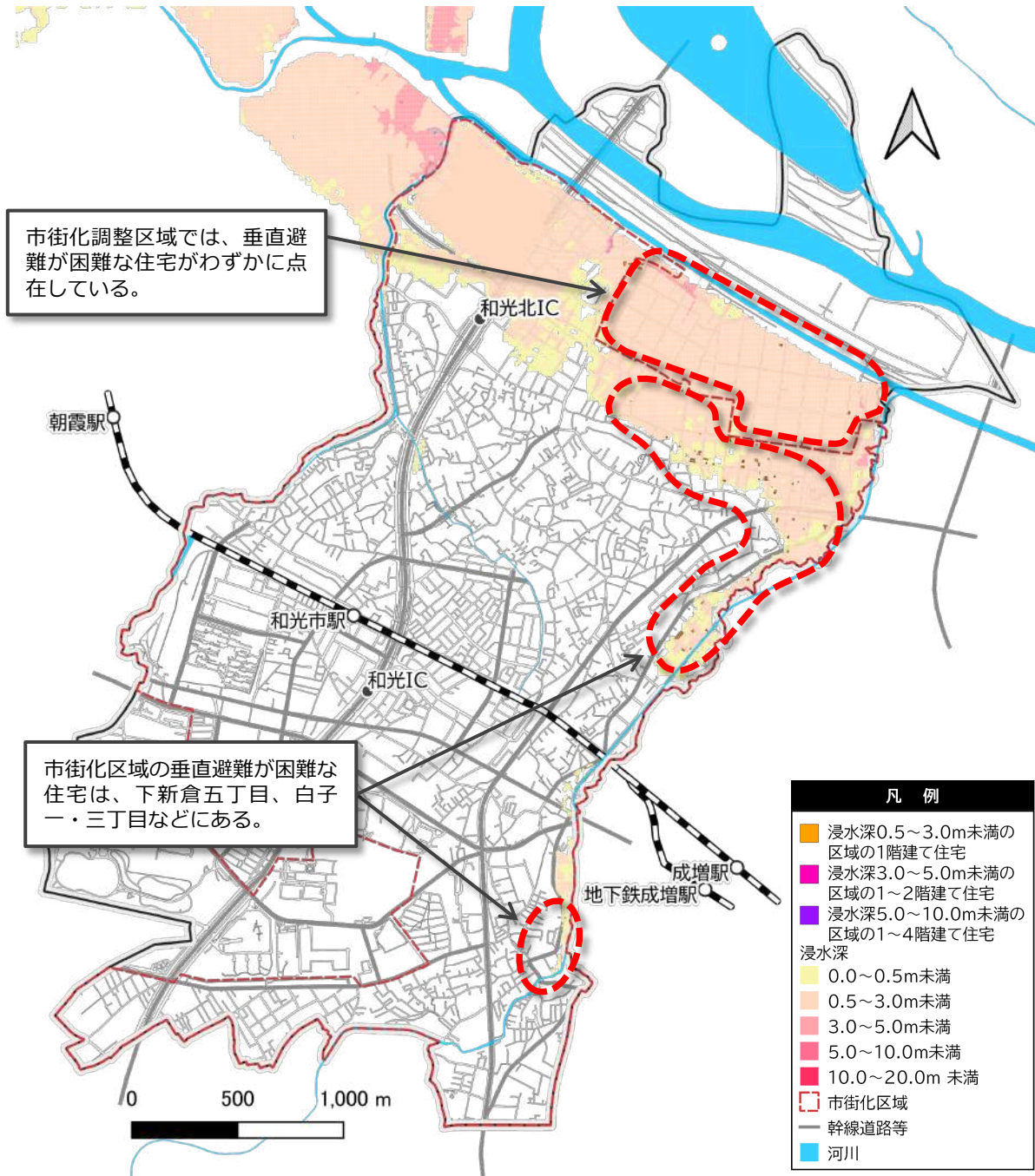
→浸水深が 5.0m以上となると、一般的な 3～4 階建ての住宅の 3 階以上も浸水し、屋内に留まっの垂直避難が困難となる可能性が高くなります。

### ◇地域別の災害リスクの状況( : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	・新倉二丁目において、屋内に留まっの垂直避難が困難となる住宅が 5 戸立地し、一定の居住があります。立退き避難者が発生する可能性があります。
北地域	・新倉三～八丁目、下新倉四～六丁目、白子三・四丁目において、屋内に留まっの垂直避難が困難となる住宅が 219 戸立地し、多くの居住があります。多くの立退き避難者が発生する可能性があります。
南地域	・災害リスクのある箇所はありません。
東地域	・白子三丁目において、屋内に留まっの垂直避難が困難となる住宅が 26 戸立地し、一定の居住があります。立退き避難者が発生する可能性があります。

【新河岸川流域】

- 市内全域の垂直避難が困難な住宅は 88 戸あります。
- 市街化区域の垂直避難が困難な住宅は 77 戸あり、下新倉五丁目、白子三丁目に多くあります。市街化調整区域では、垂直避難が困難な住宅が 11 戸点在しています。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
垂直避難が困難な住宅	88 (0.7%)	77 (0.6%)

図 6-24 新河岸川流域の洪水浸水想定区域等(計画規模降雨)と建物階数の重ね図



## 《想定される災害リスクなど》

### ◇被災想定建物(市内全域)

浸水深 0.5～3.0m未満の 区域の1階建て住宅数	中央地域	0戸	南地域	2戸	計 87戸
	北地域	69戸	東地域	16戸	

→浸水深が 0.5m以上になると、一般的な 1 階建ての住宅で床上浸水し、屋内に留まることが困難となる可能性が高くなります。

浸水深 3.0～5.0m未満の 区域の1～2階建て住宅数	中央地域	0戸	南地域	0戸	計 1戸
	北地域	0戸	東地域	1戸	

→浸水深が 3.0m以上になると、一般的な 2 階建ての住宅の 2 階も浸水し、屋内に留まっの垂直避難が困難となる可能性が高くなります。

浸水深 5.0～10.0m未満の 区域の1～4階建て住宅数	中央地域	0戸	南地域	0戸	計 0戸
	北地域	0戸	東地域	0戸	

→浸水深が 5.0m以上となると、一般的な 3～4 階建ての住宅の 3 階以上も浸水し、屋内に留まっの垂直避難が困難となる可能性が高くなります。

### ◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	・災害リスクのある箇所はありません。
北地域	・新倉三・七・八丁目、下新倉五・六丁目、白子三丁目において、屋内に留まっの垂直避難が困難となる住宅が 69 戸立地し、多くの居住があります。多くの立退き避難者が発生する可能性があります。
南地域	・白子一丁目において、屋内に留まっの垂直避難が困難となる住宅が 2 戸立地し、一定の居住があります。立退き避難者が発生する可能性があります。
東地域	・白子三丁目において、屋内に留まっの垂直避難が困難となる住宅が 17 戸立地し、一定の居住があります。立退き避難者が発生する可能性があります。

分析 4

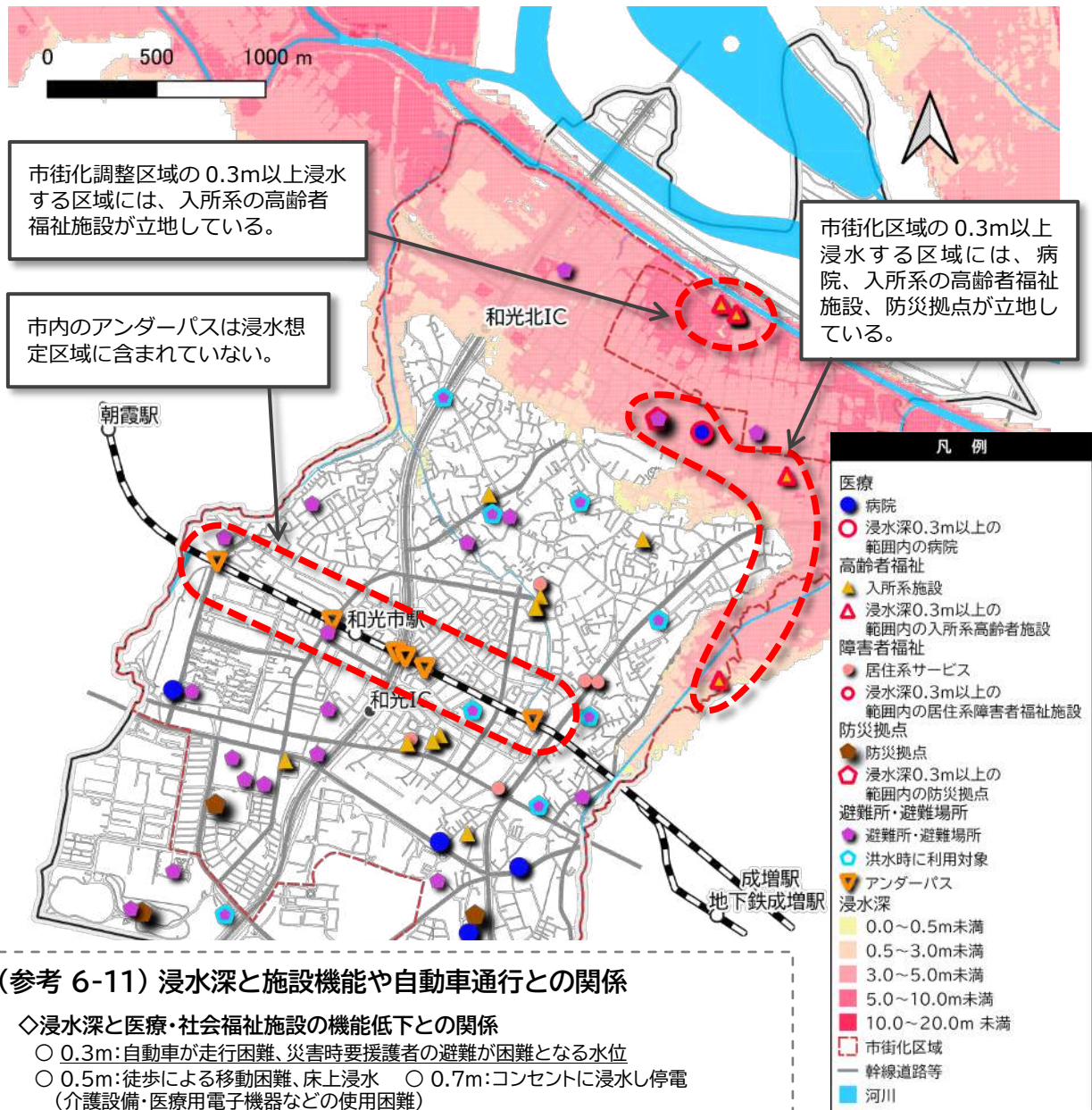
洪水浸水想定区域等（浸水深）×都市施設（医療・福祉・防災拠点・避難所・避難場所・アンダーパス）

【分析の視点】 要配慮者入所施設に危険は及ばないか／災害時に継続利用が可能か

①想定最大規模降雨

【荒川】

■自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難となるといわれる 0.3m以上浸水する区域には、市街化区域では病院、入所系の高齢者福祉施設、防災拠点が立地しています。市街化調整区域では入所系の高齢者福祉施設が立地しています。



(参考 6-11) 浸水深と施設機能や自動車通行との関係

◇浸水深と医療・社会福祉施設の機能低下との関係

- 0.3m:自動車走行困難、災害時要支援者の避難が困難となる水位
- 0.5m:徒歩による移動困難、床上浸水
- 0.7m:コンセントに浸水し停電 (介護設備・医療用電子機器などの使用困難)

◇浸水深と自動車通行との関係

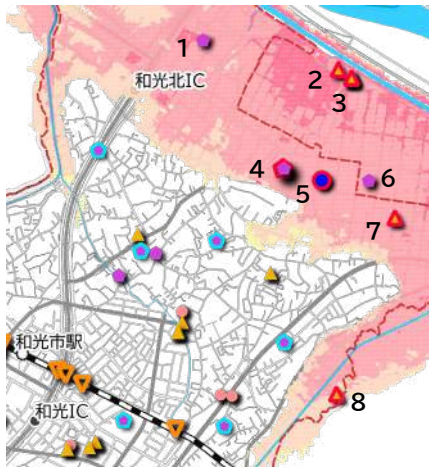
- 0.1m:乗用車のブレーキの効きが悪くなる
- 0.2m:道路管理者によるアンダーパスなどの通行止め基準
- 0.3m:自治体のバス運行停止基準、乗用車の排気管やトランスミッションなどが浸水
- 0.6m:JAFの実験でセダン、SUVともに走行不可

資料:水害の被害指標分析の手引(平成 25(2013)年試行版)(国土交通省)

図 6-25 荒川の洪水浸水想定区域(想定最大規模降雨)と都市施設の重ね図

## 《想定される災害リスクなど》

### ◇浸水想定区域内の施設の建物階数



番号	分類	施設名称	階数	最大浸水深
1	避難所・避難場所	勤労福祉センター	3階	7.9m
2	高齢者福祉施設	ケアハウス桜の里	2階	4.4m
3	高齢者福祉施設	ナーシングホーム和光	3階	4.7m
4	防災拠点/ 避難所・避難場所	和光高校	5階	4.4m
5	病院	和光病院	7階	4.7m
6	避難所・避難場所	下新倉小学校	3階	4.6m
7	高齢者福祉施設	ホーム下新倉	3階	4.3m
8	高齢者福祉施設	エスケアステーション 和光ショートステイ	3階	3.1m

※1.4.6の避難所・避難場所は洪水時利用不可

### ◇地域別の災害リスクの状況(      : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

#### 【医療(病院)】

北地域	・1施設が3.0～5.0m未満浸水する区域に立地し、早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です。
中央・南 東地域	・中央・東地域は災害リスクのある医療施設はありません。南地域は病院の立地はありません。

#### 【福祉(高齢者福祉施設・障害者福祉施設のうち入所系の施設)】

北・東 地域	・北地域は3施設、東地域は1施設が3.0～5.0m未満浸水する区域に立地し、早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です。
中央・ 南地域	・災害リスクのある福祉施設はありません。

#### 【防災拠点(主要な防災活動拠点、防災対策本部、災害拠点病院)】

北地域	・和光高校が3.0～5.0m未満浸水する区域に立地し、洪水時に救援活動が困難となる可能性があります。(なお、令和8(2026)年度に和光国際高校と統合し、現在の和光国際高校の場所に新校が設置される予定です。)
中央・南 東地域	・中央地域は防災拠点の立地はありません。南・東地域は、災害リスクのある防災拠点はあります。

#### 【避難所・避難場所】

中央・北 東地域	・洪水時の利用を想定した避難所・避難場所は被災するリスクが少ないエリアに位置しています。ただし、中央地域では新倉二丁目、北地域では新倉二～八丁目、下新倉四～六丁目、白子三・四丁目、東地域では白子三丁目において0.3m以上浸水する区域が想定されており、避難所・避難場所への移動が困難となるおそれがあるため、早期の避難が必要です。
南地域	・洪水時の利用を想定した避難所・避難場所はありません。

#### 【アンダーパス】

中央・北・ 南・東 地域	・中央地域は災害リスクのあるアンダーパスはありません。北・南・東地域はアンダーパスはありません。
--------------------	--



【新河岸川流域】

■0.3m以上浸水する区域には、市街化区域では病院、入所系の高齢者福祉施設、防災拠点  
が立地しています。市街化調整区域では入所系の高齢者福祉施設が立地しています。

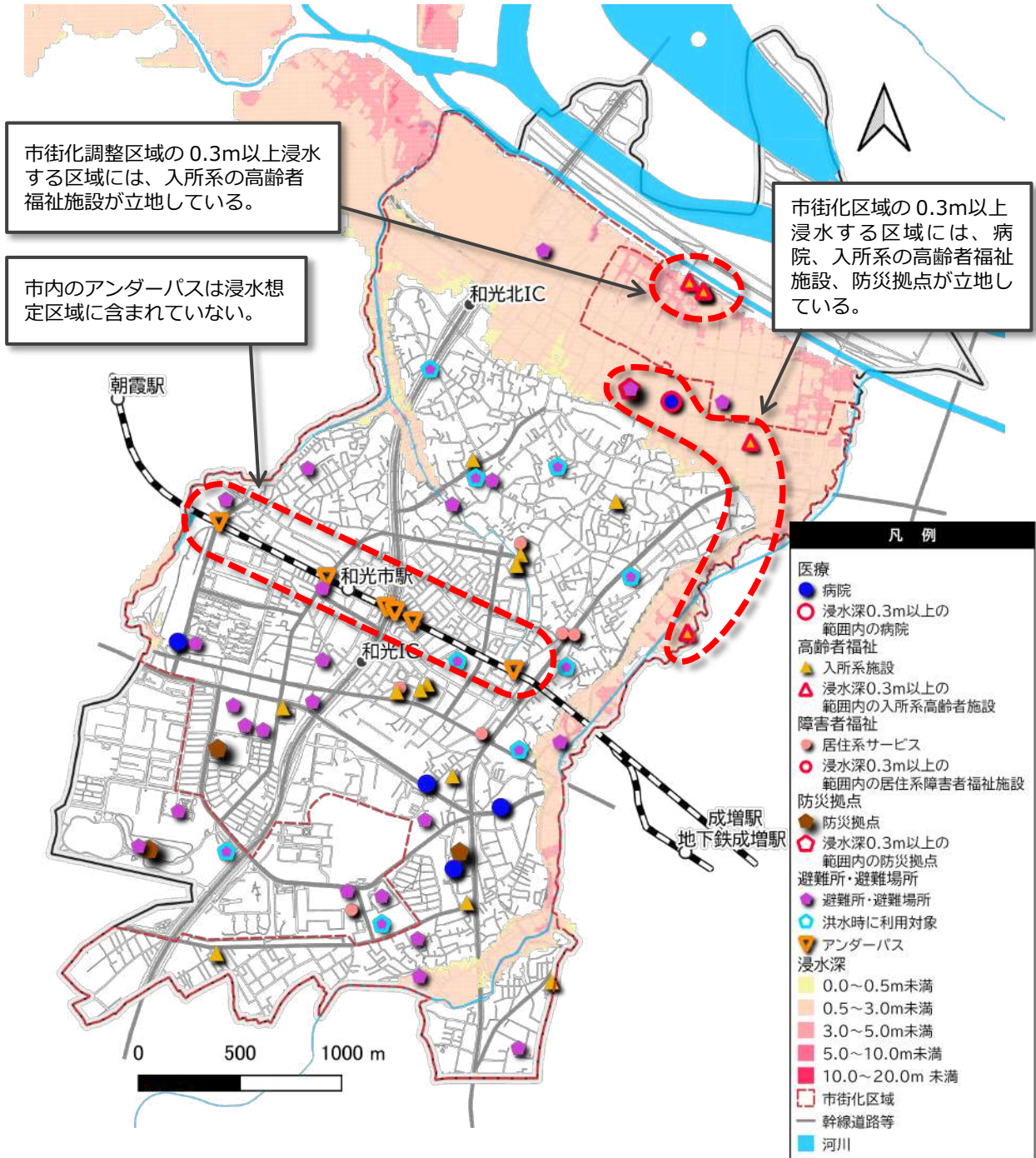
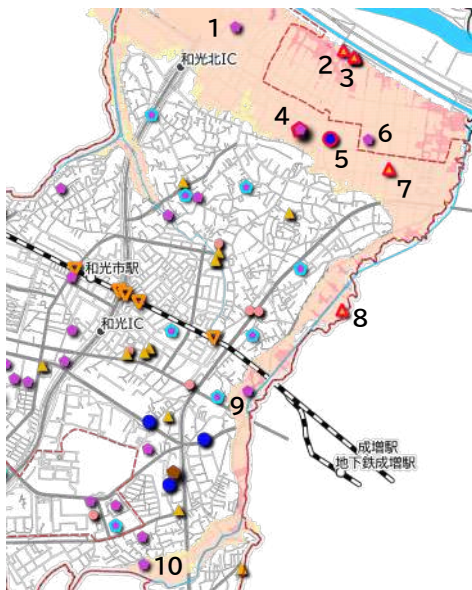


図 6-26 新河岸川流域の洪水浸水想定区域等(想定最大規模降雨)と都市施設の重ね図

## 《想定される災害リスクなど》

### ◇浸水想定区域内の施設の建物階数



番号	分類	施設名称	階数	最大浸水深
1	避難所・避難場所	勤労福祉センター	3階	3.4m
2	高齢者福祉施設	ケアハウス桜の里	2階	2.5m
3	高齢者福祉施設	ナーシングホーム和光	3階	2.2m
4	防災拠点/ 避難所・避難場所	和光高校	5階	2.0m
5	病院	和光病院	7階	2.0m
6	避難所・避難場所	下新倉小学校	3階	2.4m
7	高齢者福祉施設	ホーム下新倉	3階	2.0m
8	高齢者福祉施設	エスケアステーション 和光ショートステイ	3階	2.3m
9	避難所・避難場所	白子宿地域センター	2階	3.0m
10	避難所・避難場所	第五小学校	4階	1.4m

※1.4.6.9.10の避難所・避難場所は洪水時利用不可

### ◇地域別の災害リスクの状況( : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

#### 【医療(病院)】

北地域	・1施設が0.5～3.0m未満浸水する区域に立地し、早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です。
中央・南 東地域	・中央・東地域は災害リスクのある医療施設はありません。南地域は病院の立地はありません。

#### 【福祉(高齢者福祉施設・障害者福祉施設のうち入所系の施設)】

北・東 地域	・北地域は3施設、東地域は1施設が0.5～3.0m未満浸水する区域に立地し、早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です。
中央・ 南地域	・災害リスクのある福祉施設はありません。

#### 【防災拠点(主要な防災活動拠点、防災対策本部、災害拠点病院)】

北地域	・和光高校が0.5～3.0m未満浸水する区域にあり、洪水時に救援活動が困難となる可能性があります。
中央・南 東地域	・中央地域は防災拠点の立地はありません。南・東地域は、災害リスクのある防災拠点はあります。

#### 【避難所・避難場所】

中央・北・ 南・東 地域	・洪水時の利用を想定した避難所・避難場所は被災するリスクが少ないエリアに位置しています。ただし、中央地域では新倉一・二丁目、北地域では、新倉二～八丁目、下新倉四～六丁目、白子三・四丁目、南地域では南一丁目、白子一丁目、東地域では白子二・三丁目において0.3m以上浸水する区域が想定されており、避難所・避難場所への移動が困難となるおそれがあるため、早期の避難が必要です。
--------------------	--

#### 【アンダーパス】

中央・北・ 南・東 地域	・中央地域は災害リスクのあるアンダーパスはありません。北・南・東地域はアンダーパスはありません。
--------------------	--



②計画規模降雨

【荒川】

- 0.3m以上浸水する区域には、市街化区域では病院、入所系の高齢者福祉施設、防災拠点  
が立地しています。市街化調整区域では入所系の高齢者福祉施設が立地しています。

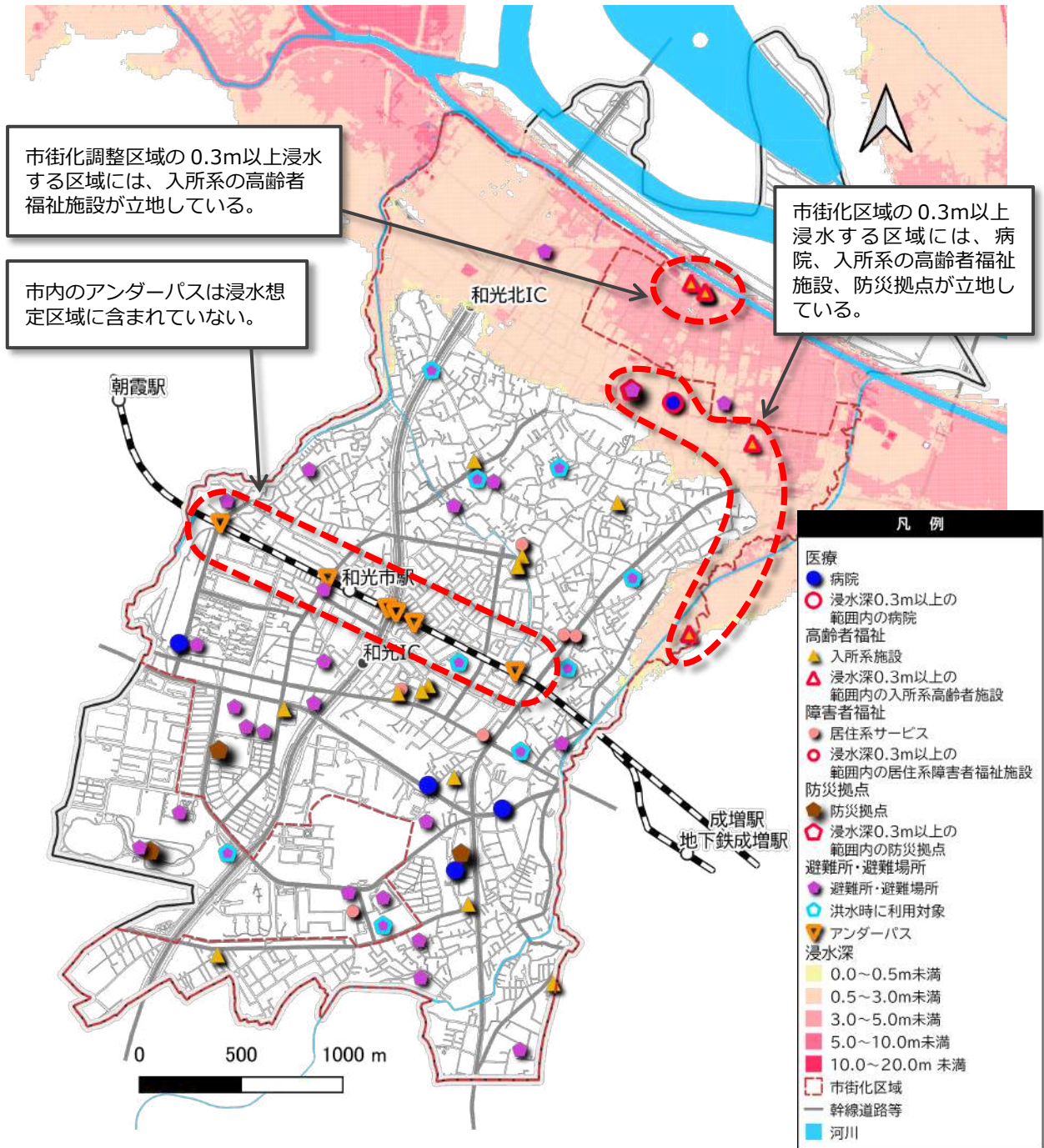
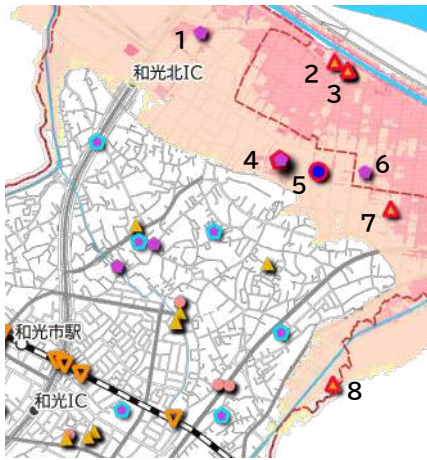


図 6-27 荒川の洪水浸水想定区域(計画規模降雨)と都市施設の重ね図



## 《想定される災害リスクなど》

### ◇浸水想定区域内の施設の建物階数



番号	分類	施設名称	階数	最大浸水深
1	避難所・避難場所	勤労福祉センター	3階	6.3m
2	高齢者福祉施設	ケアハウス桜の里	2階	2.7m
3	高齢者福祉施設	ナーシングホーム和光	3階	2.9m
4	防災拠点/ 避難所・避難場所	和光高校	5階	2.9m
5	病院	和光病院	7階	2.8m
6	避難所・避難場所	下新倉小学校	3階	3.3m
7	高齢者福祉施設	ホーム下新倉	3階	2.9m
8	高齢者福祉施設	エスケアステーション 和光ショートステイ	3階	1.7m

※1.4.6の避難所・避難場所は洪水時利用不可

### ◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

#### 【医療(病院)】

北地域	・1施設が0.5～3.0m未満浸水する区域に立地し、早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です。
中央・南 東地域	・中央・東地域は災害リスクのある医療施設はありません。南地域は病院の立地はありません。

#### 【福祉(高齢者福祉施設・障害者福祉施設のうち入所系の施設)】

北・東 地域	・北地域は3施設、東地域は1施設が0.5～3.0m未満浸水する区域に立地し、早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です。
中央・ 南地域	・災害リスクのある福祉施設はありません。

#### 【防災拠点(主要な防災活動拠点、防災対策本部、災害拠点病院)】

北地域	・和光高校が0.5～3.0m未満浸水する区域に立地し、洪水時に救援活動が困難となる可能性があります。
中央・南 東地域	・中央地域は防災拠点の立地はありません。南・東地域は、災害リスクのある防災拠点はあります。

#### 【避難所・避難場所】

中央・北 東地域	・洪水時の利用を想定した避難所・避難場所は被災するリスクが少ないエリアに位置しています。ただし、中央地域では新倉二丁目、北地域では新倉二～八丁目、下新倉四～六丁目、白子三・四丁目、東地域では白子三丁目において0.3m以上浸水する区域が想定されており、避難所・避難場所への移動が困難となるおそれがあるため、早期の避難が必要です。
南地域	・災害リスクのある洪水時の利用を想定した避難所・避難場所はありません。

#### 【アンダーパス】

中央・北・ 南・東 地域	・中央地域は災害リスクのあるアンダーパスはありません。北・南・東地域はアンダーパスはありません。
--------------------	--

【新河岸川流域】

■0.3m以上浸水する区域には、市街化区域では病院、入所系の高齢者福祉施設、防災拠点  
が立地しています。市街化調整区域では入所系の高齢者福祉施設が立地しています。

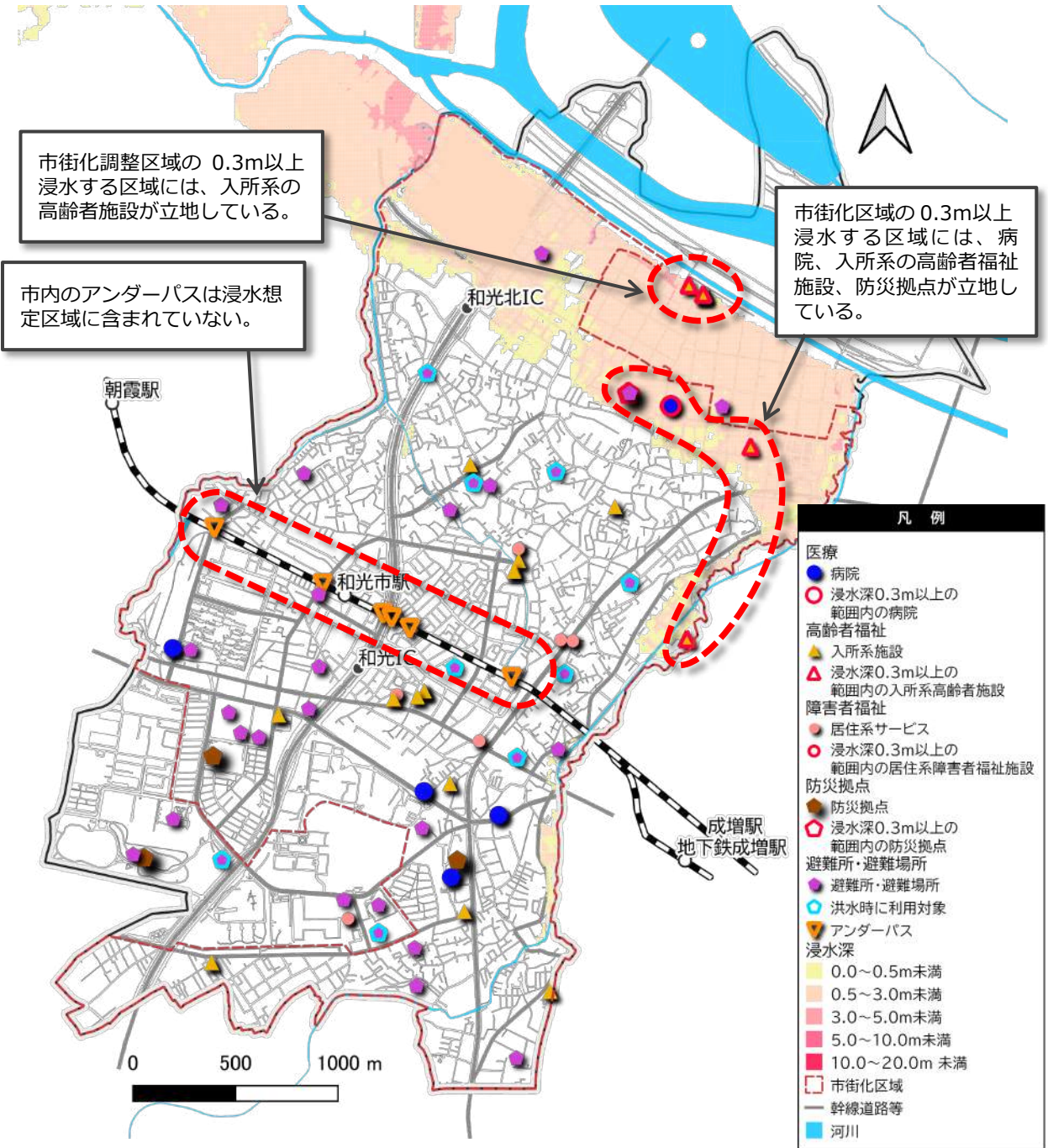
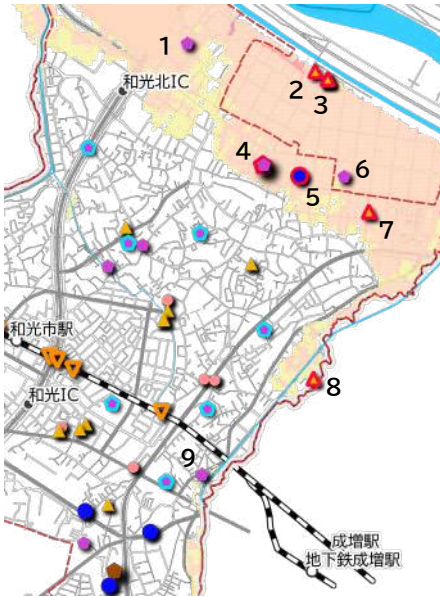


図 6-28 新河岸川流域の洪水浸水想定区域等(計画規模降雨)と都市施設の重ね図

《想定される災害リスクなど》

◇浸水想定区域内の施設の建物階数



番号	分類	施設名称	階数	最大浸水深
1	避難所・避難場所	勤労福祉センター	3階	2.5m
2	高齢者福祉施設	ケアハウス桜の里	2階	1.6m
3	高齢者福祉施設	ナーシングホーム和光	3階	1.4m
4	防災拠点/ 避難所・避難場所	和光高校	5階	1.0m
5	病院	和光病院	7階	1.1m
6	避難所・避難場所	下新倉小学校	3階	1.5m
7	高齢者福祉施設	ホーム下新倉	3階	1.0m
8	高齢者福祉施設	エスケアステーション 和光ショートステイ	3階	0.3m
9	避難所・避難場所	白子宿地域センター	2階	0.2m

※1.4.6.9の避難所・避難場所は洪水時利用不可

◇地域別の災害リスクの状況(    : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

【医療(病院)】

北地域	・1施設が0.5～3.0m未満浸水する区域に立地し、早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です。
中央・南 東地域	・中央・東地域は災害リスクのある医療施設はありません。南地域は病院の立地はありません。

【福祉(高齢者福祉施設・障害者福祉施設のうち入所系の施設)】

北・東 地域	・北地域は3施設が0.5～3.0m未満浸水する区域、東地域は1施設が0.0～0.5m浸水する区域に立地し、早期に要配慮者の避難方法の判断が必要です。
中央・ 南地域	・災害リスクのある福祉施設はありません。

【防災拠点(主要な防災活動拠点、防災対策本部、災害拠点病院)】

北地域	・和光高校が0.5～3.0m未満浸水する区域に立地し、洪水時に救援活動が困難となる可能性があります。
中央・南 東地域	・中央地域は防災拠点の立地はありません。南・東地域は、災害リスクのある防災拠点はあります。

【避難所・避難場所】

中央・北・ 南・東 地域	・洪水時の利用を想定した避難所・避難場所は被災するリスクが少ないエリアに位置しています。ただし、中央地域では新倉一～二丁目、北地域では新倉三～八丁目、下新倉五・六丁目、白子三・四丁目、南地域では白子一丁目、東地域では白子二・三丁目において0.3m以上浸水する区域が想定されており、避難所・避難場所への移動が困難となるおそれがあり、早期の避難が必要です。
--------------------	--

【アンダーパス】

中央・北・ 南・東 地域	・中央地域は洪水時に災害リスクのあるアンダーパスはありません。北・南・東地域はアンダーパスがありません。
--------------------	--



### 分析 5 洪水浸水想定区域等（浸水継続時間）×建物

【分析の視点】 長期にわたり孤立する地域があるか

#### 【荒川】

- 長期の孤立に伴う飲料水や食料などの不足による健康障害の発生、生命の危機が生じるおそれがあるとされる浸水継続時間3日以上区域内的の住宅は、市内全域で 112 戸あります。
- 市街化区域では 109 戸あり、新倉一・二丁目、白子三丁目に多くあります。

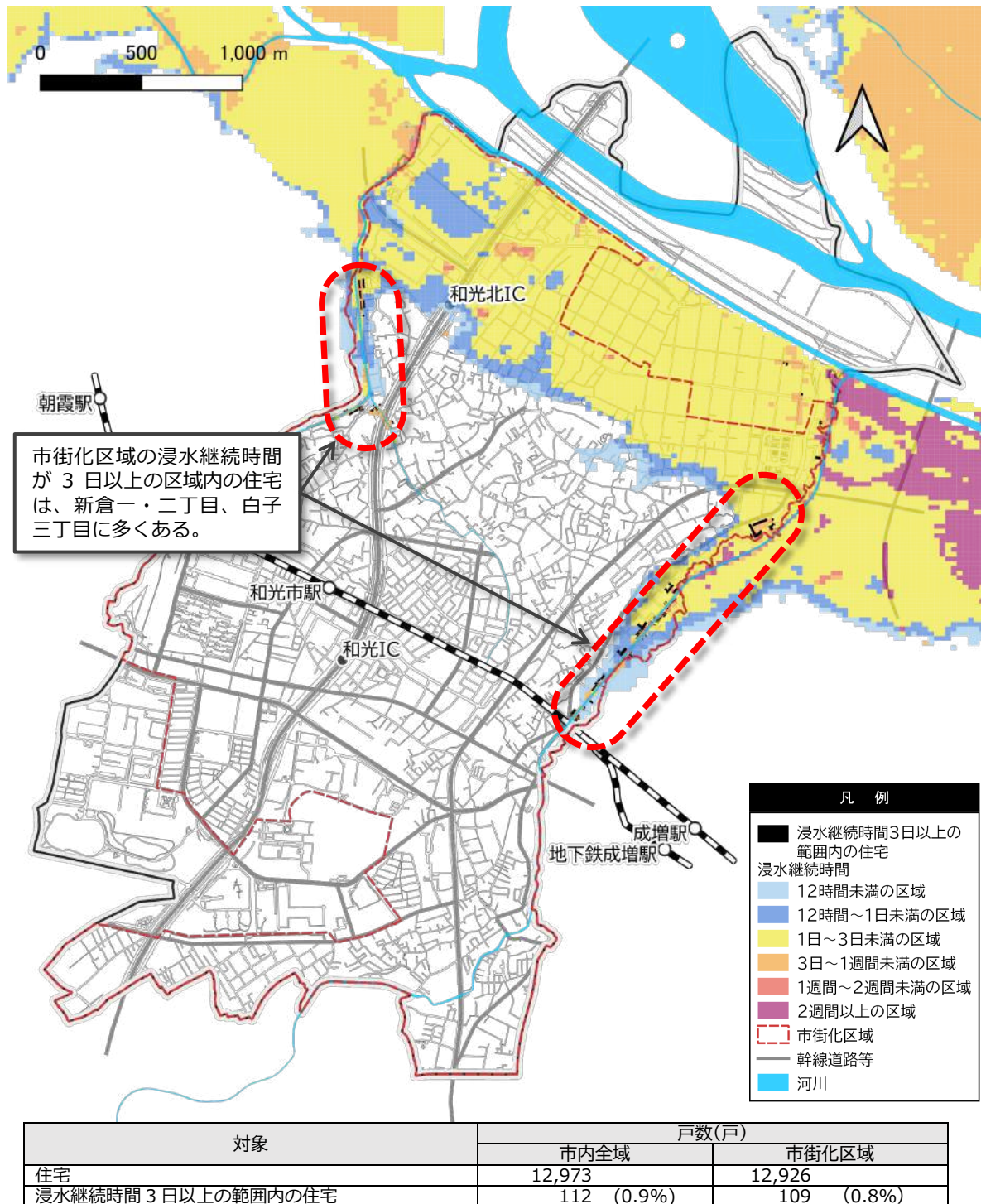


図 6-29 荒川の浸水継続時間と建物分布の重ね図

《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

浸水継続時間3日以上 の区域の住宅数	中央地域	23戸	南地域	0戸	計 112戸
	北地域	17戸	東地域	72戸	

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	・新倉一・二丁目において、浸水継続時間が3日以上続く住宅が23戸立地しており、孤立に伴い飲料水や食料が不足し健康障害が生じるおそれがあります。
北地域	・新倉二丁目、下新倉六丁目、白子三・四丁目において、浸水継続時間が3日以上続く住宅が17戸立地しており、孤立に伴い飲料水や食料が不足し健康障害が生じるおそれがあります。
南地域	・災害リスクのある箇所は含まれません。
東地域	・白子三丁目において、浸水継続時間が3日以上続く住宅が72戸立地しており、孤立に伴い飲料水や食料が不足し健康障害が生じるおそれがあります。

(参考 6-12) 災害に備えた飲料水や食料の備蓄量

国土交通省が示す資料においては、以下のとおり、災害時に3日以上孤立すると健康障害の発生や生命の危機の可能性があると述べています。

◇大規模な水害が発生すると、上下水道、電気、ガスなどのライフラインの機能が停止するおそれがあり、各家庭における飲料水や食料などの備蓄は3日以内の家庭が多いものと推察され、3日以上孤立すると飲料水や食料などが不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生ずるおそれがある。

資料:水害の被害指標分析の手引(平成 25(2013)年試行版)(国土交通省)

【新河岸川流域】

- 浸水継続時間3日以上の区域内的の住宅は、市内全域では57戸あります。
- 市街化区域では51戸あり、新倉一丁目、白子一・三丁目によくあります。

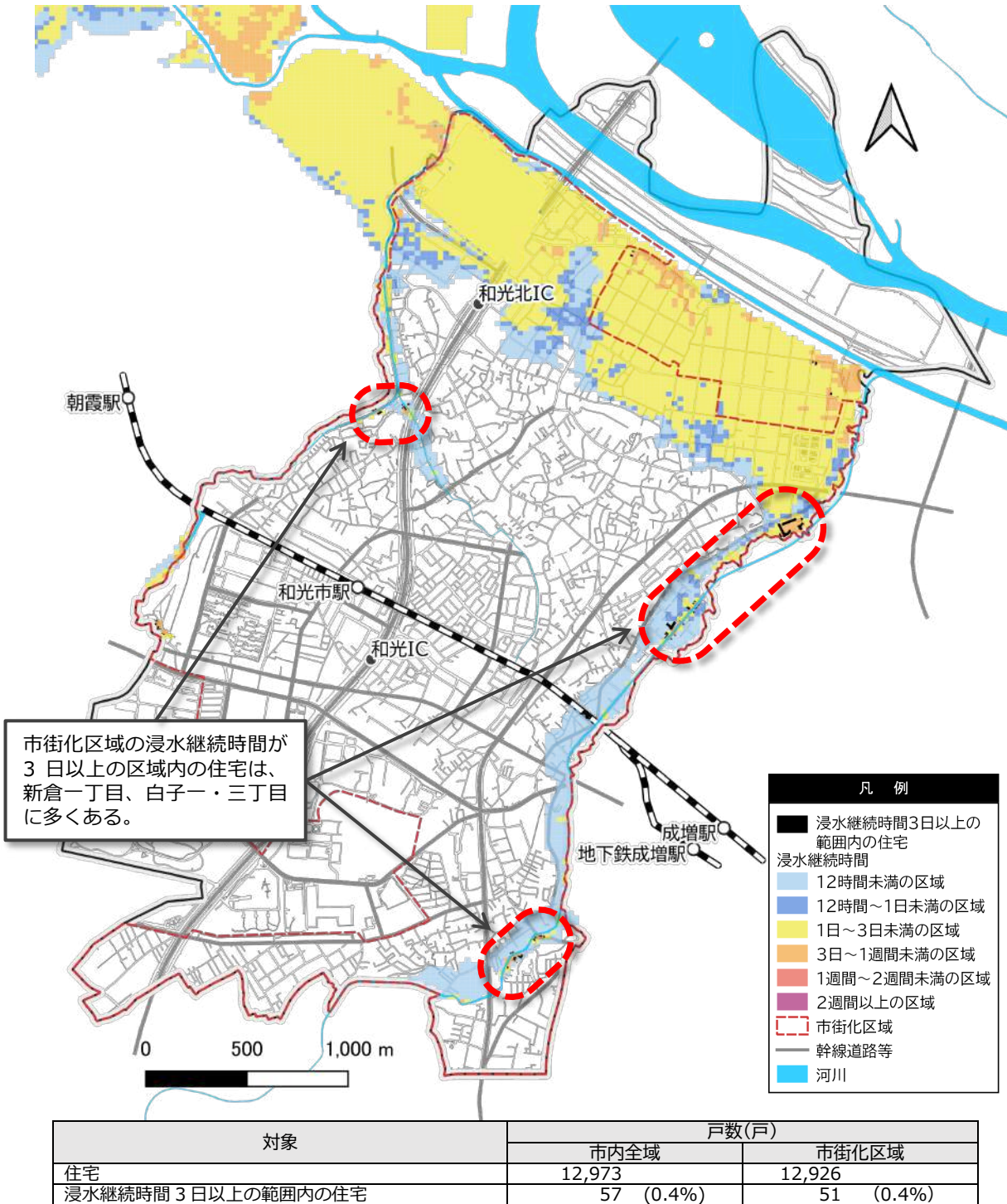


図 6-30 新河岸川流域の浸水継続時間と建物分布の重ね図



《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

浸水継続時間3日以上 の区域の住宅数	中央地域	18戸	南地域	9戸	計 57戸
	北地域	14戸	東地域	16戸	

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	・新倉一・二丁目において、浸水継続時間が3日以上続く住宅が18戸立地しており、孤立に伴い飲料水や食料が不足し健康障害が生じるおそれがあります。
北地域	・新倉八丁目、下新倉六丁目、白子三・四丁目において、浸水継続時間が3日以上続く住宅が14戸立地しており、孤立に伴い飲料水や食料が不足し健康障害が生じるおそれがあります。
南地域	・白子一丁目において、浸水継続時間が3日以上続く住宅が9戸立地しており、孤立に伴い飲料水や食料が不足し健康障害が生じるおそれがあります。
東地域	・白子三丁目において、浸水継続時間が3日以上続く住宅が16戸立地しており、孤立に伴い飲料水や食料が不足し健康障害が生じるおそれがあります。

**分析 6** 洪水浸水想定区域等（浸水継続時間）×都市施設（医療・福祉・防災拠点・避難所・避難場所・アンダーパス）

【分析の視点】 長期間孤立する要配慮者入所施設はないか／  
長期間の浸水により継続利用できない施設はあるか

【荒川】

■ 浸水継続時間3日以上区域には対象とする都市施設は立地していませんが、1日～3日未満区域には病院、入所系の高齢者福祉施設、防災拠点が立地しています。

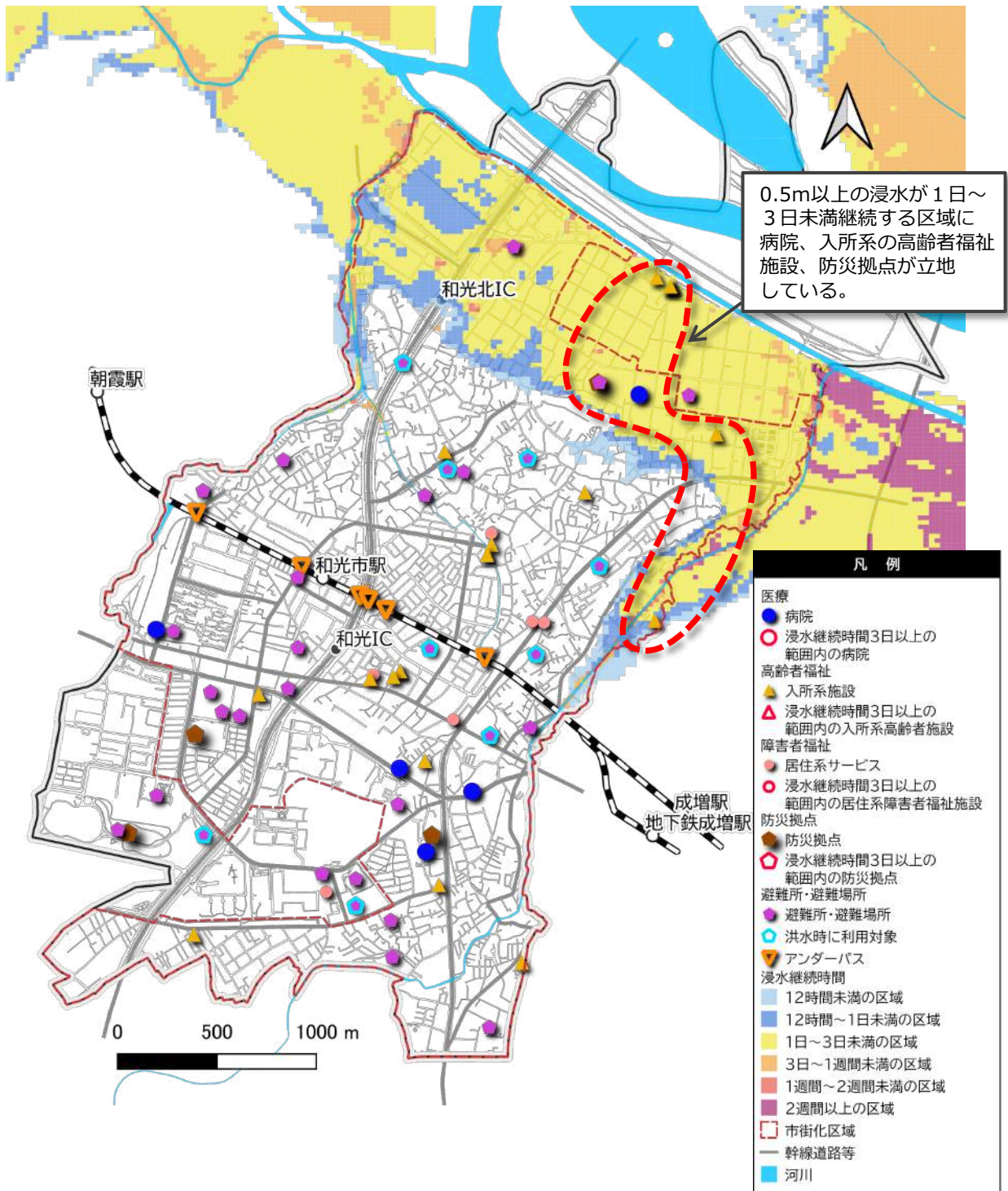
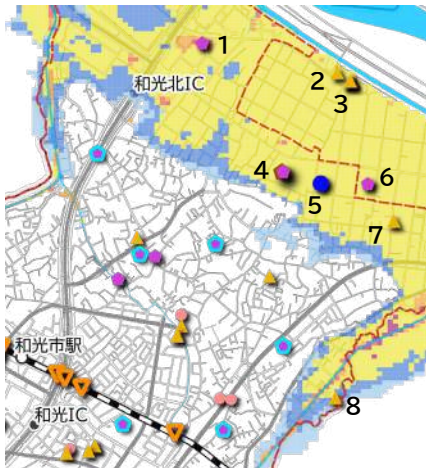


図 6-31 荒川の浸水継続時間と都市施設の重ね図

## 《想定される災害リスクなど》

### ◇浸水継続時間内の施設の建物階数



番号	分類	施設名称	階数	最大浸水継続時間
1	避難所・避難場所	勤労福祉センター	3階	1週間～2週間未満
2	高齢者福祉施設	ケアハウス桜の里	2階	1日～3日未満
3	高齢者福祉施設	ナーシングホーム和光	3階	
4	防災拠点／避難所・避難場所	和光高校	5階	
5	病院	和光病院	7階	
6	避難所・避難場所	下新倉小学校	3階	
7	高齢者福祉施設	ホーム下新倉	3階	
8	高齢者福祉施設	ケアステーション和光ショートステイ	3階	

※1.4.6の避難所・避難場所は洪水時利用不可

### ◇地域別の災害リスクの状況(      : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

#### 【医療(病院)】

北地域	・1施設が0.5m以上の浸水が1日～3日未満継続する区域に立地し、その間は機能低下に陥る可能性があります。
中央・南・東地域	・中央・東地域は災害リスクのある医療施設はありません。南地域は病院の立地はありません。

#### 【福祉(高齢者福祉施設・障害者福祉施設のうち入所系の施設)】

北・東地域	・北地域は3施設、東地域は1施設が0.5m以上の浸水が1日～3日未満継続する区域に立地し、その間は機能低下に陥る可能性があります。
中央・南地域	・災害リスクのある福祉施設はありません。

#### 【防災拠点(主要な防災活動拠点、防災対策本部、災害拠点病院)】

北地域	・和光高校が0.5m以上の浸水が1日～3日継続する区域に立地し、その間は機能低下に陥る可能性があります。
中央・南・東地域	・中央地域は防災拠点の立地はありません。南・東地域は、災害リスクのある防災拠点はあります。

#### 【避難所・避難場所】

中央・北・南・東地域	・洪水時の利用を想定した避難所・避難場所は被災するリスクが少ないエリアに位置しています。
------------	--

#### 【アンダーパス】

中央・北・南・東地域	・中央地域は洪水時に災害リスクのあるアンダーパスはありません。北・南・東地域はアンダーパスがありません。
------------	--



【新河岸川流域】

- 浸水継続時間 3 日以上の区域には対象とする都市施設は立地していませんが、1 日～3 日未満の区域には病院、入所系の高齢者福祉施設、防災拠点が立地しています。

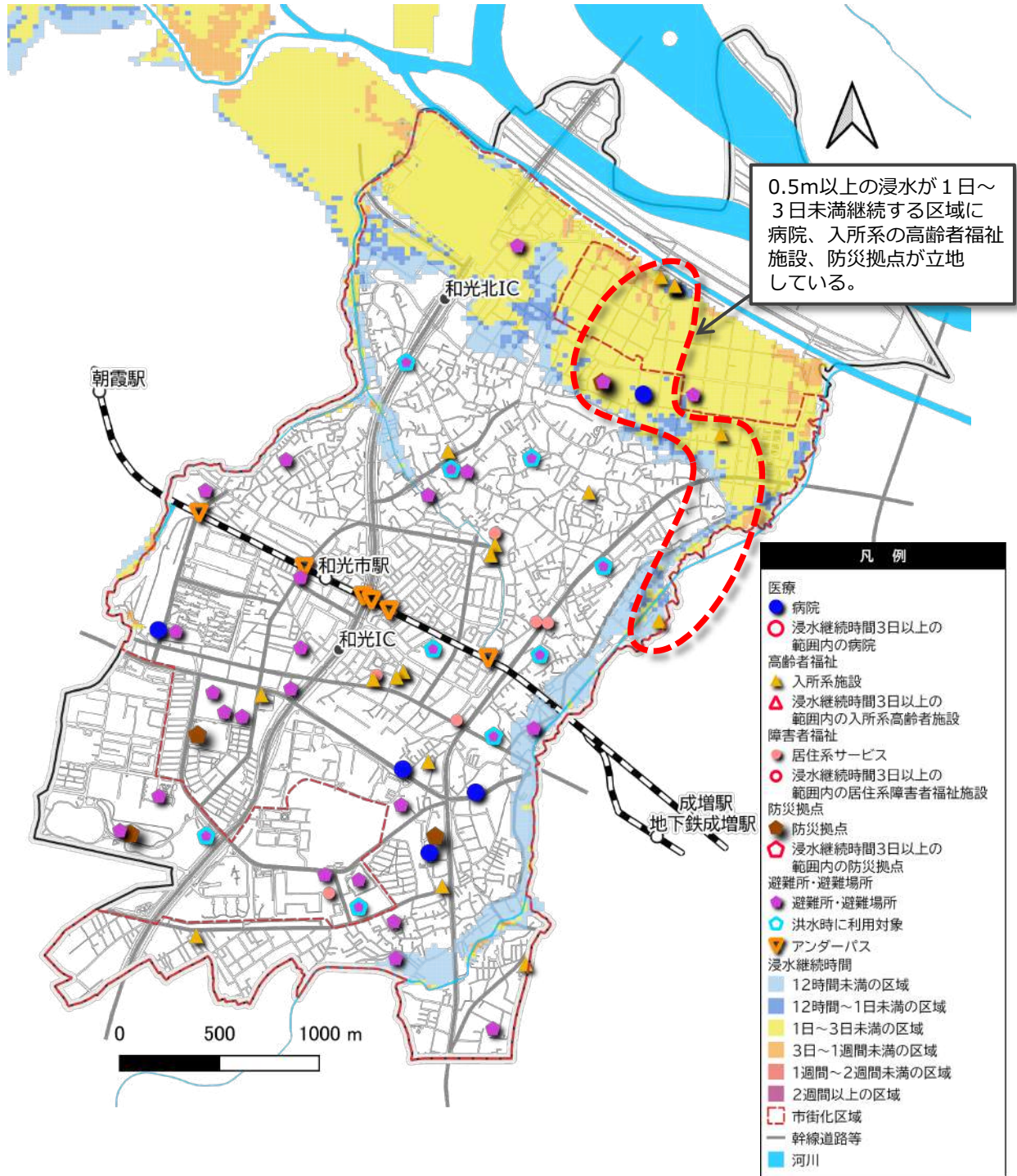
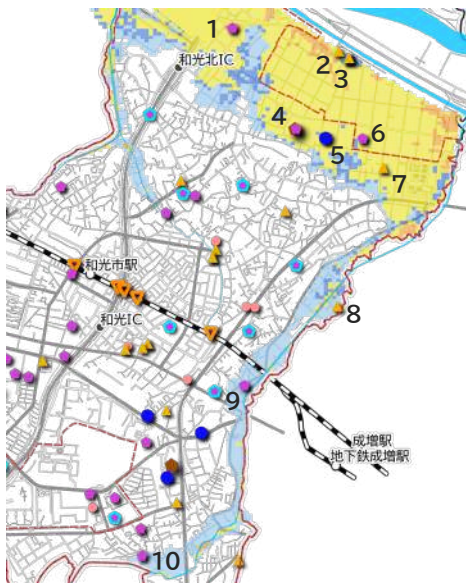


図 6-32 新河岸川流域の浸水継続時間と都市施設の重ね図

## 《想定される災害リスクなど》

### ◇浸水継続時間内の施設の建物階数



番号	分類	施設名称	階数	最大浸水継続時間
1	避難所・避難場所	勤労福祉センター	3階	3日～1週間未満
2	高齢者福祉施設	ケアハウス桜の里	2階	1日～3日未満
3	高齢者福祉施設	ナーシングホーム和光	3階	
4	防災拠点／避難所・避難場所	和光高校	5階	
5	病院	和光病院	7階	
6	避難所・避難場所	下新倉小学校	3階	12時間未満
7	高齢者福祉施設	ホーム下新倉	3階	
8	高齢者福祉施設	ケアステーション和光ショートステイ	3階	
9	避難所・避難場所	白子宿地域センター	2階	
10	避難所・避難場所	第五小学校	4階	

※1.4.6.9.10の避難所・避難場所は洪水時利用不可

### ◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

#### 【医療(病院)】

北地域	・1施設が0.5m以上の浸水が1日～3日未満継続する区域に立地し、その間は機能低下に陥る可能性があります。
中央・南・東地域	・中央・東地域は災害リスクのある医療施設はありません。南地域は病院の立地はありません。

#### 【福祉(高齢者福祉施設・障害者福祉施設のうち入所系の施設)】

北・東地域	・北地域は3施設が0.5m以上の浸水が1日～3日未満継続する区域、東地域は0.5m以上の浸水が12時間未満継続する区域に立地し、その間は機能低下に陥る可能性があります。
中央・南地域	・災害リスクのある福祉施設はありません。

#### 【防災拠点(主要な防災活動拠点、防災対策本部、災害拠点病院)】

北地域	・和光高校が0.5m以上の浸水が1日～3日継続する区域に立地し、その間は機能低下に陥る可能性があります。
中央・南・東地域	・中央地域は防災拠点の立地はありません。南・東地域は、災害リスクのある防災拠点はあります。

#### 【避難所・避難場所】

中央・北・南・東地域	・洪水時の利用を想定した避難所・避難場所は被災するリスクが少ないエリアに位置しています。
------------	--

#### 【アンダーパス】

中央・北・南・東地域	・中央地域は洪水時に災害リスクのあるアンダーパスはありません。北・南・東地域はアンダーパスがありません。
------------	--

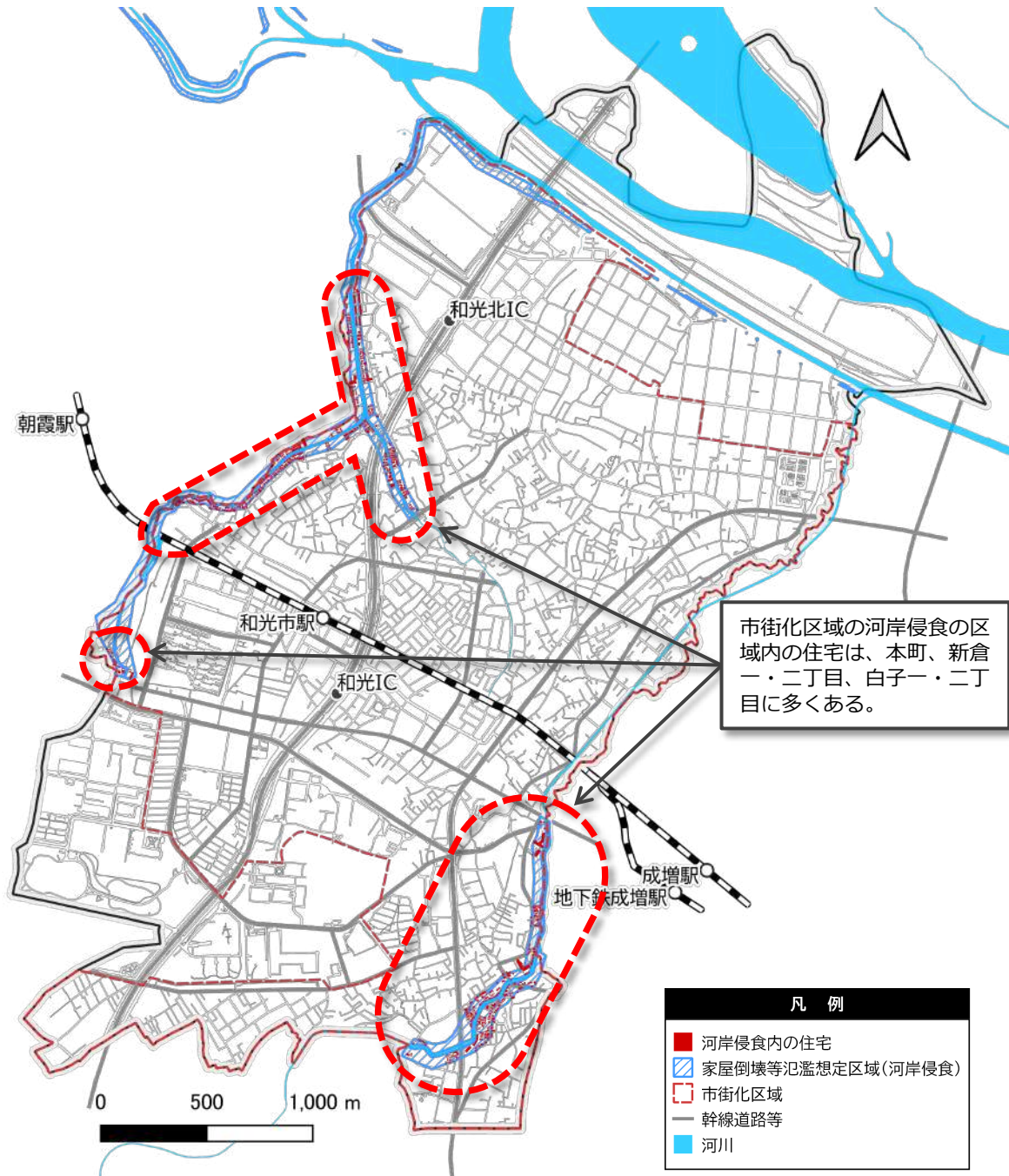


### 分析 7 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)×建物

【分析の視点】 建物が倒壊・流出する地域があるか

#### 【新河岸川流域】

- 河岸が侵食されることによる家屋の倒壊・流出のおそれがある河岸侵食の区域内にある住宅は、市内全域では 681 戸あり、全て市街化区域に立地しています。本町、新倉一・二丁目、白子一・二丁目に多くあります。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)内の住宅	681 (5.2%)	681 (5.3%)

図 6-33 新河岸川流域の家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)と建物分布の重ね図



《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)内の住宅数	中央地域	374 戸	南地域	242 戸	計 681 戸
	北地域	54 戸	東地域	11 戸	

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

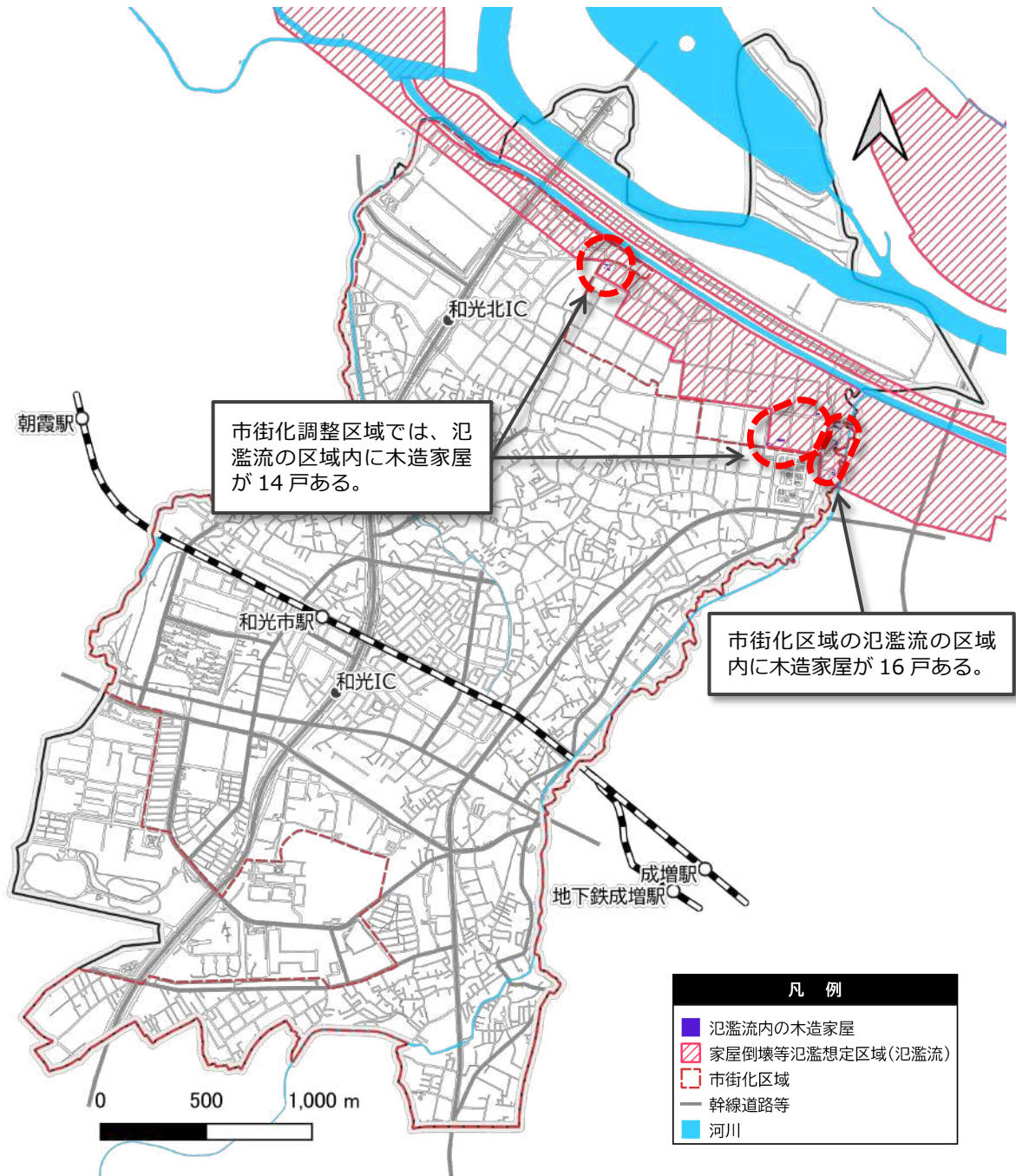
中央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町、新倉一・二丁目において、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に住宅が 374 戸立地し、多くの居住があります。河岸が侵食され土地が流出した場合、住宅が倒壊・流出するおそれがあります。</li> </ul>
北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉二丁目において、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に住宅が 54 戸立地し、多くの居住があります。河岸が侵食され土地が流出した場合、住宅が倒壊・流出するおそれがあります。</li> </ul>
南地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南一丁目、白子一丁目において、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に住宅が 242 戸立地し、多くの居住があります。河岸が侵食され土地が流出した場合、住宅が倒壊・流出するおそれがあります。</li> </ul>
東地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白子二丁目において、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に住宅が 11 戸立地し、一定の居住があります。河岸が侵食され土地が流出した場合、住宅が倒壊・流出するおそれがあります。</li> </ul>

### 分析 8 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)×建物(木造家屋)

【分析の視点】 木造家屋が倒壊する地域があるか

#### 【 荒 川 】

- 河川堤防の決壊または洪水氾濫流により倒壊のおそれがある氾濫流の区域内にある木造家屋は、市内全域では 30 戸あります。
- 市街化区域内では白子四丁目に 16 戸あります。市街化調整区域では 14 戸あります。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内の木造家屋	30 (0.2%)	16 (0.1%)

図 6-34 荒川の家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)と建物分布の重ね図

《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)内の木造家屋数	中央地域	0戸	南地域	0戸	計 30戸
	北地域	30戸	東地域	0戸	

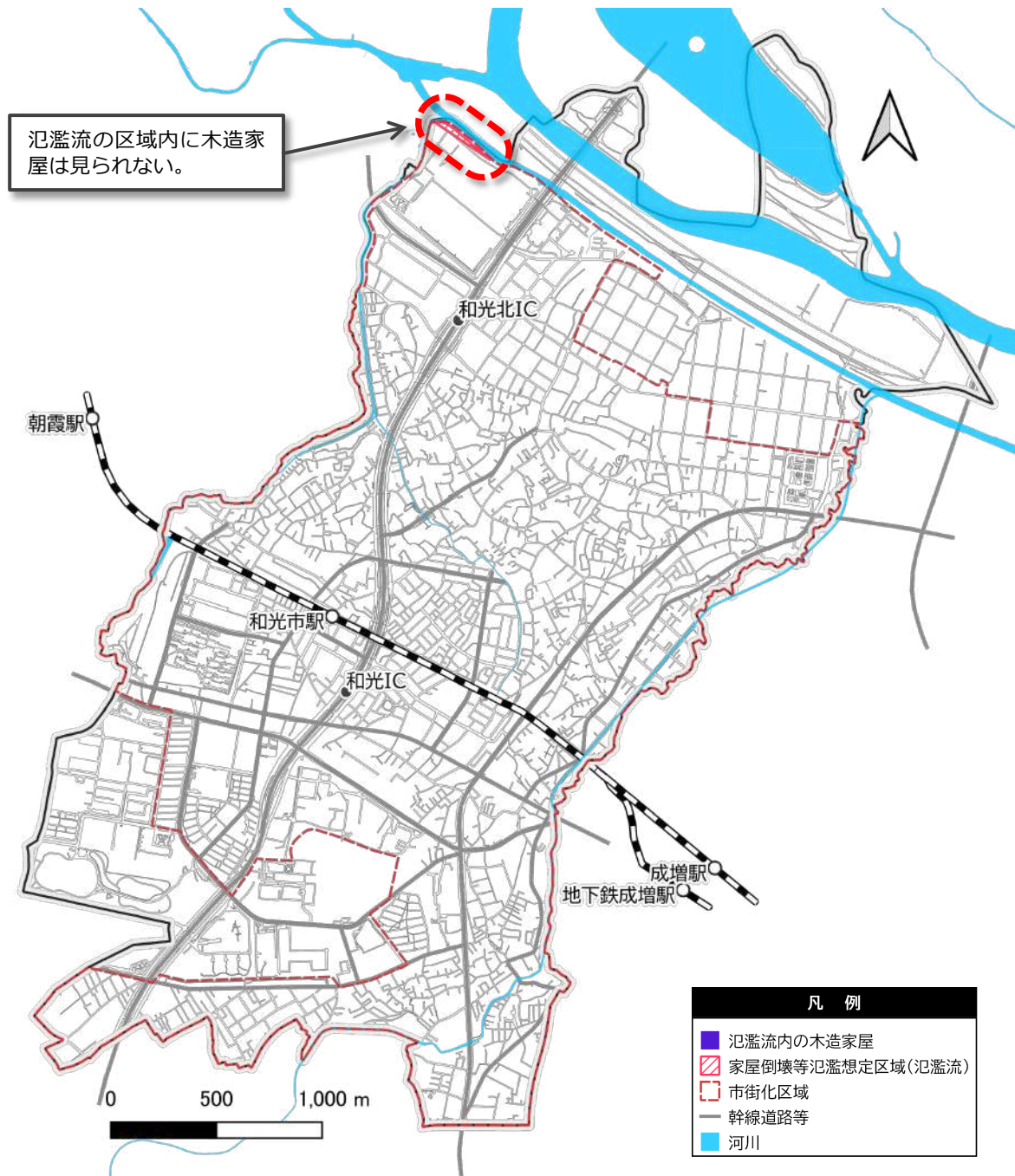
◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

北地域	・新倉八丁目、下新倉五・六丁目、白子四丁目において、荒川の家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内に木造家屋が30戸立地し、一定の居住があります。堤防が決壊した場合、木造家屋は倒壊・流出するおそれがあります。
中央地域	・災害リスクのある箇所は含まれません。
南地域	
東地域	



【新河岸川流域】

■ 氾濫流の区域内にある木造家屋は見られません。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)内の木造家屋	0 (0.0%)	0 (0.0%)

図 6-35 新河岸川流域の家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)と建物分布の重ね図

《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)内の木造家屋数	中央地域	0戸	南地域	0戸	計0戸
	北地域	0戸	東地域	0戸	

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	・災害リスクのある箇所はありません。
北地域	
南地域	
東地域	

### 分析 9 内水浸水想定区域×建物階数・都市施設(アンダーパス)

【分析の視点】 垂直避難が困難な地域があるか／災害時に通行可能か

- 内水において、垂直避難が困難な住宅は市内全域では 22 戸あります。
- 市街化区域では各地に点在しており 18 戸あります。市街化調整区域では 4 戸あります。
- 鉄道と交差するアンダーパスが 6 箇所あり、想定される浸水深も周囲と比べて深い状況です。5 箇所については、想定される浸水に対する排水能力を満たしたポンプ施設などを設置しています。残りの 1 箇所についても、水深ラインによる注意喚起などを行っています。



対象	戸数(戸)	
	市内全域	市街化区域
住宅	12,973	12,926
垂直避難が困難な住宅	22 (0.2%)	18 (0.1%)

図 6-36 内水浸水想定区域と建物分布の重ね図



《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

浸水深 0.5～3.0m未滿の区域の1階建て住宅数	中央地域	5戸	南地域	3戸	計 21戸
	北地域	12戸	東地域	1戸	

→浸水深が 0.5m以上になると、一般的な 1 階建ての住宅で床上浸水し、屋内に留まることが困難となる可能性が高くなります。

浸水深 3.0～5.0m未滿の区域の1～2階建て住宅数	中央地域	1戸	南地域	0戸	計 1戸
	北地域	0戸	東地域	0戸	

→浸水深が 3.0m以上になると、一般的な 2 階建ての住宅の 2 階も浸水し、屋内に留まっの垂直避難が困難となる可能性が高くなります。

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町、新倉一丁目、丸山台一丁目において、屋内に留まっの垂直避難が困難となる住宅が 6 戸立地し、一定の居住があります。立退き避難者が発生する可能性があります。</li> <li>・鉄道と幹線道路などが交差する箇所において、6 箇所のアンダーパスが存在し、内水が溜まりやすい形状のため、周囲と比べて深い浸水深が想定されており、歩行者・自動車ともに通行が困難となる可能性があります。</li> </ul>
北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉二・三・七・八丁目、下新倉四・五丁目において、屋内に留まっの垂直避難が困難となる住宅が 12 戸立地し、一定の居住があります。立退き避難者が発生する可能性があります。</li> </ul>
南地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広沢、南一丁目において、屋内に留まっの垂直避難が困難となる住宅が 3 戸立地し、一定の居住があります。立退き避難者が発生する可能性があります。</li> </ul>
東地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白子二丁目において、屋内に留まっの垂直避難が困難となる住宅が 1 戸立地し、一定の居住があります。立退き避難者が発生する可能性があります。</li> </ul>

鉄道と交差する 6 箇所のアンダーパス部について、内水対策として、ポンプ施設や水深ライン表示などを実施済み。(カッコ書きは管理者)



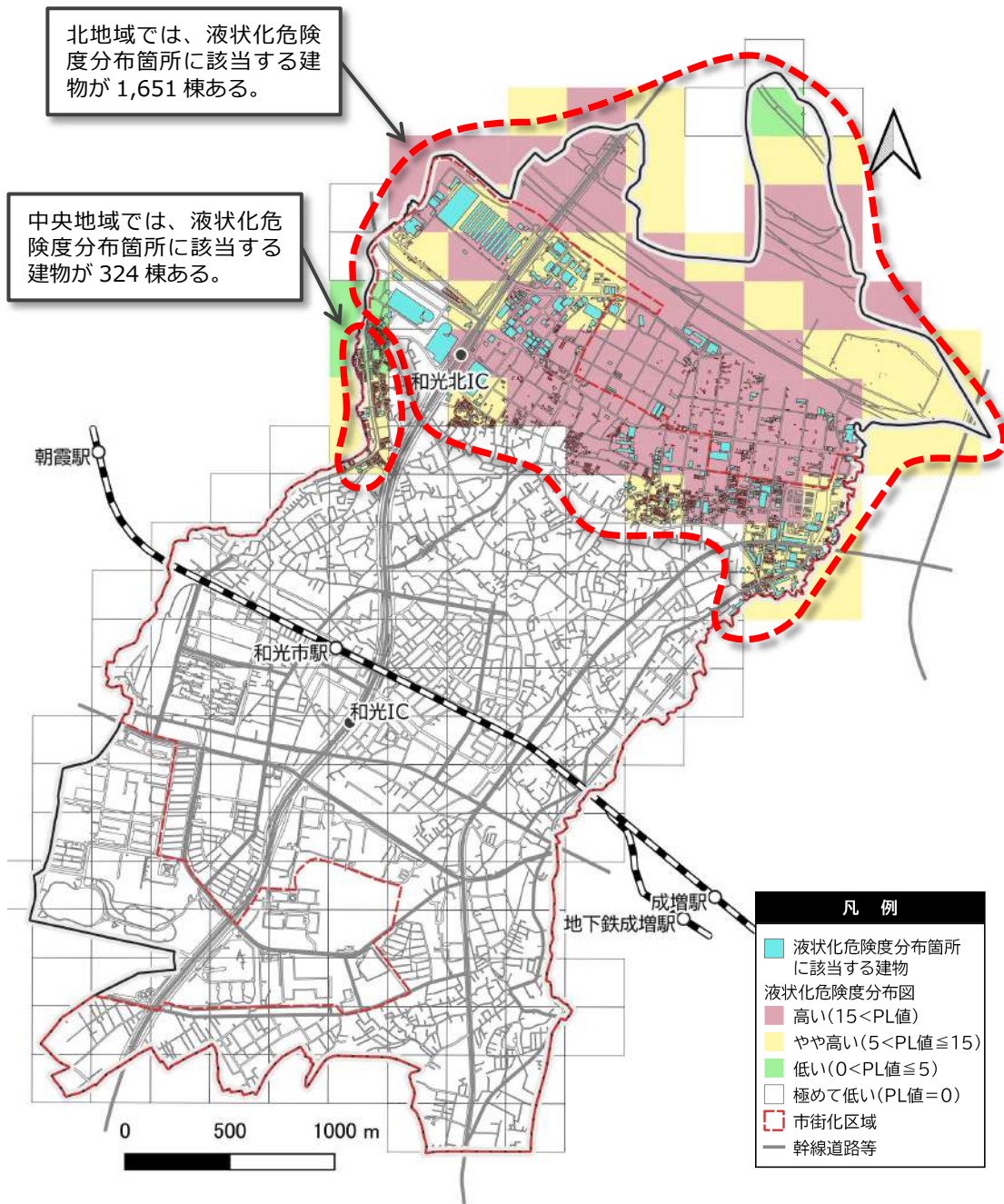
図 6-37 ポンプ施設などを設置したアンダーパス部の位置

資料:国土地理院、和光市資料

### 分析 10 液状化×建物

【分析の視点】液状化による建物への被害が生じる地域があるか

- 液状化危険度分布と建物の関係を見ると、液状化の危険性がある箇所（高い・やや高い・低い）に1,975棟の建物が立地しています。建物の立地数は市街化区域内で1,651棟、市街化調整区域で324棟となっています。
- 液状化危険度が高いと想定されている区域内には、984棟の建物が立地しています。



対象	棟数(棟)	
	市内全域	市街化区域
建物	15,869	15,246
液状化危険度分布箇所に立地する建物	1,975 (12.4%)	1,651 (10.8%)

図 6-38 液状化危険度分布と建物の重ね図

《想定される災害リスクなど》

◇被災想定建物(市内全域)

液状化危険度分布箇所に該当する建物数	中央地域	324 棟	南地域	0 棟	計 1,975 棟
	北地域	1,651 棟	東地域	0 棟	

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉一・二丁目において、液状化危険度分布箇所に該当する建物が 324 棟立地しています。液状化の危険性が高い区域ではないものの、地盤沈下による道路の陥没や電柱の傾斜により、救助・救急活動を阻害するおそれがあります。</li> </ul>
北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉二～八丁目、下新倉四～六丁目、白子三・四丁目、大字新倉、大字下新倉において、液状化危険度分布箇所に該当する建物が 1,651 棟立地しています。液状化の危険性が高い区域が大部分を占めており、地盤沈下による道路の陥没や電柱の傾斜により、救助・救急活動を阻害するおそれがあります。</li> </ul>
南地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害リスクのある箇所はありません。</li> </ul>
東地域	



### 分析 11 建物被害×建物(木造家屋)・幅員 4 m未満道路

【分析の視点】 地震時に建物が倒壊する地域があるか

■ 市内で地震による震度が高いことが想定されている市北側においては、建物全壊数の値も高い傾向となっており、木造家屋も密集しています。また、幅員 4 m未満の狭い道路も多く存在しており、地震時に建物が倒壊することにより救出活動が困難となることが想定されます。

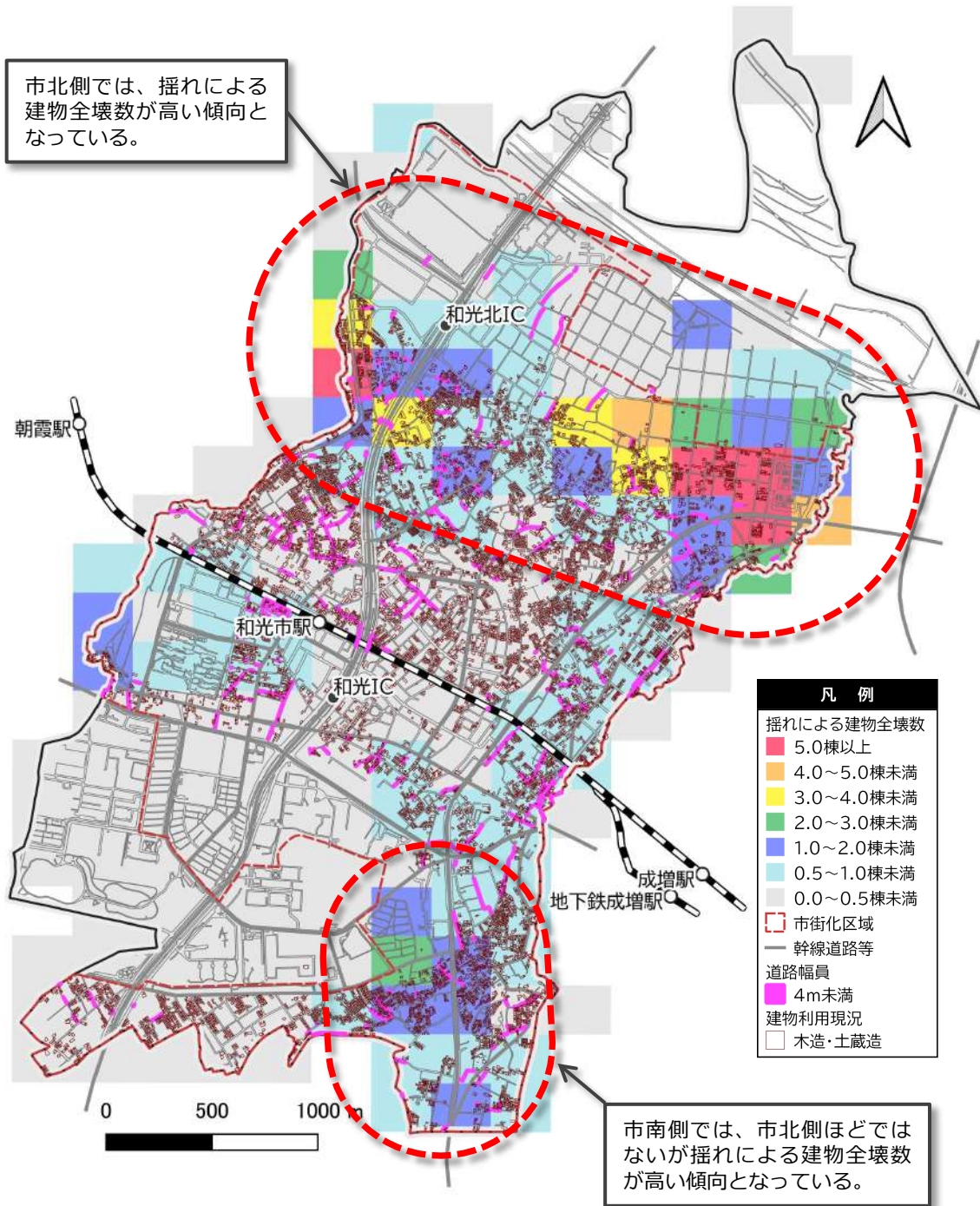


図 6-39 揺れによる建物全壊数(東京湾北部地震)と木造家屋・幅員 4m未満道路の重ね図

## 《想定される災害リスクなど》

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	・新倉一・二丁目、下新倉一・三丁目、本町、中央一・二丁目において、建物倒壊の危険性があり、木造家屋が相対的に密集しています。所有者の被災のみならず道路を閉塞することにより救出活動が困難となることが想定されます。
北地域	・新倉二～五丁目、下新倉四・五丁目、白子三・四丁目において、市内の中では特に建物倒壊の危険性があり、木造家屋が相対的に密集しています。所有者の被災のみならず道路を閉塞することにより救出活動が困難となることが想定されます。
南地域	・南一丁目、白子一丁目において、建物倒壊の危険性があり、木造家屋が相対的に密集しています。所有者の被災のみならず道路を閉塞することにより救出活動が困難となることが想定されます。
東地域	・白子二・三丁目において、建物倒壊の危険性があり、木造家屋が相対的に密集しています。所有者の被災のみならず道路を閉塞することにより救出活動が困難となることが想定されます。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

防災指針

第7章

第8章

巻末資料

### 分析 12 延焼危険箇所（延焼クラスター）×道路幅員

【分析の視点】 火災発生時に広範囲に延焼するおそれがあるか／  
火災発生時に消防活動が困難になる可能性があるか

- 市内においては、国などが示す住宅密集地の指標（住宅戸数密度 30 戸/ha 以上かつ不燃領域率 40%未満）に該当する火災延焼の危険性が著しく高い箇所はありません。
- その中、埼玉県調査においては、火災発生時に延焼のおそれがある箇所（延焼クラスター）として、新倉一・二丁目、下新倉一・三・四丁目、南一丁目、白子二丁目が示されています。そのような箇所では、幅員 4 m 未満の狭い道路や 4～6m 未満の道路が多く存在し、火災時には消防活動が困難となる可能性があります。

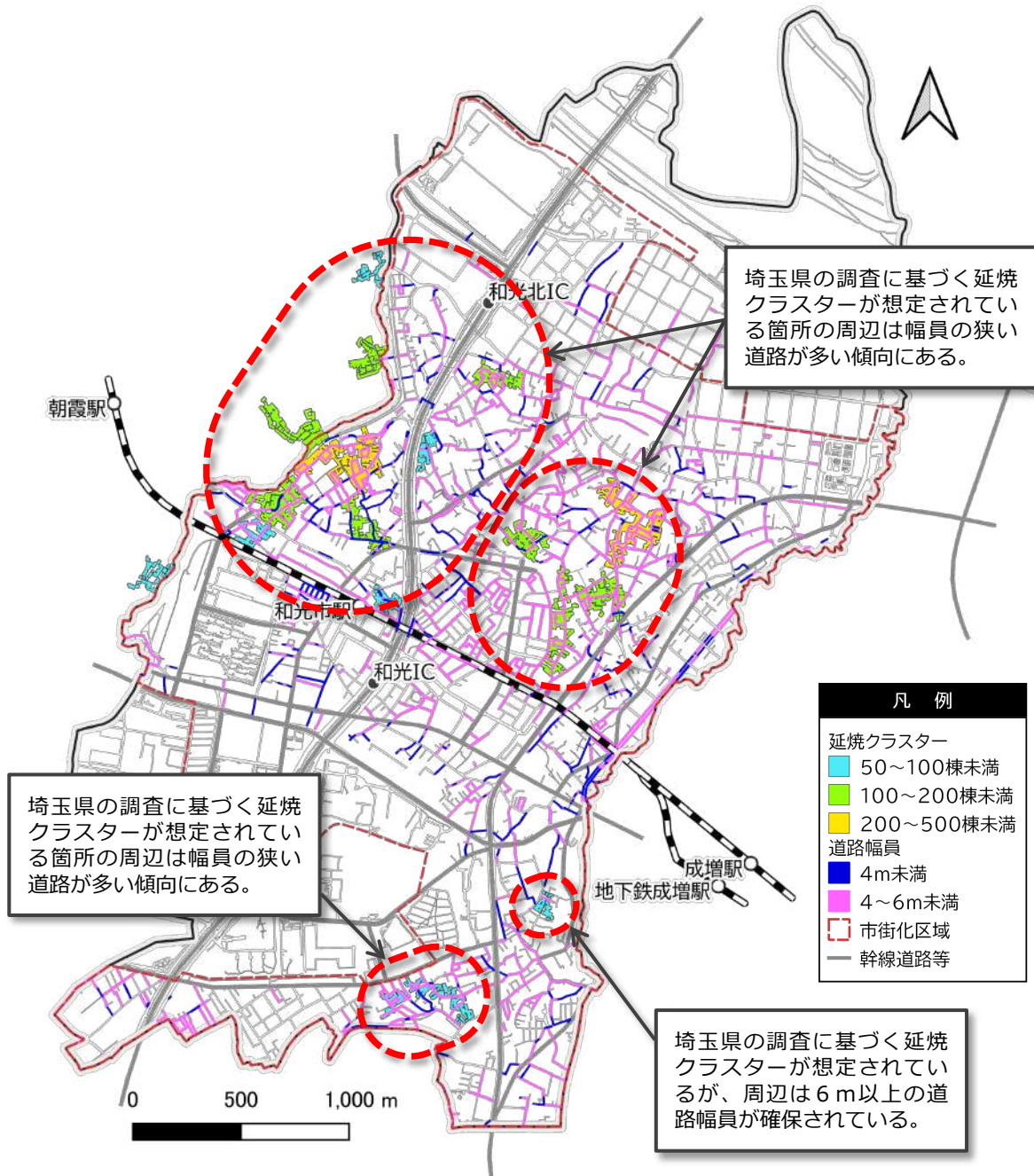


図 6-40 延焼クラスターと道路幅員の重ね図



## 《想定される災害リスクなど》

◇地域別の災害リスクの状況(   : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉一・二丁目、下新倉一・三丁目において、埼玉県の調査に基づく延焼クラスターが想定されており、幅員4m未満の狭あい道路や4~6m未満の道路が多く存在しています。火災時には消防活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新倉二丁目、下新倉四丁目において、埼玉県の調査に基づく延焼クラスターが想定されており、幅員4m未満の狭あい道路や4~6m未満の道路が多く存在しています。火災時には消防活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
南地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南一丁目において、埼玉県調査に基づく延焼クラスターが想定されており、幅員4m未満の狭あい道路や4~6m未満の道路が多く存在しています。火災時には消防活動が困難となる可能性があります。</li> </ul>
東地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白子二丁目において、埼玉県調査に基づく延焼クラスターが想定されていますが、周辺の道路においては、消火活動や救援活動を実施するために必要な幅員6m以上の道路が確保されています。</li> </ul>

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

防災指針

第7章

第8章

巻末資料

### 分析 13 延焼危険箇所（延焼クラスター・住宅密集地）×オープンスペース

【分析の視点】 延焼した際に周辺で緊急避難できる場所があるか

- 市内においては、国などが示す住宅密集地の指標（住宅戸数密度 30 戸/ha 以上かつ不燃領域率 40%未滿）に該当する火災延焼の危険性が著しく高い箇所はありません。
- その中、埼玉県調査に基づくデータを踏まえると、市内で相対的に不燃領域率が低いことや、住宅戸数密度の高い箇所として、下新倉三・四丁目があります。
- 延焼火災が発生した場合、市が指定する避難場所や公園などのオープンスペースが一時的な避難先として想定され、下新倉三・四丁目においては、区域内には市が指定する避難場所はありませんが、周囲も含めた徒歩利用圏内（高齢者の場合は 500m）に避難場所や公園が立地しています。

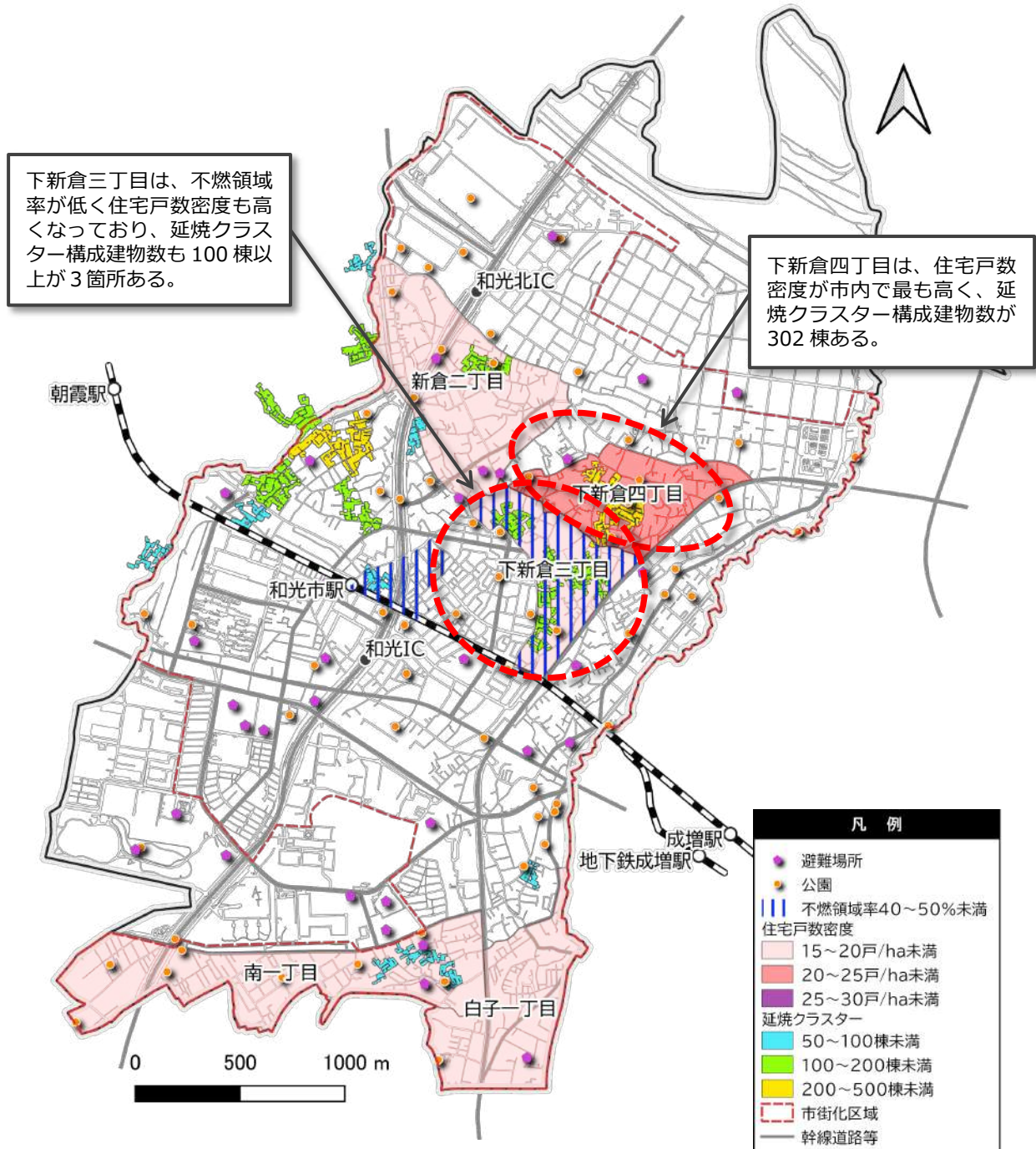


図 6-41 延焼危険箇所とオープンスペースの重ね図

## 《想定される災害リスクなど》

### ◇市内で火災延焼の危険性が相対的に高い町丁目(埼玉県調査に基づく)

地域	町丁目	住宅戸数密度	不燃領域率	延焼クラスター構成建物数
中央地域	下新倉三丁目	18.2 戸/ha	45.5%	452 棟
北地域	下新倉四丁目	20.6 戸/ha	53.1%	302 棟

### ◇地域別の災害リスクの状況(      : 災害リスクのある箇所が含まれる地域 )

中央地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>下新倉三丁目は、埼玉県の調査に基づき、住宅戸数密度及び不燃領域率が市内で相対的に高い箇所となっています。周囲には避難場所や公園などのオープンスペースが立地しているため、それらの箇所が避難先として想定されます。</li> </ul>
北地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>下新倉四丁目は、埼玉県の調査に基づき、住宅戸数密度が市内で最も高い箇所となっています。また、新倉二丁目は、住宅戸数密度が市内で相対的に高い箇所となっています。周囲には避難場所や公園などのオープンスペースが立地しているため、それらの箇所が避難先として想定されます。</li> </ul>
南地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>南一丁目、白子一丁目は、埼玉県の調査に基づき、住宅戸数密度が市内で相対的に高い箇所となっています。周囲には避難場所や公園などのオープンスペースが立地しているため、それらの箇所が避難先として想定されます。</li> </ul>
東地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県の調査に基づく、住宅戸数密度、不燃領域率が高い箇所はありません。</li> </ul>



## 6-4 地域ごとの防災上の課題

地域ごとの災害リスクをもとに現況と課題の整理を行います。区分は上位計画である和光市都市計画マスタープランの地域別構想で用いている4地域で整理します。

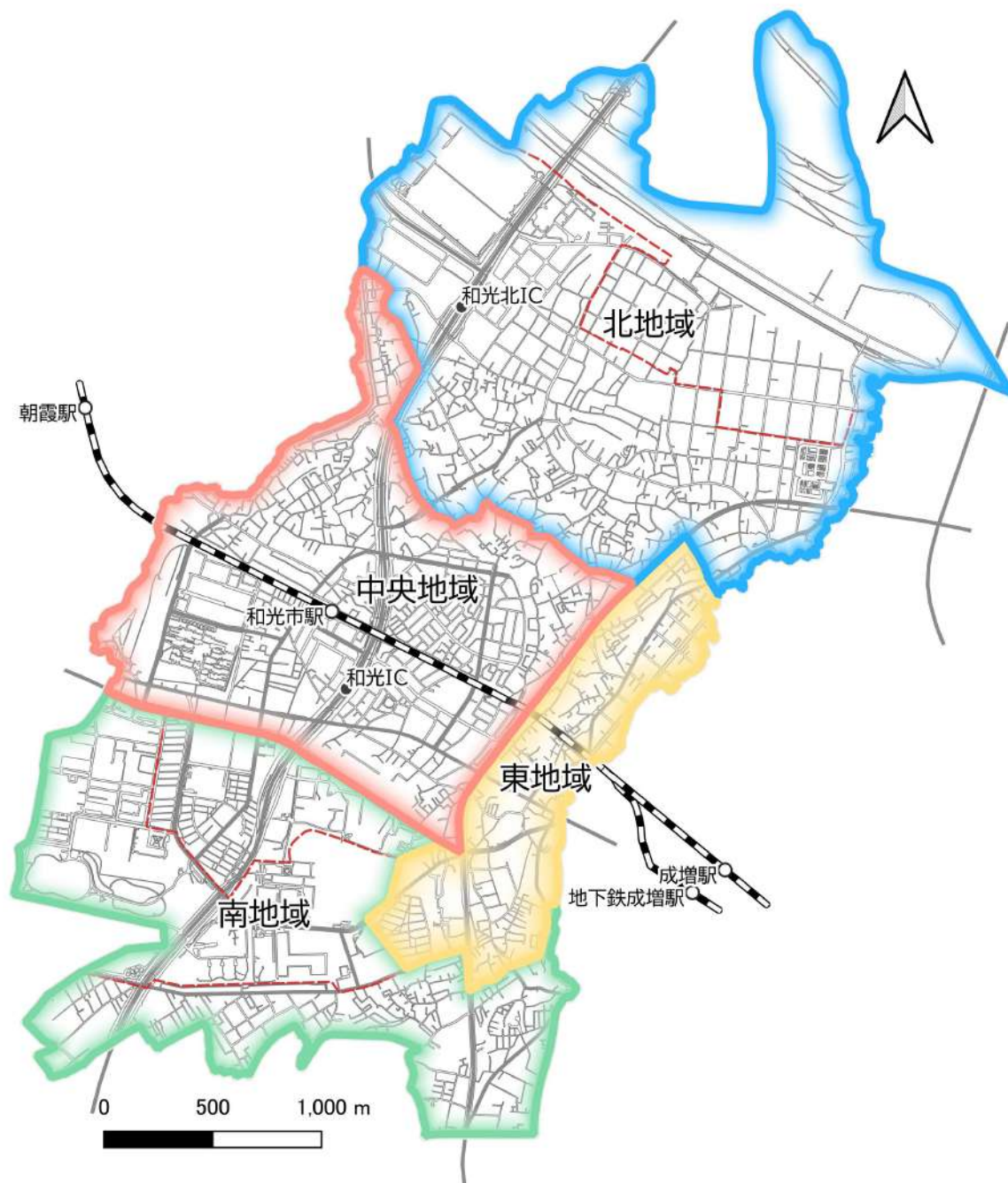
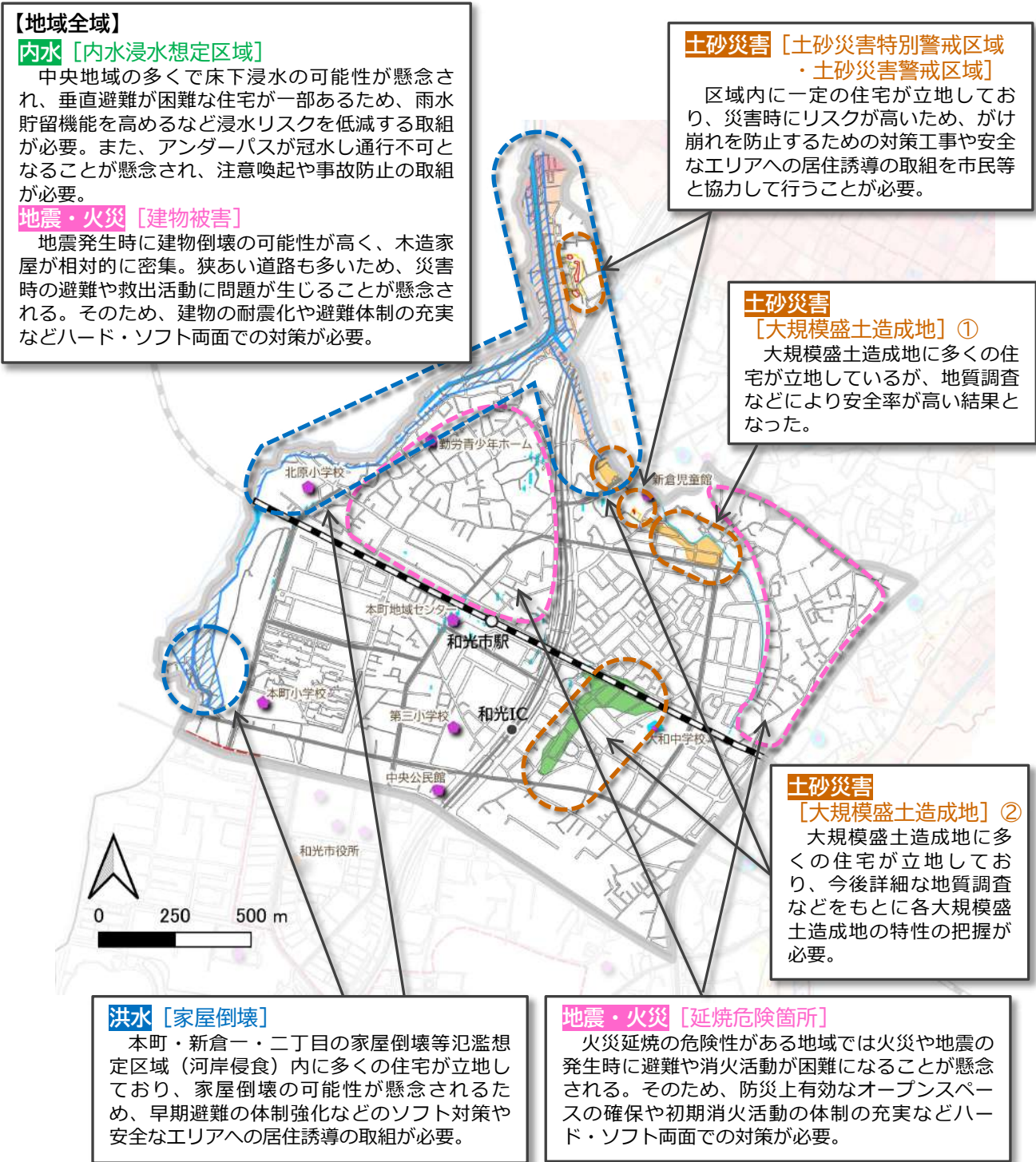


図 6-42 地域区分

## 中央地域の現状と課題



凡例			
洪水浸水想定区域 (浸水深)	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)	土砂災害	避難所・避難場所
0.5~3.0m未満	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)	土砂災害特別警戒区域	避難所・避難場所
3.0~5.0m未満	内水浸水想定区域	土砂災害警戒区域	洪水時に利用対象
5.0~10.0m未満	浸水が0.5m~3.0m未満の区域	大規模盛土造成地	防災拠点
10.0~20.0m未満	浸水が3.0m~5.0m未満の区域	谷埋盛土	市街化区域
	浸水が5.0m以上の区域	腹付盛土	幹線道路等
			河川

※地域ごとの災害ハザード情報は、マップの見やすさの点から一部に限ったものとしています。  
 洪水浸水想定区域は、荒川・新河岸川流域の両河川の浸水深を重ねて想定最大規模降雨を表示しています。  
 (両河川の浸水が想定される箇所は浸水深が深い方を色付け)

図 6-43 中央地域の現状と課題



《北地域の現状と課題》

【最大】想定最大規模降雨【計画】計画規模降雨

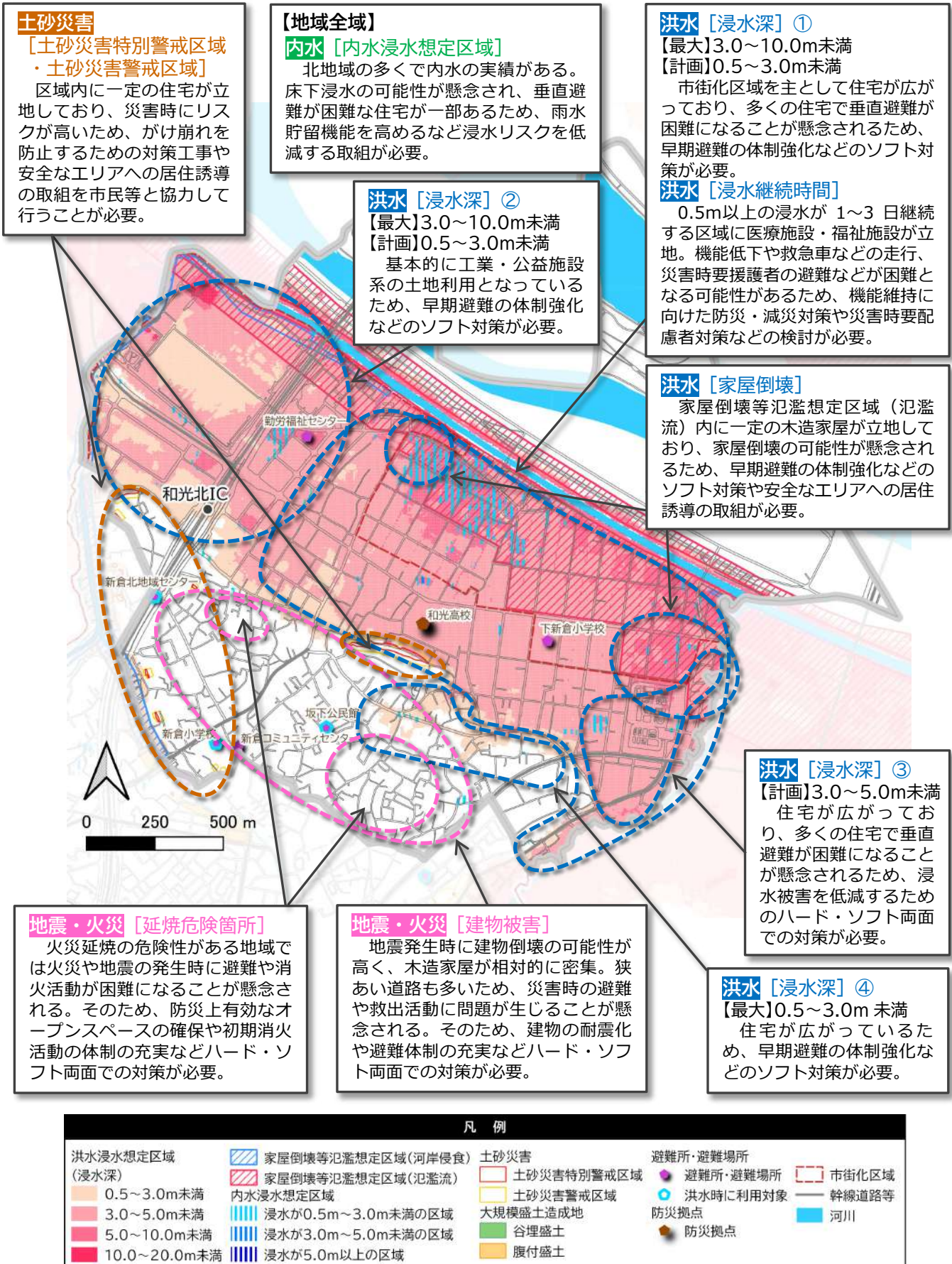


図 6-44 北地域の現状と課題



## ≪南地域の現状と課題≫

【最大】想定最大規模降雨【計画】計画規模降雨

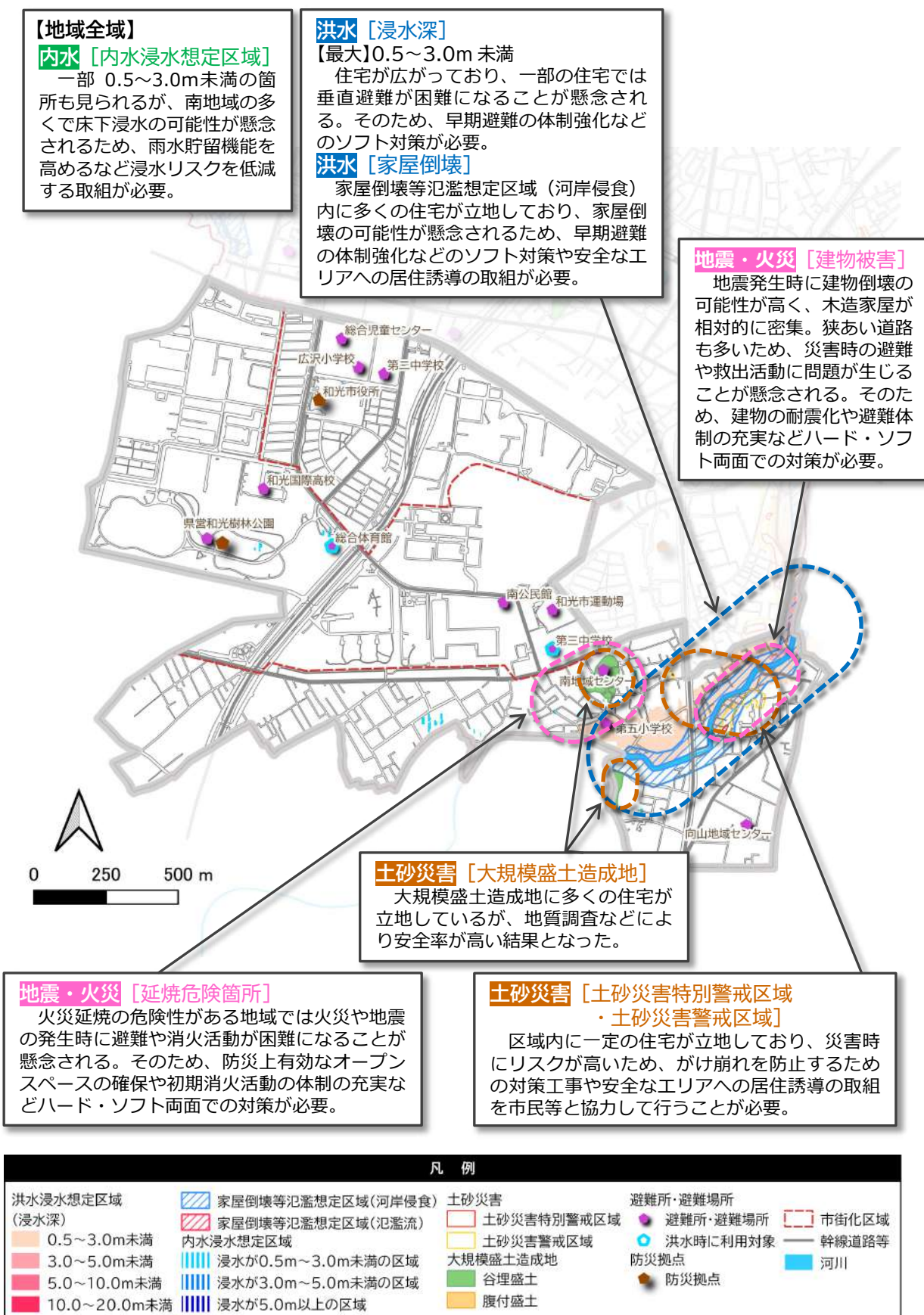


図 6-45 南地域の現状と課題

《東地域の現状と課題》

【最大】想定最大規模降雨 【計画】計画規模降雨

【地域全域】

内水 [内水浸水想定区域]

東地域の多くで床下浸水の可能性が懸念されるため、雨水貯留機能を高めるなど浸水リスクを低減する取組が必要。

地震・火災 [建物被害]

地震発生時に建物倒壊の可能性が高く木造家屋が相対的に密集。狭あい道路も多いため、災害時の避難や救出活動に問題が生じることが懸念される。そのため、建物の耐震化や避難体制の充実などハード・ソフト両面での対策が必要。

土砂災害 [土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域]

区域内に多くの住宅が立地しており、災害時にリスクが高いため、がけ崩れを防止するための対策工事や安全なエリアへの居住誘導の取組を市民等と協力して行うことが必要。

洪水 [浸水継続時間] ①

0.5m以上の浸水が1～3日継続する区域に福祉施設が立地。機能低下や救急車などの走行、災害時要援護者の避難などが困難となる可能性があるため、機能維持に向けた防災・減災対策や災害時要配慮者対策などの検討が必要。

洪水 [浸水深] ①

【最大】3.0～5.0m未満

住宅が広がっており、多くの住宅で垂直避難が困難になることが懸念されるため、早期避難の体制強化などのソフト対策が必要。

洪水 [浸水深] ②

【最大】0.5～3.0m未満

【計画】0.5～3.0m未満

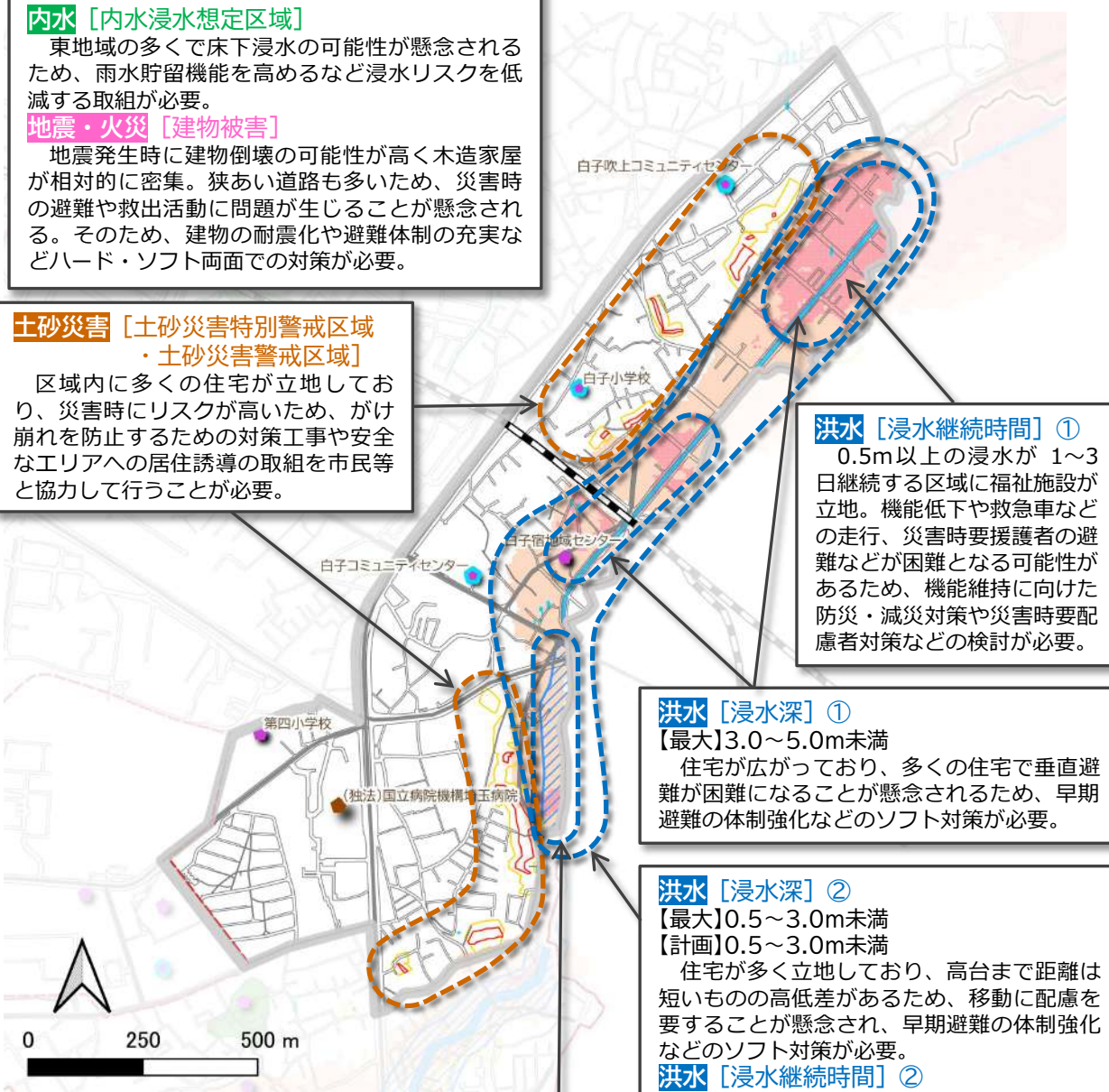
住宅が多く立地しており、高台まで距離は短いものの高低差があるため、移動に配慮を要することが懸念され、早期避難の体制強化などのソフト対策が必要。

洪水 [浸水継続時間] ②

白子川沿いの一部では3日以上浸水が継続する地域があり、一部住宅で長期的に孤立する可能性が懸念されるため、早期避難の体制強化などのソフト対策が必要。

洪水 [家屋倒壊]

家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）内に一部住宅が立地しており、家屋倒壊の可能性が懸念されるため、早期避難の体制強化などのソフト対策や安全なエリアへの居住誘導の取組が必要。



凡例			
洪水浸水想定区域 (浸水深)	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)	土砂災害	避難所・避難場所
0.5～3.0m未満	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)	土砂災害特別警戒区域	避難所・避難場所
3.0～5.0m未満	内水浸水想定区域	土砂災害警戒区域	洪水時に利用対象
5.0～10.0m未満	浸水が0.5m～3.0m未満の区域	大規模盛土造成地	防災拠点
10.0～20.0m未満	浸水が3.0m～5.0m未満の区域	谷埋盛土	市街化区域
	浸水が5.0m以上の区域	腹付盛土	幹線道路等
			河川

図 6-46 東地域の現状と課題

## 6-5 防災まちづくりの取組方針

### (1) 防災まちづくりの将来像

「第3章：立地適正化計画で目指す将来の姿」では、居住誘導に係るまちづくりの方針として『多世代が暮らし続けられる安全・快適な住環境の形成』を掲げて、防災・減災を考慮した居住地形成を進めるものとしています。

防災指針においても、防災上の課題を踏まえ、ハード・ソフト両面により防災まちづくりを推進していきます。

#### 《防災まちづくりの将来像》

居住誘導	まちづくりの方針(ターゲット)2
<p style="text-align: center;"><b>多世代が暮らし続けられる安全・快適な住環境の形成</b></p> <p>【施策の方向性(ストーリー)】</p> <p><b>2-2. 防災・減災を踏まえた居住地形成</b></p> <p>災害リスクが少ないエリアへ居住を誘導するとともに、災害リスクに応じたハード・ソフト対策の推進により、暮らしの安全性を確保し安心できる居住地の形成を誘導します。</p>	



## (2) 取組方針の方向性

地域ごとの防災上の課題を踏まえ、防災・減災に対する取組方針の方向性と居住誘導区域の設定の考え方は以下のとおりとします。

本章のポイント

国の考え方	都市再生特別措置法により、居住誘導区域に含まないこととされている区域	<p>災害リスクに基づくハード・ソフト対策の状況を総合的に勘案して居住誘導区域に含めるべきか判断をする区域</p> <p>含める場合には、防災指針において災害リスクを踏まえた防災・減災に資する対策を明らかにすることが必要</p>
-------	------------------------------------	--

分類	土砂災害		洪水		土砂災害	洪水		内水	地震・火災		
	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	大規模盛土造成地	大規模盛土造成地	大規模盛土造成地	洪水浸水想定区域	洪水浸水想定区域	内水浸水想定区域	液状化	建物被害	延焼危険箇所
		調査予定	家屋倒壊等氾濫想定区域	調査済み	調査済み	計画規模降雨(3m以上)	計画規模降雨(3m未満)	想定最大規模降雨			

本市の居住誘導区域の設定箇所	<p><b>居住誘導区域に“含めない”</b></p> <p><b>土砂災害</b></p> <p>⇒土砂災害は、突発的な発生が想定され、避難行動の時間的猶予が短い災害のため、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域は居住誘導区域に含めない。</p> <p>⇒大規模盛土造成地のうち、安全性を確認していない区域については居住誘導区域に含めない。</p> <p><b>洪水</b></p> <p>⇒洪水浸水想定区域(計画規模降雨3m以上)は、一般的な住宅において垂直避難が困難となり屋内安全確保が難しいため、居住誘導区域に含めない。</p> <p>⇒家屋倒壊等氾濫想定区域は、想定最大規模降雨の場合のみ公表されているが、計画規模降雨でも起こりうる危険性の高い災害であり、洪水が起こった際に家屋の倒壊・流出のおそれがあるため、居住誘導区域に含めない。</p>	<p><b>居住誘導区域に“含める”</b></p> <p><b>土砂災害</b></p> <p>⇒大規模盛土造成地のうち調査によって安全率が高いことが確認された箇所は、居住誘導区域に含める。</p> <p><b>洪水</b> <b>内水</b></p> <p>⇒洪水浸水想定区域(計画規模降雨3m未満、想定最大規模降雨)、内水浸水想定区域は、土砂災害と比べて時間的な猶予があることから、居住誘導区域に含め、災害リスクの低減を図る。</p> <p><b>地震・火災</b></p> <p>⇒地震については、影響の範囲や程度を即地的に定め、居住誘導区域への住宅の誘導などにより災害リスクの低減を図ることが難しいため、居住誘導区域に含め、市内全域において災害リスクの低減を図る。</p>
----------------	--	---

⇒67、68、70ページ参照(居住誘導区域の設定)

方向性	“災害リスクの回避”の視点で取組方針を整理	“災害リスクの低減”の視点で取組方針を整理
-----	-----------------------	-----------------------

⇒155～158ページ参照

### (取組方針の方向性を決定する上での「洪水浸水想定区域」の考え方)

洪水浸水想定区域においては、「計画規模降雨」と「想定最大規模降雨」がありますが、本市における居住誘導区域を設定する際に考慮すべき区域は「計画規模降雨」とします。

#### 「計画規模降雨」による洪水浸水想定区域

- ◇「想定最大規模降雨」よりも発生頻度は高く、近年の水害の頻発・激甚化を踏まえ、避難対策などのソフト対策のみならず、居住誘導による対策を必要とする区域とします。
- ◇その中でも、浸水深3m以上の箇所については、一般的な2階建ての住宅において屋内に留まったの垂直避難が困難となり、人命にも影響を及ぼす可能性があることから、居住誘導区域には含めないものとします。

#### 「想定最大規模降雨」による洪水浸水想定区域

- ◇堤防整備などのハード対策だけでは対応しきれない事態を想定し、社会全体が災害リスクを共有し減災対策に取り組むことを目的として区域が公表されており、人命を守るための避難体制の充実・強化などを進めることが必要となります。
- ◇そのため、本市においては、国主導による荒川の総合的な流域治水に基づくハード対策などととも、洪水ハザードマップなどによる周知やこの防災指針により分析した各地域の災害リスクを適切に伝えることなどを通じて、和光市民や事業者などの関係者全員が災害リスクを共有し、防災訓練や避難対策などのリスクを低減するためのソフト対策に取り組むものとします。
- ◇想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域のうち、浸水深3m以上の箇所（ただし、計画規模降雨で浸水深3m以上の箇所を除く）については、計画規模降雨よりも発生頻度が低く、また、計画規模降雨で浸水深3m以上の箇所よりも避難先となる高所・高台に比較的近いため、避難対策などのソフト対策で対応します。

- ◇想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域は、計画規模降雨と比べて、範囲が広く浸水深も深いものとなります。
- ◇計画規模降雨で浸水深3m以上の箇所については、居住誘導区域に含めないものとなります。

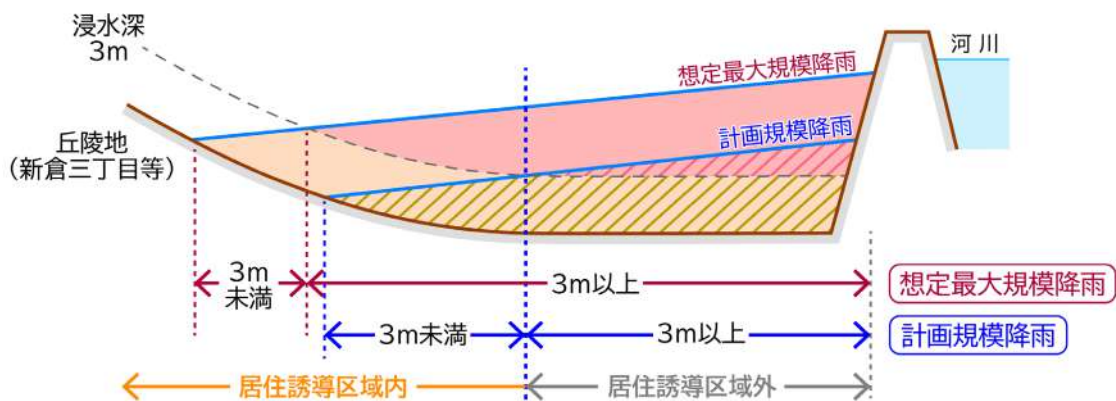


図 6-47 洪水浸水想定区域での浸水深の範囲のイメージ

### (3) 防災まちづくりの取組方針

土砂災害、洪水、内水、地震・火災の各災害ハザードエリアにおける取組方針及び各災害共通の取組方針を示します。

分類	取組方針
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域は、居住誘導区域から除外し届出制度に基づく居住の立地誘導によるリスクの回避とともに、土砂災害防止のためのハード整備による安全対策を推進します。</li> <li>◇大規模盛土造成地の安全性を把握し、安心して居住できる環境を確保します。</li> </ul>
洪水	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇洪水については、家屋倒壊等氾濫想定区域及び計画規模降雨における浸水深3m以上の洪水浸水想定区域を居住誘導区域から除外し、届出制度に基づく居住の立地誘導によりリスクを回避します。</li> <li>◇また、河川改修などのハード整備により洪水被害の低減を図ります。</li> </ul>
内水	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇下水道の整備や貯留機能の保全などの治水対策を推進し、内水被害の低減を図ります。</li> </ul>
地震・火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇建物の耐震化・不燃化の促進、道路の整備、オープンスペースの確保などにより安全性を向上します。</li> </ul>
各災害共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇多様な手段を用いて災害リスクの周知を図るとともに、市民の防災意識の啓発を推進します。</li> <li>◇また、災害時に安全に避難できる環境・体制を充実させます。</li> </ul>



## 6-6 具体的な取組施策・スケジュール

防災まちづくりの取組方針を推進するため、具体的な取組施策とスケジュールを整理します。各取組は「和光市地域防災計画」や「和光市国土強靱化地域計画」などの計画と連携しながら、個別の実施計画などにおいて具体化を図ります。

### 本章のポイント

※「取組施策」において、既存計画をもとにしたものは以下の記号を付しています。

【総計】：第五次和光市総合振興計画基本構想   【都市】：和光市都市計画マスタープラン  
【強靱】：和光市国土強靱化地域計画           【地域】：和光市地域防災計画

また、記号のない取組施策については、これら4つの計画には記載していない既存の取組や新規の取組となります。

※「スケジュール」の矢印は以下のことを表しています。

- (細線)：これまでの取組を継続して実施するもの
- (太線)：立地適正化計画の策定を踏まえ、これまでの取組を特に強化・充実するもの
- (太線)：立地適正化計画の策定を踏まえ、新たに取り組むもの
- (破線)：調査・検討に基づき、適宜、対策工事・整備を実施するもの

### 《具体的な取組施策・スケジュール(1/4)》

視点	方向性	分類				取組施策	実施主体・関係者			スケジュール			担当課
		土砂災害	洪水	内水	地震・火災		国	埼玉県	和光市 市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
リスクの回避	対策工事	●				①急傾斜地安全対策工事の実施 ◇土地所有者や管理者による急傾斜地の安全対策や崩壊防止対策の実施【都市】		●	●			→	道路安全課 危機管理室
	移転支援					②除却費用の補助による移転支援 ◇和光市がけ地近接等危険住宅除却事業補助金制度に基づく土砂災害特別警戒区域内の危険住宅の除却費用の補助			●	●		→	建築課
	規制誘導	●	●			③立地適正化計画制度に基づく安全性の高いエリアへの居住誘導 ◇居住誘導区域外(土砂災害特別警戒区域など)における立地適正化計画の届出制度に基づく安全性の高いエリアへの居住誘導			●	●		→	都市整備課
	確認調査	●				④大規模盛土造成地の確認調査 ◇宅地耐震化推進事業による安全性把握のための調査の実施【強靱】			●	●		→	→

《具体的な取組施策・スケジュール(2/4)》

視点	方向性	分類				取組施策	実施主体・関係者			スケジュール			担当課
		土砂災害	洪水	内水	地震・火災		国	埼玉県	和光市 市民等	短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
リスクの低減(ハード対策)	治水対策					⑤河川施設、内水予防施設の整備 ◇排水機場、排水ポンプ場の整備【都市】	●	●	●				下水道課 道路安全課 都市整備課
			●	●		◇雨水幹線・枝線の整備【総計】		●	●				
			●	●		◇和光北インター東部地区土地区画 整理事業による調整池の整備			●				
						◇まちづくり条例に基づく雨水貯留 ・浸透施設の整備の促進			●				
						◇アンダーパス部の冠水対策			●				
	流域治水		●			⑥荒川の流域治水プロジェクトの推進 ◇荒川の流域自治体などが連携した 総合的な流域治水の推進(避難 施設や公園緑地の整備など)	●	●	●				(国・県・ 関係市町村)
	雨水流出抑制					⑦保水機能の確保 ◇遊水池・調整池の整備や、公共下 水道における雨水対策【都市】	●	●	●				下水道課 都市整備課
				●		◇市街地整備でのグリーンインフラ の取組、雨水浸透型の排水施設の 整備、透水性舗装による雨水の 地下浸透の推進【都市】			●				
	住宅密集地改善				●	⑧建物倒壊や火災の危険性が高い 地域の改善 ◇住宅密集地などでの建築物の耐 震化・不燃化、道路拡幅や待避所 の確保、オープンスペースの確保 などによる安全性の向上【都市】 【地域】			●	●			建築課 道路安全課 都市整備課
	市街地改良				●	⑨和光市駅北側の防災性向上 ◇土地区画整理事業や市街地再開 発事業の推進を通じた駅北側の 防災性の向上【都市】			●				駅北口 まちづくり 事務所
延焼遮断帯確保				●	⑩延焼遮断帯の整備・保全 ◇延焼拡大の防止や市街地の安全 性向上に貢献するまちなかの農 地、緑地などの保全【都市】			●	●			建築課 道路安全課 都市整備課	
					◇延焼遮断帯となる主要な道路の 整備推進と沿道の建築物の不燃 化の促進【都市】			●					

≪具体的な取組施策・スケジュール(3/4)≫

視点	方向性	分類				取組施策	実施主体・関係者			スケジュール			担当課	
		土砂災害	洪水	内水	地震・火災		国	埼玉県	和光市	市民等	短期(5年)	中期(10年)		長期(20年)
リスクの低減(ハード対策)	建物対策		●	●	●	⑪民間・公共施設の耐震化・不燃化・水害対策 ◇公共建築物の耐震化と適切な維持管理、防災施設の計画的な更新【総計】【都市】【強靱】			●		→		資産戦略課 建築課	
						◇民間施設や住宅の耐震化・不燃化・水害対策による被害軽減の促進			●	●	→			
	避難対策					⑫避難路・避難場所などの確保 ◇都市計画道路などの整備による市内の避難路網(道路幅員12m以上)の確立【都市】		●	●		→			
		●	●	●	●	◇洪水浸水想定区域内から高台へ向かう避難路や高台の避難場所の確保			●		→			道路安全課 危機管理室
						◇生産緑地地区の避難場所としての指定、公園の適正配置などのオープンスペースの確保【都市】			●		→			公園みどり課 教育総務課 資産戦略課
						◇国・民間施設との協定による避難場所の確保【都市】	●		●	●	→			
						◇避難所・避難場所となる小学校の複合化による防災性の向上(マンホールトイレ・グラウンドや校舎敷地の嵩上げなど)			●		→			
	ライフライン確保		●	●	●	⑬ライフラインの災害対応力強化と早期復旧 ◇発災時でのライフライン(電気、ガス、上下水道、通信など)の確保や、早期復旧を図るための関係機関との連携強化【強靱】			●	●	→			危機管理室
						◇燃料供給ルートの実確な確保のための輸送基盤の地震、水害、土砂災害対策などの推進【強靱】		●	●		→			
	防災施設確保		●	●	●	⑭防災施設の計画的な管理・確保 ◇計画的な防災施設の更新、備蓄食糧や災害用資材の管理【総計】【強靱】【地域】			●		→			危機管理室



《具体的な取組施策・スケジュール(4/4)》

視点	方向性	分類				取組施策	実施主体・関係者			スケジュール			担当課
		土砂災害	洪水	内水	地震・火災		国	埼玉県	和光市	市民等	短期(5年)	中期(10年)	
リスクの低減(ソフト対策)	規制誘導		●			⑮防災・減災対策を目的とした都市計画制度の検討 ◇地区計画などの都市計画制度を用いた、防災・減災に対応した住宅の建て方のルールなどの検討			● ●	→			都市整備課
					●	⑯建物の不燃化促進 ◇防火・準防火地域の指定と適切な運用による建物の不燃化の促進【地域】			●	→			都市整備課
	意識啓発	●	●	●	●	⑰防災意識の向上のための普及啓発 ◇各種ハザードマップの周知や防災教育などによる、市民の防災意識の向上のための普及啓発【強靱】 ◇災害時の市民の防災行動計画となる「マイ・タイムライン」の作成の促進【強靱】【都市】			● ●	→			危機管理室
						⑱防災体制の活動支援 ◇互助・共助による防災体制の構築に向けた地域防災組織などの活動の支援【総計】【強靱】【地域】 ◇国、周辺自治体、民間事業者などの災害時応援協定の充実・連携強化【総計】【強靱】 ◇災害時要配慮者への支援体制の確保【総計】【強靱】【地域】 ◇埼玉県南西部消防本部や消防団との連携強化【総計】【強靱】【地域】	● ●	● ●	● ●	● ●	→		
	防災体制	●	●	●	●	⑲多様な媒体による情報発信 ◇防災行政無線、緊急速報メール、和光市防災・防犯情報メール、ホームページ、SNSなどの多様な媒体を活用した情報発信【総計】【強靱】【地域】			● ●	→			危機管理室
		●	●	●	●	⑳復興まちづくりの事前準備 ◇被災後の復興まちづくりを見据えた体制・手順などの事前検討【都市】			● ●	→			都市整備課 危機管理室